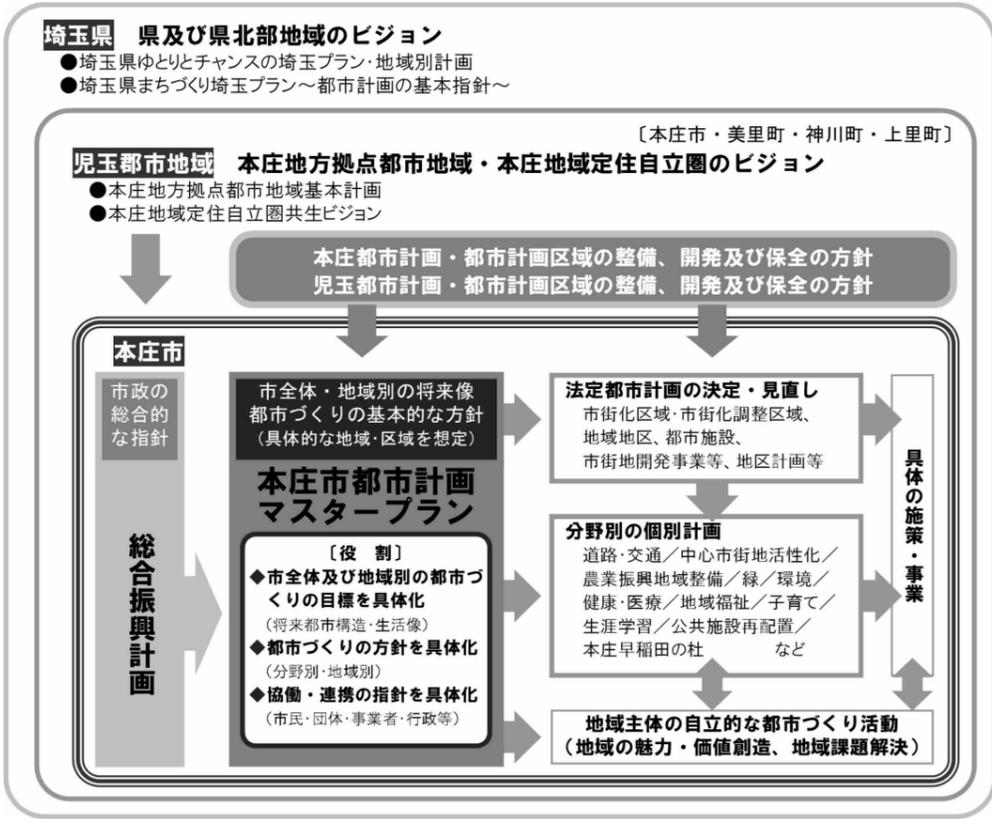
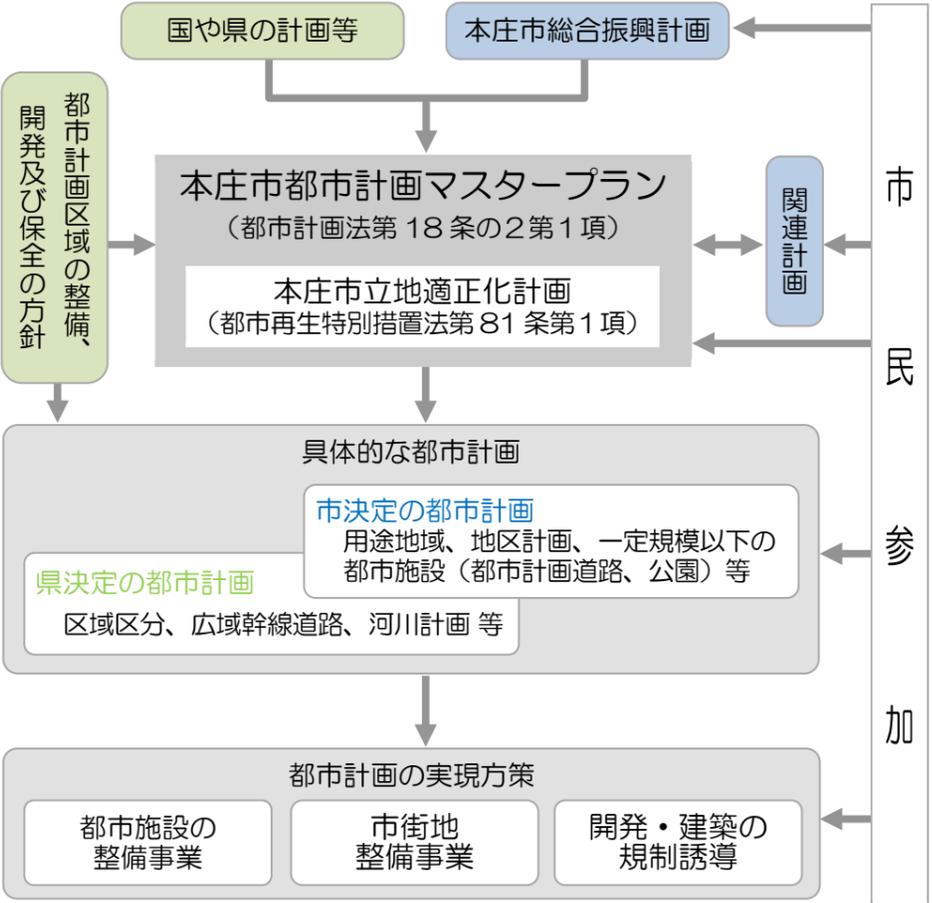


本庄市都市計画マスタープラン新旧対照表

平成25年3月（旧）の内容	令和4年度（新）の内容
<p>■序章 計画策定の趣旨</p> <p>[1] 都市計画マスタープランとは</p> <p>① 法的な位置づけ</p> <p>○都市計画マスタープランは、都市計画法第18条の2に基づいて定める「市町村の都市計画に関する基本的な方針」です。</p> <p>○本庄市が目指すべき将来像（市全体及び地域別）やその実現のための都市づくりの基本的な方針を定めるもので、行政の都市づくりや市民・事業者等による協働のまちづくりの指針となります。</p> <div style="border: 1px dashed gray; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>【抜粋】 都市計画法 （市町村の都市計画に関する基本的な方針）</p> <p>第十八条の二 市町村は、議会の議決を経て定められた当該市町村の建設に関する基本構想並びに都市計画区域の整備、開発及び保全の方針に即し、当該市町村の都市計画に関する基本的な方針（以下この条において「基本方針」という。）を定めるものとする。</p> <p>2 市町村は、基本方針を定めようとするときは、あらかじめ、公聴会の開催等住民の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとする。</p> <p>3 市町村は、基本方針を定めたときは、遅滞なく、これを公表するとともに、都道府県知事に通知しなければならない。</p> <p>4 市町村が定める都市計画は、基本方針に即したものでなければならない。</p> </div> <div style="text-align: center; margin: 20px 0;">  </div> <div style="border: 2px solid gray; border-radius: 15px; padding: 10px; text-align: center; margin: 10px 0;"> <p>●本庄市が目指すべきまちの将来像を共有（市全体及び地域別）</p> <p>●将来像実現のための都市づくりの基本的な方針を提示（分野別・地域別）</p> </div> <p>☛ 2頁で記載</p>	<p>第1章 都市計画マスタープランの位置づけ等</p> <p>第1節 都市計画マスタープラン見直しの目的等</p> <p>1 見直しの目的</p> <p>本市では、平成25年（2013年）3月に概ね20年後の本市のあるべき姿とその実現に向けた基本的な方針となる「本庄市都市計画マスタープラン」を策定し、これまでまちづくりに取り組んできました。その結果、本庄早稲田の杜の整備等による人口の増加や市内各地への産業の誘致など、目標とする都市像の実現に向けた具体的な成果を挙げることができました。</p> <p>このようななか、都市計画マスタープランの策定から10年が経過し、計画期間の中盤を迎えました。また近年、社会経済の情勢や都市をとりまく環境は大きく変化してきており、これらの変化に弾力的に対応できるよう将来を見据えたまちづくりを進めていく必要性が高まっています。</p> <p>こうしたことを受け、今後、本市にとって有効な土地利用を図ることや市街地整備などを総合的かつ一体的に推進することで持続可能な都市であり続けるために見直しを行いました。</p> <p>2 計画の期間</p> <p>見直した都市計画マスタープランの計画の期間は、平成25年3月に策定した前計画を引き継ぎ、令和15年（2033年）3月までとしました。</p>

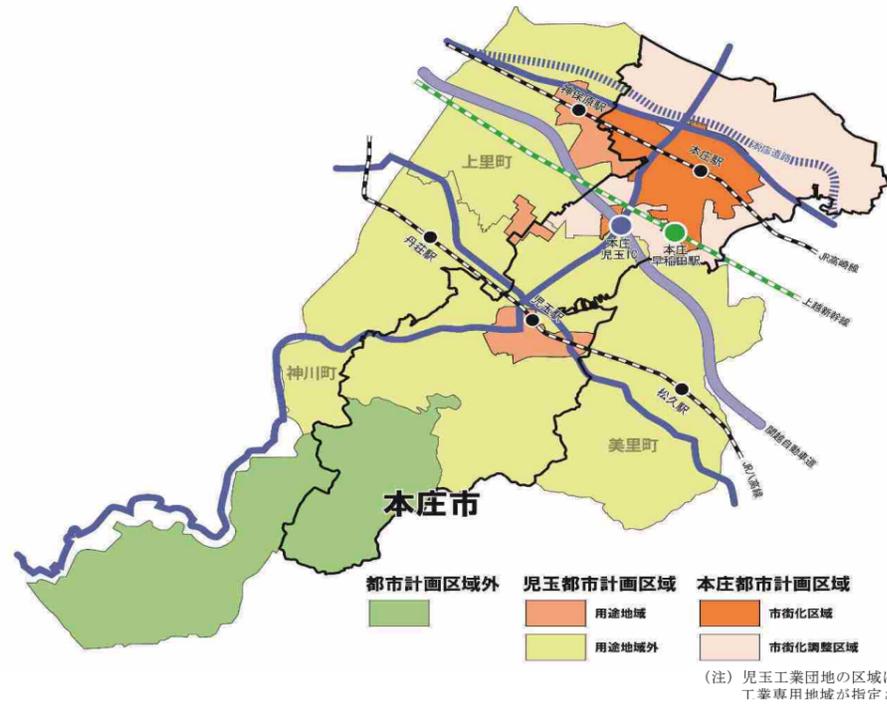
■本庄市都市計画マスタープラン新旧対照表

平成25年3月（旧）の内容	令和4年度（新）の内容
<p>② 本庄市における計画の位置づけ</p> <p>(1) 本庄市が定める都市づくりの基本的な方針</p> <p>○本計画は、平成18年1月10日の旧本庄市・旧児玉町の合併後、新しい“本庄市”としてはじめて策定した都市づくりの基本的な方針で、埼玉県及び児玉都市地域の広域的なビジョンや本市の総合振興計画（市政の総合的な指針）に沿ったものとなっています。</p> <p>(2) 本庄市全域を一体の区域として捉えた計画</p> <p>○本市域は、合併後も本庄都市計画区域と児玉都市計画区域のうちの旧児玉町の区域、都市計画区域が定められていない区域（都市計画区域外）に分かれています。本計画は、本庄市全域を対象とし、一体の区域として捉えて、それぞれの特性や課題、魅力に応じた都市づくりの方針を定めています。</p> <p>○埼玉県は、県全域を対象とした『都市計画の基本指針』のほか、都市計画法第6条の2に基づいて、本庄都市計画区域及び児玉都市計画区域の『都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（都市計画区域マスタープラン）』を定めており、本計画は、これに即したものになっています。</p> <p>○本庄都市計画区域では、平成15年3月に本庄市都市計画マスタープランが策定されており、当該区域の都市づくりの目標・方針等は、その取り組みの成果も踏まえた内容となっています。</p> 	<p>第2節 都市計画マスタープランの位置づけ</p> <p>「本庄市都市計画マスタープラン」は、都市計画法第18条の2に位置づけられる「市町村の都市計画に関する基本的な方針」です。</p> <p>この本都市計画マスタープランは、市議会の議決を経て定める市の総合的・計画的な行政運営方針である「本庄市総合振興計画」及び県が定める「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（都市計画区域マスタープラン）」に即した、まちづくり分野（都市の健全な発展と秩序ある整備を図るための土地利用、都市施設の整備等）の基本的な方針となるものです。また、用途地域や地区計画などの具体的なまちづくりの計画を決定あるいは変更する際の指針となるものです。</p> <p>なお、本都市計画マスタープランと並行して見直す「本庄市立地適正化計画」は、住宅及び都市機能増進施設の立地の適正化を図るための実行計画として位置づけられています。</p> <p>■都市計画マスタープランの位置づけ</p>  <p>本庄市の計画</p> <p>【上位計画】 本庄市総合振興計画</p> <p>【関連計画】 本庄市まち・ひと・しごと創生総合戦略、第2期本庄市健康づくり推進総合計画、ふくしの杜ほんじょうプラン21、本庄市第9次高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画、第6期本庄市障害福祉計画・第2期本庄市障害児福祉計画、本庄市観光振興計画、山村振興計画、本庄市環境基本計画、本庄市緑の基本計画、本庄駅北口周辺整備基本計画、本庄市空家等対策計画、本庄市生活排水処理施設整備構想、本庄市水道事業ビジョン、本庄市地域防災計画、本庄市国土強靱化地域計画、本庄市公共施設再配置計画、本庄市公共施設等総合管理計画、本庄市公共施設維持保全計画、本庄市産業振興計画、本庄市文化財保存活用地域計画、本庄市農業振興地域整備計画、本庄市無電柱化推進計画 等</p>

平成25年3月（旧）の内容	令和4年度（新）の内容
---------------	-------------

国・埼玉県の計画等
 [国] 第二次国土形成計画（全国計画） 等
 [埼玉県] 埼玉県5か年計画、第4次埼玉県国土利用計画、まちづくり埼玉プラン、本庄都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針、児玉都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針、第2次埼玉県広域緑地計画 等

〔児玉郡市地域の都市計画区域〕



	本庄市	美里町	神川町	上里町
本庄都市計画区域	◎ 市街化区域 市街化調整区域	—	—	—
児玉都市計画区域	◎ 用途地域 用途地域外	○ 用途地域外	○ 用途地域外	○ 用途地域 用途地域外
都市計画区域外	◎	—	○	—

●第2章本庄市の現況に掲載。

(3) 法定都市計画や施策・事業、協働によるまちづくりの最も基本となる計画

- 本計画は、本市の法定都市計画の決定・見直しの指針となるとともに、分野別の個別計画と連携しながら具体的な施策・事業を展開する際の最も基本となる計画です。
- 地域の魅力・価値創造、地域課題の解決など、地域主体の自立的なまちづくり活動や市民と行政の協働によるまちづくりの指針としての活用も想定して定めています。

●2頁で記載

平成25年3月（旧）の内容	令和4年度（新）の内容
<p>[2] 計画策定のねらい</p> <ul style="list-style-type: none"> ○本計画のもと、本市は、持続可能な都市づくりに向けて、新たな挑戦をしていきます。 ○計画策定を通じて、市民・事業者等と市が持続可能な都市像（ビジョン）を共有し、本庄の総合力を引き出す将来都市構造や都市づくりの方針を定め、市民・事業者等の力を十分に活かした“世のため、後のため※”の取り組みを展開します。 ○計画に定める施策は、市政全般の指針『本庄市総合振興計画（基本構想・基本計画）』に定める施策・主要事業と一体となって実施していくことで、将来ビジョンに定めた持続可能な都市を実現していくことを前提としています。 <div data-bbox="296 588 1394 1512" style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p style="text-align: center;">持続可能な都市づくりに向けた新たな挑戦のために</p> <ul style="list-style-type: none"> ●市全域及び地域の持続可能な都市像（ビジョン）を描き、目標として共有する ●本庄の潜在的総合力（優位性・自立性・一体性）を引き出す将来都市構造を描き、その実現のための都市づくりの方針を示す ●市民・事業者等の力を十分に活かした“世のため、後のため※”の取り組みの指針を示す <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright; font-size: small;"> 健康福祉・市民生活・教育文化・経済環境・都市基盤・行政経営 総合振興計画〔基本構想・基本計画〕 </div> <div style="text-align: center;"> <p>ビジョン</p> <p>中長期(概ね20年後)の実現を目指して、持続性を獲得した将来のすがた(将来像)、将来都市構造を描き、都市づくりの基本目標を定めます。 あわせて、その実現に向けて、市全域を対象にした分野別の都市づくりの方針を定めます。</p> <p>地域展開</p> <p>市全体のビジョンを4つの地域で詳細化し、それぞれの特性に応じた地域づくりの方針を定めます。 さらに、先導的方針として、「特定エリアを想定した戦略的な地域づくり〔目標と施策〕」を定めます。</p> <p>成果管理</p> <p>ビジョンの実現につながる施策を着実に実施するため、市民・事業者等と市の協働や連携の取り組み体制構築の方針を定めます。 また、戦略的施策の実施方針として、継続実施または短期(概ね5年程度)で新規に着手・実行すべき施策を定めた上で、総合振興計画と連動した計画・施策の成果管理の方針を定めます。</p> </div> <div style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright; font-size: small;"> <p>中長期 (概ね20年後)</p> <p>4地域で 詳細化</p> <p>連携・協働 の体制</p> <p>戦略的施策 〔短期〕 の抽出</p> <p>実行・評価 ・改善</p> </div> </div> </div>	

●見直しであるため割愛

平成25年3月（旧）の内容	令和4年度（新）の内容
<p>[3] 本計画の構成</p> <p>○本計画は、計画策定のねらいを踏まえて、総論、ビジョン、地域展開指針、成果管理指針の4部構成となっています。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>総論</p> <p>序章 計画策定の趣旨</p> <ul style="list-style-type: none"> 〔1〕 都市計画マスタープランとは 〔2〕 計画策定のねらい 〔3〕 本計画の構成 <p>第1章 本庄市の概況と基本課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 〔1〕 本庄市の概況 〔2〕 本庄の魅力と暮らし続ける上での構造的課題 〔3〕 持続可能な都市づくりに向けた基本課題 〔4〕 都市づくりに活かすべき機会と市民の力 </div> <div style="text-align: center; margin-bottom: 10px;">↓</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>ビジョン</p> <p>第2章 本庄市の将来ビジョン</p> <ul style="list-style-type: none"> 〔1〕 持続性を獲得した将来の本庄のすがた（将来像） 〔2〕 目指すべき将来都市構造 〔3〕 都市づくりの基本目標 <p>第3章 全体構想</p> <ul style="list-style-type: none"> 〔1〕 土地利用 〔2〕 道路・交通体系 〔3〕 居住環境 〔4〕 水とみどりの環境 〔5〕 まちなみ・景観 </div> <div style="text-align: center; margin-bottom: 10px;">↓</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>地域展開指針</p> <p>第4章 地域別構想</p> <ul style="list-style-type: none"> 〔1〕 地域区分 〔2〕 地域づくりの方針 <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <ul style="list-style-type: none"> ①本庄北地域 ②本庄南地域 <ul style="list-style-type: none"> ③児玉北地域 ④児玉南地域 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 5px; width: fit-content;"> <ul style="list-style-type: none"> （1） 地域の概況 （2） 地域づくりの主要課題 （3） 地域づくりの主な取り組み （4） 特定エリアを想定した戦略的な地域づくり〔目標と施策〕 </div> </div> <div style="text-align: center; margin-bottom: 10px;">↓</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>成果管理指針</p> <p>第5章 都市づくりの着実な展開のために</p> <ul style="list-style-type: none"> 〔1〕 協働と連携のための取り組み体制の構築 〔2〕 戦略的施策の実施方針（継続・短期） 〔3〕 総合振興計画と連動した施策の成果管理と計画の見直し </div> <div style="text-align: center; margin-top: 10px;"> <p>【別冊】戦略的施策〔短期〕</p> </div> <div style="position: absolute; top: 50%; left: 50%; transform: translate(-50%, -50%); opacity: 0.5; font-size: small;"> <p>社会ニーズの変化・取り組み成果等を踏まえた適時適切な見直し</p> </div> <p>総合振興計画と連動した実現のしくみ</p> <p style="text-align: right;">計画・施策の実現</p>	

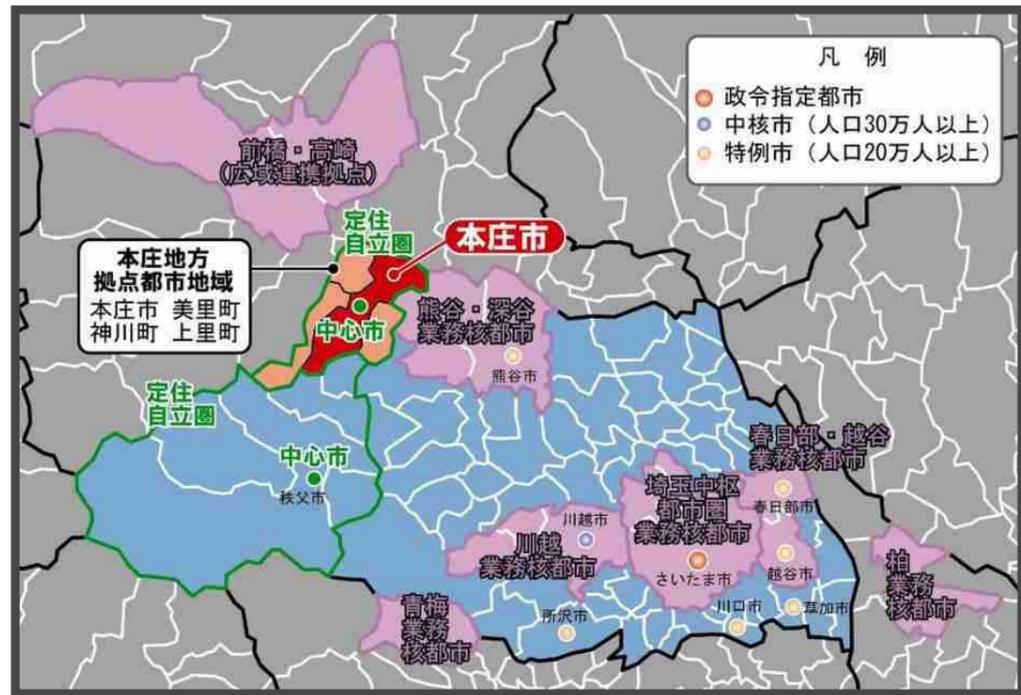
平成25年3月（旧）の内容

■第1章 本庄市の概況と基本課題

[1] 本庄市の概況

- 本市は、東京から80km圏、関東平野の北西部、埼玉県北西にあり、北関東の玄関口にあたる地域です。
- 関越自動車道や国道17号、上越新幹線を軸に、都市機能が高度に集積して首都圏全域にわたる広域的な連携・交流の要となっている「前橋・高崎（広域連携拠点）」や、首都圏の自立性の高い拠点的な都市として業務機能等の育成整備を図るとされている「熊谷・深谷（業務核都市）」をつなぐ重要な位置にあります。
- ※広域連携拠点や業務核都市は、国が首都圏整備法に基づいて定めた首都圏整備計画（平成18年9月決定）に位置づけられています。
- 児玉郡市地域（本庄市・美里町・神川町・上里町の一帯）は、地方拠点法（地方拠点都市地域の整備及び産業業務施設の再配置の促進に関する法律）に基づき、地方の発展の拠点となる「本庄地方拠点都市地域」に指定されています。同時に、中心市（本庄市）と周辺町（美里町・神川町・上里町）の相互の役割分担と連携・協力により、定住の促進と圏域全体の活性化を目指す「定住自立圏」の形成を目指しています。
- ※本庄地域定住自立圏では、定住のための暮らしに必要な諸機能を総体として確保し、自立のための経済基盤や地域の誇りを培うとともに、圏域全体の発展と住民福祉の向上を推進し、魅力あふれる圏域の創造を目指すこととされています。（本庄地域定住自立圏共生ビジョン／平成24年3月変更）

本庄市の広域的な位置づけ



令和4年度（新）の内容

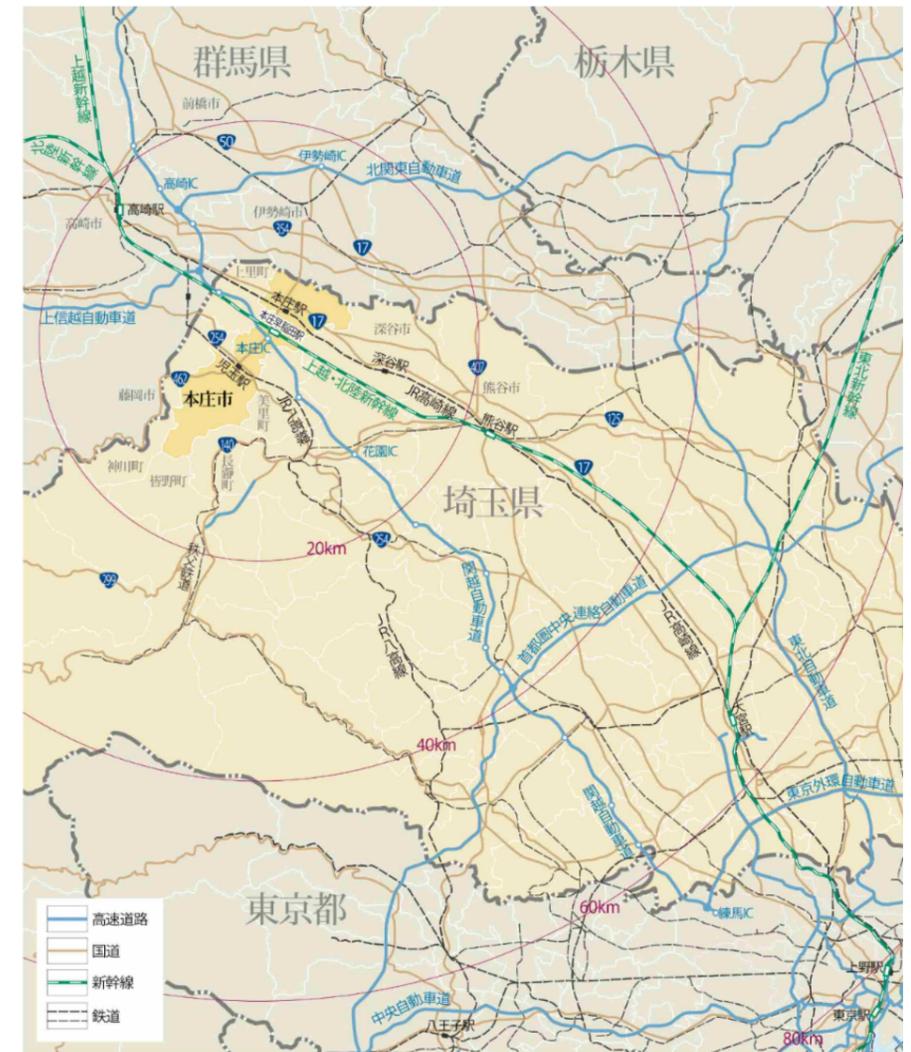
第2章 本庄市の現況

第1節 都市の位置等

本市は、埼玉県の北西部県境に位置する総面積 89.69 km²の都市です。東は深谷市、西は上里町・神川町、南は美里町・長瀬町・皆野町、北は利根川をはさんで群馬県伊勢崎市に接しています。都市機能が高度に集積した主要な都市である熊谷市、高崎市からは約20km、東京からは約80kmの距離にあります。

広域自動車交通としては、関越自動車道が市域中央部を通り、本庄児玉インターチェンジが設置されています。また、広域幹線道路として国道17号・254号が東西方向に、国道462号が南北方向に走っています。鉄道は、JR高崎線が市域北部、上越・北陸新幹線が市域中央部、JR八高線が市域南部を通り、それぞれ本庄駅・本庄早稲田駅・児玉駅が設置されています。

■都市の位置



■本庄市都市計画マスタープラン新旧対照表

平成25年3月（旧）の内容	令和4年度（新）の内容
<p>◇中山道最大の宿場町として栄えた北関東の玄関口</p> <p>○本市は、鎌倉街道や中山道といった歴史の道や利根川の舟運など、交通条件に恵まれていたことから古くから栄え、江戸時代には中山道最大の宿場町として発展しました。幕末期より養蚕が広まり、繭や農産物等の集散地として繁栄し、明治期に高崎線が開通すると急速に近代化が進展して、周辺地域の中心的な役割を担ってきました。</p> <p>◇現代も、そして、今後も存在感が高まっていく首都圏の交通の要衝</p> <p>○JR高崎線、JR八高線、上越新幹線、関越自動車道、国道17号・254号・462号など、東京一埼玉一群馬、そして上信越、北陸方面を結ぶ国土軸上にある交通の要衝であり、ひとやモノが集まる交流拠点としての特性を持っています。</p> <p>○平成16年3月に上越新幹線本庄早稲田駅が開業したことによって、東京駅からの所要時間は約50分に短縮し、早稲田大学を中心とする教育・研究施設等も整備されるなど、国際化にも対応したゆとりと魅力ある地域づくりが進められています。</p> <p>○平成23年3月には、群馬・栃木・茨城の3県をつなぎ、都心から100～150km圏を環状に連結する関東大環状の一部を構成する北関東自動車道が全線開通となり、東北自動車道、関越自動車道、常磐自動車道が接続されたことにより、日本でも有数の交通の要衝として、首都圏・北陸地方・東北地方の交流が進むことが期待されています。</p> <p>◇豊かな自然・ゆったりした田園環境と交通の利便性に恵まれた産業</p> <p>○北部の利根川沿いの平野部と南部の秩父山地に連なる丘陵地・山間部で構成され、間瀬湖などの湖沼や利根川・小山川などの河川、大久保山など、首都圏の中でも貴重な自然を残している地域となっています。</p> <p>○水とみどりに恵まれた肥沃な大地に支えられた首都圏近郊型農業が盛んで、ねぎ、ブロッコリー、きゅうり、なす、たまねぎ等の野菜や、ポインセチア等の鉢物の産地として知られています。</p> <p>○工業は、戦後の積極的な工業団地の造成により、電気・機械などの工場誘致が進み、近年では、関越自動車道やJR高崎線等の利便性を活かした先端技術等の製造業を基幹産業としており、都市の魅力と田園風景が調和した田園都市が形成されつつあります。</p> <p>◇古い歴史に生まれ、今に息づく伝統文化</p> <p>○本市の歴史は古く、旧石器時代以降、多くの遺跡が発見されています。縄文時代には大規模な定住的な集落が営まれ、古墳時代には数多くの古墳とともに優れた埴輪や土器類が生産されました。</p> <p>○平安時代末期には勇猛な武蔵武士として知られる児玉党を輩出し、戦国時代の初期には雉岡城が築城されるとともに五十子陣が設営され歴史の大きな舞台となりました。その後、本庄城が築城され、中山道が整備されると今日のまちなみの基礎が形作られました。</p> <p>○本市には、これらの歴史に生まれた多くの伝統芸能や祭りがあり、他地域との交流によって文化が花開き、数多くの文化財に恵まれています。盲目の国学者塙保己一を生んだ国指定史跡の旧宅や競進社模範蚕室、また旧本庄警察署や旧本庄商業銀行煉瓦倉庫など歴史的な景観資源が数多く見られます。</p>	<p>第2節 本庄市の概況</p> <p>1 中山道最大の宿場町として栄えた北関東の玄関口</p> <p>本市は、鎌倉街道や中山道といった歴史の道や利根川の舟運など、交通条件に恵まれていたことにより古くから栄え、江戸時代には中山道最大の宿場町として発展しました。幕末期より養蚕が広まり、繭や農産物等の集散地として繁栄し、明治期に高崎線が開通すると急速に近代化が進展して、周辺地域の中心的な役割を担ってきました。</p> <p>2 現代も、そして、今後も存在感が高まっていく首都圏の交通の要衝</p> <p>高崎線、八高線、上越・北陸新幹線、関越自動車道、国道17号・254号・462号など、東京一埼玉一群馬、そして上信越、北陸方面を結ぶ国土軸上にある交通の要衝であり、ひとやモノが集まる交流拠点としての特性を持っています。</p> <p>平成16年3月に上越・北陸新幹線本庄早稲田駅が開業したことによって、東京駅からの所要時間は約50分に短縮し、早稲田大学を中心とする教育・研究施設等も整備されるなど、国際化にも対応したゆとりと魅力ある地域づくりが進められています。</p> <p>平成23年3月には、群馬・栃木・茨城の3県をつなぎ、都心から100kmから150km圏を環状に連結する関東大環状の一部を構成する北関東自動車道が全線開通となり、東北自動車道、関越自動車道、常磐自動車道が接続されたことにより、日本でも有数の交通の要衝として、首都圏・北陸地方・東北地方との交流が進むことが期待されています。</p> <p>3 豊かな自然・ゆったりした田園環境と交通の利便性に恵まれた産業</p> <p>北部の利根川沿いの平野部と南部の秩父山地に連なる丘陵地・山間部で構成され、間瀬湖などの湖沼や利根川・小山川などの河川、大久保山など、首都圏の中でも貴重な自然を残している地域となっています。</p> <p>水とみどりに恵まれた肥沃な大地に支えられた首都圏近郊型農業が盛んで、ねぎ、ブロッコリー、きゅうり、なす、たまねぎ等の野菜や、ポインセチア等の鉢物の産地として知られています。</p> <p>工業は、戦後の積極的な工業団地の造成により、電気・機械などの工場誘致が進み、近年では、関越自動車道や高崎線等の利便性を活かした製造業を基幹産業としており、都市の魅力と田園風景が調和した田園都市が形成されています。</p> <p>4 古い歴史に生まれ、今に息づく伝統文化</p> <p>本市の歴史は古く、旧石器時代以降の多くの遺跡が発見されています。縄文時代には大規模な定住的な集落が営まれ、古墳時代には数多くの古墳とともに優れた埴輪や土器類が生産されました。</p> <p>平安時代末期には勇猛な武蔵武士として知られる児玉党を輩出し、戦国時代の初期には雉岡城が築城されるとともに五十子陣が設営され歴史の大きな舞台となりました。その後、本庄城が築城され、中山道が整備されると今日のまちなみの基礎が形作られました。</p> <p>本市には、これらの歴史に生まれた多くの伝統芸能や祭りがあり、他地域との交流によって文化が花開き、数多くの文化財に恵まれています。盲目の国学者塙保己一が生まれた国指定史跡の旧宅や競進社模範蚕室、また旧本庄警察署や旧本庄商業銀行煉瓦倉庫など歴史的な景観資源が数多く見られます。</p>

平成25年3月(旧)の内容

令和4年度(新)の内容

第3節 社会的状況と土地利用及び都市基盤整備の状況

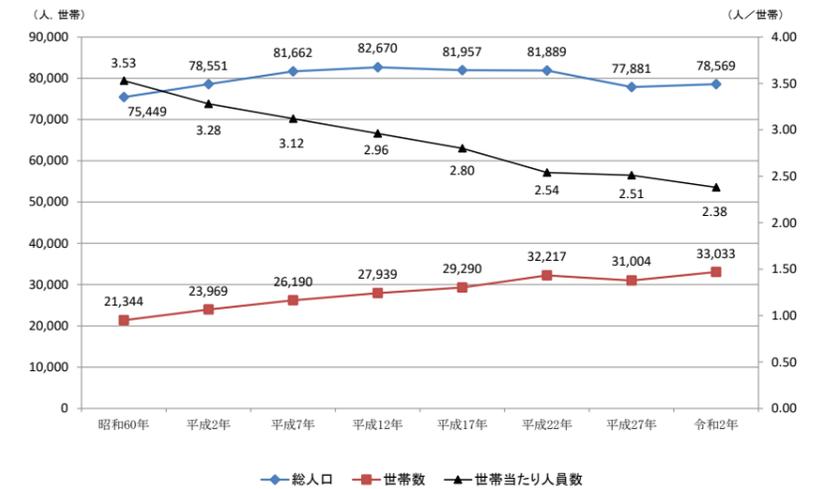
1 社会的状況

(1) 人口

本市の総人口は、平成12年(2000年)をピークに、それ以降は減少を続けていましたが、令和2年(2020年)には再び増加しています。地域別に見ると、早稲田の杜、児玉町児玉南で増加しています。

世帯数は年々増加していますが、世帯当たり人員数は平成12年(2000年)以降3人を下回っています。

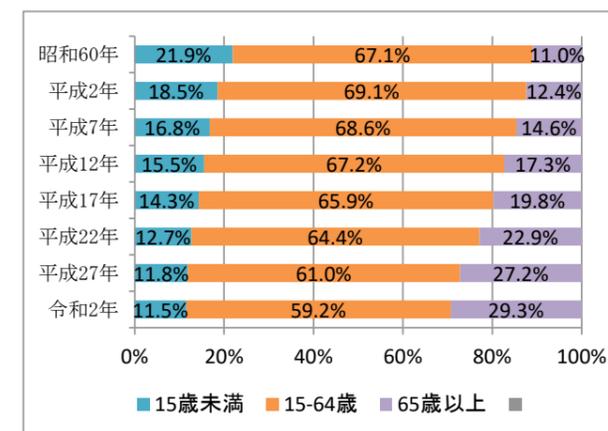
■人口・世帯数の推移



資料：国勢調査

年齢3区分別人口の構成は、年少人口(15歳未満)の割合が昭和60年(1985年)から令和2年(2020年)まででマイナス約10ポイントと大きく減少しています。一方、老年人口(65歳以上)の増加傾向は著しく、昭和60年(1985年)から令和2年(2020年)までで約18ポイント増加しています。

■年齢3区分別人口の推移(年齢不詳除く)



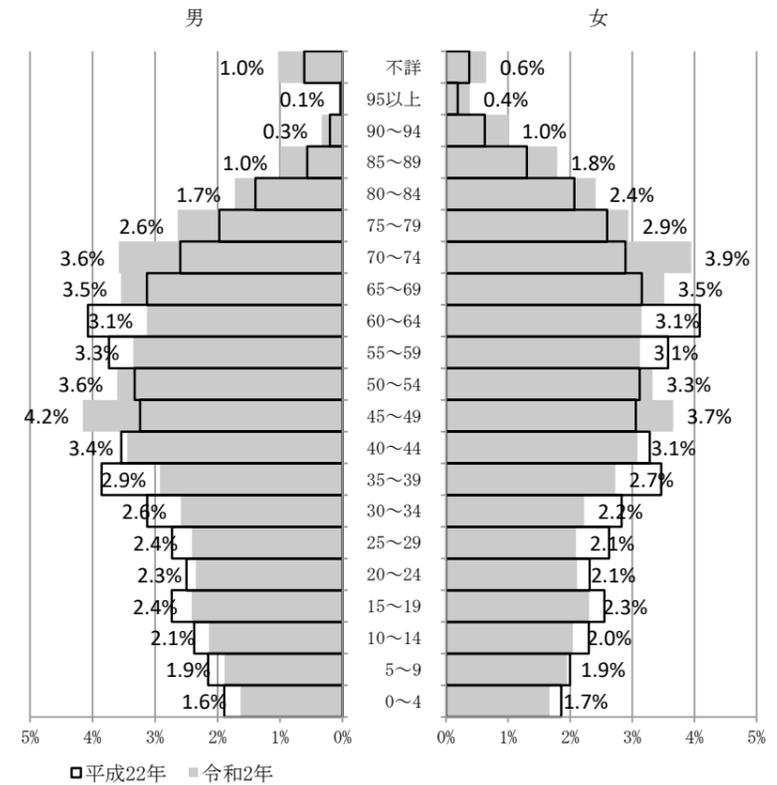
資料：国勢調査

平成25年3月(旧)の内容

令和4年度(新)の内容

5歳階級別の人口比率を見ると、令和2年(2020年)は、45歳から49歳までが最も多く、この年齢層の親世代である70歳から74歳までが次いで多くなっています。また、40歳未満は全ての階級において減少しています。

■5歳階級別人口比率



資料：国勢調査

(2) 通勤・通学状況

通勤・通学による15歳以上人口の流出入の状況は、平成22年(2010年)には転出超過でしたが、平成27年(2015年)で1,763人の流入超過、昼夜間人口比率1.02となっています。これは、転出の減少と群馬県からの転入が増加しているためです。

本市に常住する就業・通学者のうち市内で従業・通学する人は約51%で、約29%が本市を除く埼玉県内、約11%が群馬県で従業・通学しています。流出先としては深谷市が最も多く、県外では、伊勢崎市や高崎市が多くを占めています。

また、本市で従業・通学する者のうち約47%が市外から来ています。流入元としては、上里町、深谷市からがともに約8%を占め、県外では伊勢崎市からが多くなっています。

■通勤・通学流動の推移

[昼夜間人口比率]

	平成22年	平成27年
夜間人口(行政人口)	81,889	77,881
昼間人口	80,983	79,644
通勤・通学流入	19,511	20,516
通勤・通学流出	20,417	18,753
流出入差分	▲906	1,763
昼夜間人口比率	0.99	1.02

※国勢調査より加工

平成25年3月（旧）の内容

令和4年度（新）の内容

[流入先別人口]

	平成22年		平成27年	
	人	構成比	人	構成比
本庄市内に常住する就業・通学者	44,287	100.0%	41,427	100.0%
市内で就業・就学	22,628	51.1%	21,091	50.9%
他区市町村で就業・就学	20,417	46.1%	18,753	45.3%
埼玉県	12,870	29.1%	11,905	28.7%
さいたま市	826	1.9%	699	1.7%
熊谷市	1,633	3.7%	1,543	3.7%
深谷市	3,343	7.5%	3,016	7.3%
美里町	1,380	3.1%	1,355	3.3%
神川町	1,263	2.9%	1,063	2.6%
上里町	2,486	5.6%	2,186	5.3%
寄居町	510	1.2%	561	1.4%
その他の市町村	1,429	3.2%	1,482	3.6%
他 県	7,547	17.0%	6,848	16.5%
群馬県	4,457	10.1%	4,685	11.3%
前橋市	480	1.1%	504	1.2%
高崎市	1,077	2.4%	1,079	2.6%
伊勢崎市	1,450	3.3%	1,527	3.7%
藤岡市	585	1.3%	639	1.5%
東京都	1,514	3.4%	1,541	3.7%
その他の都道府県	1,576	3.6%	622	1.5%
不詳・外国	1,242	2.8%	1,583	3.8%

[流出元別人口]

	平成22年		平成27年	
	人	構成比	人	構成比
本庄市内の就業・通学者	44,710	100.0%	43,441	100.0%
市内に常住	22,628	50.6%	21,091	48.6%
他区市町村に常住	19,511	43.6%	20,516	47.2%
埼玉県	14,799	33.1%	14,954	34.4%
さいたま市	298	0.7%	285	0.7%
熊谷市	1,636	3.7%	1,658	3.8%
深谷市	3,364	7.5%	3,547	8.2%
美里町	1,256	2.8%	1,141	2.6%
神川町	1,520	3.4%	1,483	3.4%
上里町	3,640	8.1%	3,675	8.5%
寄居町	714	1.6%	681	1.6%
その他の市町村	2,371	5.3%	2,484	5.7%
他 県	4,712	10.5%	5,562	12.8%
群馬県	4,129	9.2%	4,834	11.1%
前橋市	281	0.6%	348	0.8%
高崎市	899	2.0%	1,054	2.4%
伊勢崎市	1,215	2.7%	1,540	3.5%
藤岡市	1,017	2.3%	1,086	2.5%
東京都	324	0.7%	299	0.7%
その他の都道府県	259	0.6%	429	1.0%
不詳・外国	2,571	5.8%	1,834	4.2%

資料：国勢調査

(3) 産業

① 農業

本市の農業は、野菜と畜産を中心に営まれています。野菜では、「レタス」「たまねぎ」の作付け面積が県内第1位、「はくさい」「キャベツ」「ブロッコリー」「きゅうり」が第2位、「ながいもなど」「ねぎ」「なす」「トマト」が第3位となっています（2020年農林業センサ販売目的の野菜類の作物別作付経営体数と作付面積）。また、畜産（鶏）は、県内シェア約41%の産出額となっています。

農家数は、平成12年（2000年）から平成27年（2015年）までで約35%減少しています。これは兼業農家が大幅に減少したことによるものです。なお、専業農家は、ほぼ横ばいとなっています。

経営耕地面積は、畑を中心に、同様の15年間で約35%減少しています。

■品目別の農業産出額（令和元年）

	本庄市			埼玉県	
	金額(千円)	構成比	県内シェア	金額(億円)	構成比
農業産出額	1,083	100.0%	6.5%	1,678	100.0%
耕 種	625	57.7%	4.4%	1,428	85.1%
米	57	5.3%	1.6%	354	21.1%
麦 類	10	0.9%	7.7%	13	0.8%
雑 穀	0	0.0%	0.0%	1	0.1%
豆 類	0	0.0%	0.0%	2	0.1%
いも類	1	0.1%	0.4%	23	1.4%
野 菜	547	50.5%	6.9%	796	47.4%
果 実	2	0.2%	0.4%	55	3.3%
花 き	X	-	-	152	9.1%
工芸農作物	0	0.0%	0.0%	18	1.1%
その他農作物	X	-	-	16	1.0%
畜 産	458	42.3%	18.4%	249	14.8%
肉用牛	20	1.8%	5.6%	36	2.1%
乳用牛	92	8.5%	13.1%	70	4.2%
豚	15	1.4%	2.7%	56	3.3%
鶏	330	30.5%	41.3%	80	4.8%
その他畜産物	1	0.1%	1.7%	6	0.4%
加工農産品	0	0.0%	0.0%	1	0.1%

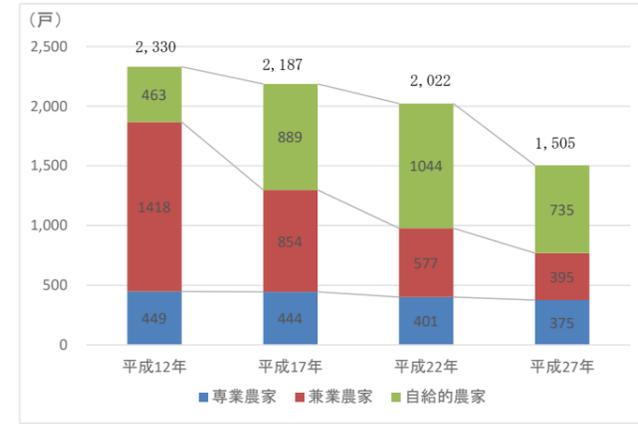
資料:令和元年市町村別農業産出額（推計）・令和元年農業産出額及び生産農業所得（都道府県別）

※X：秘密保護上、数字が秘匿されているもの

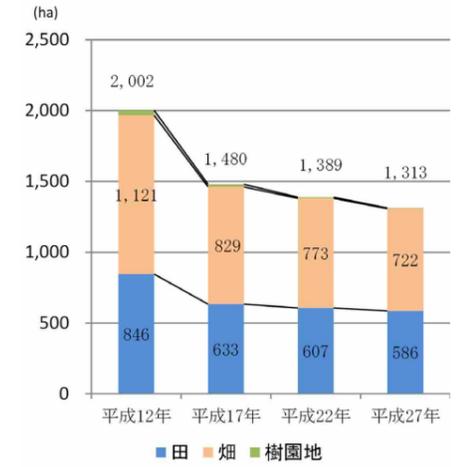
平成25年3月（旧）の内容

令和4年度（新）の内容

■種類別農家数の推移（各年2月1日現在、単位：戸）



■経営耕地面積の推移



資料：農林業センサス

資料：農林業センサス

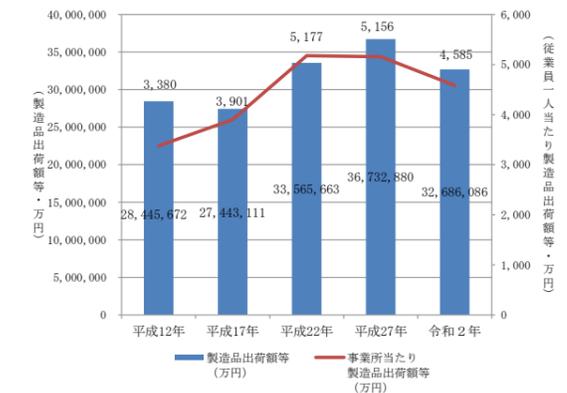
② 工業

本市における製造業の事業所数及び従業者数は、平成12年（2000年）に比べ減少していますが、製造品出荷額等は増加しています。従業者1人当たりの製造品出荷額等は、県平均の1.3倍となっています。

なお、中分類別には輸送用機械器具、食料品、印刷・同関連業の製造が中心となっています。

■事業所数・従業者数・製造品出荷額等の推移

	年次	事業所数	従業者数 (人)	製造品出荷額等 (万円)	従業者1人当たり 製造品出荷額等 (万円)
本庄市	平成12年	242	8,417	28,445,672	3,380
	平成17年	190	7,034	27,443,111	3,901
	平成22年	161	6,483	33,565,663	5,177
	平成27年	161	7,124	36,732,880	5,156
	令和2年	138	7,129	32,686,086	4,585
埼玉県	令和2年	10,490	389,487	1,375,816,500	3,532



資料：工業統計調査

平成25年3月(旧)の内容

令和4年度(新)の内容

■産業中分類別の事業所数・従業員数・製造品出荷額等(本庄市)

	平成22年(2010)				令和2年(2020)			
	事業所数	従業員数(人)	製造品出荷額等 金額(万円)	構成比	事業所数	従業員数(人)	製造品出荷額等 金額(万円)	構成比
製造業計	161	6,483	33,565,663	100.0%	138	7,129	32,686,086	100.0%
食料品	20	1,016	3,121,956	9.3%	17	1,434	5,084,632	15.6%
飲料・たばこ・飼料	2	10	X	X	1	5	X	X
繊維工業	9	207	2,615,675	7.8%	5	106	92,850	0.3%
木材・木製品(家具を除く)	2	92	X	X	4	134	862,371	2.6%
家具・装備品	3	35	32,219	0.1%	2	28	X	X
パルプ・紙・紙加工品	5	226	903,574	2.7%	4	231	1,110,028	3.4%
印刷・同関連業	10	410	3,235,156	9.6%	9	359	3,412,373	10.4%
化学工業	9	247	1,553,635	4.6%	8	609	2,509,696	7.7%
石油製品・石炭製品	0	0	0	0.0%	0	0	0	0.0%
プラスチック製品	13	382	1,253,055	3.7%	12	479	1,211,084	3.7%
ゴム製品	0	0	0	0.0%	0	0	0	0.0%
なめし革・同製品・毛皮	0	0	0	0.0%	0	0	0	0.0%
窯業・土石製品	4	73	181,059	0.5%	7	127	491,276	1.5%
鉄鋼業	2	27	X	X	0	0	0	0.0%
非鉄金属	4	168	856,670	2.6%	5	219	1,635,997	5.0%
金属製品	24	793	2,101,145	6.3%	21	1,033	2,896,303	8.9%
汎用機械器具	4	158	213,963	0.6%	2	85	X	X
生産用機械器具	9	141	469,266	1.4%	8	178	344,052	1.1%
業務用機械器具	2	35	X	X	3	41	114,954	0.4%
電子部品・デバイス・電子回路	5	267	372,533	1.1%	6	291	175,321	0.5%
電気機械器具	8	152	97,648	0.3%	5	104	227,177	0.7%
情報通信機械器具	4	722	3,654,372	10.9%	2	581	X	X
輸送用機械器具	18	1,177	11,976,224	35.7%	13	1,054	6,810,096	20.8%
その他	4	145	142,856	0.4%	4	31	36,998	0.1%

資料：工業統計調査 ※X：秘密保護上、数字が秘匿されているもの

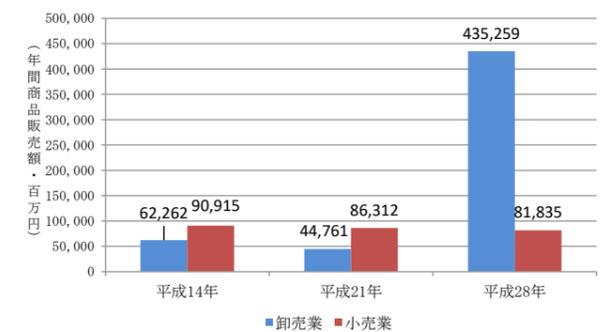
③ 商業

本市における商業の商店数、従業員数は減少していますが、年間商品販売額は大きく増加しており、特に伸びが大きい卸売業は、平成14年(2002年)から平成28年(2016年)までの14年間で約7倍になっています。

なお、小売業の年間販売額は減少していますが、人口1人当たりの小売販売額で見ると、県平均の1.1倍となっていることから、購買者が他市町から流入していると考えられます。

■商店数・従業員数・年間商品販売額等の推移

		商店数			従業員数			年間商品販売額(百万円)		
		総数	卸売業	小売業	総数	卸売業	小売業	総数	卸売業	小売業
本庄市	平成14年	1,186	203	983	7,077	1,523	5,554	153,177	62,262	90,915
	平成21年	985	140	785	6,244	1,026	5,218	131,073	44,761	86,312
	平成28年	685	123	562	6,067	1,717	4,350	517,094	435,259	81,835
埼玉県	平成28年	45,545	10,649	34,896	434,021	104,840	329,181	16,909,010	10,037,397	6,871,613



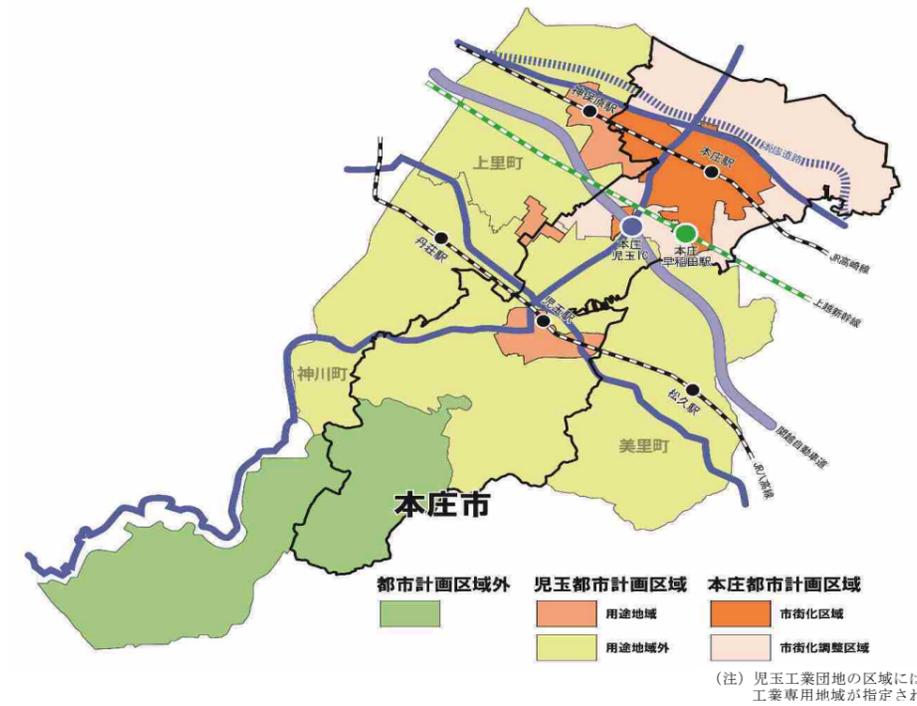
資料：商業統計、経済センサス活動調査

平成25年3月（旧）の内容	令和4年度（新）の内容																																													
	<p data-bbox="1715 224 2139 254">■小売り販売額の水準（平成28年）</p> <table border="1" data-bbox="1887 283 2694 636"> <thead> <tr> <th></th> <th>小売り業 年間販売額 (百万円)</th> <th>人 口 (人)</th> <th>人口一人当た り販売額 (万円/人)</th> <th>県平均に対す る水準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>熊谷市</td> <td>220,301</td> <td>200,700</td> <td>109.77</td> <td>1.17</td> </tr> <tr> <td>本庄市</td> <td>81,835</td> <td>78,993</td> <td>103.60</td> <td>1.10</td> </tr> <tr> <td>深谷市</td> <td>155,750</td> <td>145,053</td> <td>107.37</td> <td>1.14</td> </tr> <tr> <td>美里町</td> <td>8,083</td> <td>11,477</td> <td>70.43</td> <td>0.75</td> </tr> <tr> <td>神川町</td> <td>7,177</td> <td>14,027</td> <td>51.17</td> <td>0.55</td> </tr> <tr> <td>上里町</td> <td>31,757</td> <td>31,387</td> <td>101.18</td> <td>1.08</td> </tr> <tr> <td>寄居町</td> <td>24,157</td> <td>34,855</td> <td>69.31</td> <td>0.74</td> </tr> <tr> <td>埼玉県</td> <td>6,871,613</td> <td>7,323,413</td> <td>93.83</td> <td>1.00</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="1715 667 2807 730">※小売販売額（経済センサス活動調査）、平成28年住民基本台帳人口（1月1日現在）より作成</p> <p data-bbox="1555 789 1997 819">2 土地利用及び都市基盤整備の状況</p> <p data-bbox="1555 846 1789 875">(1) 法規制の状況</p> <p data-bbox="1635 892 2807 989">旧本庄市の全域（本庄都市計画区域）及び旧児玉町の一部（児玉都市計画区域）、合計7,378.0haを都市計画区域に指定しています。なお、児玉都市計画区域は、美里町、神川町、上里町と一体で定めています。</p> <p data-bbox="1635 993 2807 1056">また、本庄都市計画区域の約32%、1,156.7haに市街化区域を、児玉都市計画区域（旧児玉町分）の約10%、358.6haに用途地域を指定しています。</p>		小売り業 年間販売額 (百万円)	人 口 (人)	人口一人当た り販売額 (万円/人)	県平均に対す る水準	熊谷市	220,301	200,700	109.77	1.17	本庄市	81,835	78,993	103.60	1.10	深谷市	155,750	145,053	107.37	1.14	美里町	8,083	11,477	70.43	0.75	神川町	7,177	14,027	51.17	0.55	上里町	31,757	31,387	101.18	1.08	寄居町	24,157	34,855	69.31	0.74	埼玉県	6,871,613	7,323,413	93.83	1.00
	小売り業 年間販売額 (百万円)	人 口 (人)	人口一人当た り販売額 (万円/人)	県平均に対す る水準																																										
熊谷市	220,301	200,700	109.77	1.17																																										
本庄市	81,835	78,993	103.60	1.10																																										
深谷市	155,750	145,053	107.37	1.14																																										
美里町	8,083	11,477	70.43	0.75																																										
神川町	7,177	14,027	51.17	0.55																																										
上里町	31,757	31,387	101.18	1.08																																										
寄居町	24,157	34,855	69.31	0.74																																										
埼玉県	6,871,613	7,323,413	93.83	1.00																																										

平成25年3月（旧）の内容

令和4年度（新）の内容

■児玉郡市地域の都市計画区域



	本庄市	美里町	神川町	上里町
本庄都市計画区域	● 市街化区域 市街化調整区域	—	—	—
児玉都市計画区域	○ 用途地域 用途地域外	○ 用途地域外	○ 用途地域外	○ 用途地域 用途地域外
都市計画区域外	●	—	○	—

平成25年3月（旧）の内容	令和4年度（新）の内容		
	■都市計画区域・用途地域の指定状況（令和4年4月現在）		
	地域	面積	
		(ha)	(%)
	行政区域	8,969.0	100.0
	本庄都市計画区域	3,672.0	40.9
	市街化区域	1,156.7	31.5
	用途地域	1,161.7	100.0
	第一種低層住居専用地域	215.0	18.5
	第二種低層住居専用地域	5.8	0.5
	第一種中高層住居専用地域	50.5	4.3
	第二種中高層住居専用地域	73.3	6.3
	第一種住居地域	325.5	28.0
	第二種住居地域	137.8	12.0
	準住居地域	31.7	2.7
	近隣商業地域	41.1	3.5
	商業地域	36.0	3.1
	準工業地域	130.7	11.3
	工業地域	41.0	3.5
	工業専用地域	63.6	5.5
	工業専用地域（市街化調整区域）※	9.7	0.8
	市街化調整区域（※含む）	2,515.3	68.5
	児玉都市計画区域	3,706.0	41.3
	用途地域	358.6	[9.7] 100.0
	第一種低層住居専用地域	27.2	7.6
	第二種低層住居専用地域	0.0	0.0
	第一種中高層住居専用地域	77.5	21.6
	第二種中高層住居専用地域	0.0	0.0
	第一種住居地域	101.9	28.4
	第二種住居地域	0.0	0.0
	準住居地域	0.0	0.0
	近隣商業地域	10.2	2.8
	商業地域	7.1	2.0
	準工業地域	100.1	28.0
	工業地域	0.0	0.0
	工業専用地域	34.6	9.6
	用途地域外	3,347.4	90.3
	都市計画区域外	1,591.0	17.7

※児玉都市計画区域の用途地域の構成比で[]表示は都市計画区域に対する割合

平成25年3月(旧)の内容

令和4年度(新)の内容

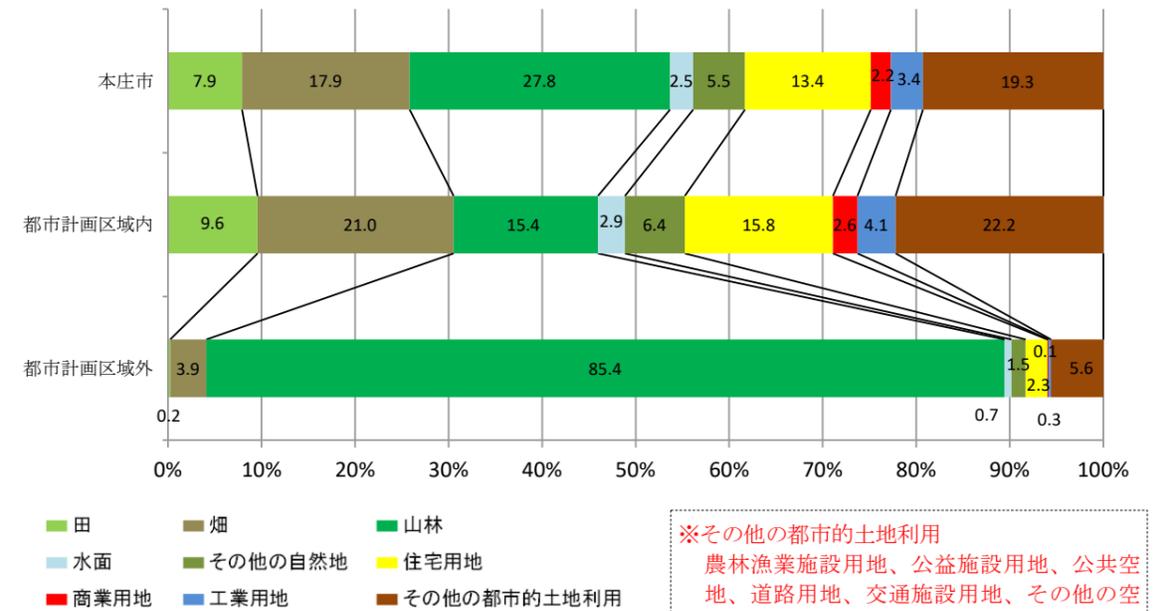
(2) 土地利用の状況

本市の土地利用の状況は、自然的土地利用が約62%、都市的土地利用が約38%を占めています。面積の最も大きい土地利用は山林で約28%、次いで農地が約26%を占めています。都市的土地利用では住宅用地が約13%、道路用地が約8%を占め、商業用地は約2%、工業用地は約3%となっています。

都市計画区域内は、都市的土地利用の割合が約45%と市全体に比べ約6ポイント高くなっています。また、都市計画区域外は、自然的土地利用の割合が約92%と市全体に比べ約30ポイント高く、山林が多くを占めています。

■土地利用別の面積と構成比

	本庄市		都市計画区域		都市計画区域外	
	面積(ha)	構成比	面積(ha)	構成比	面積(ha)	構成比
自然的土地利用計	5,535.62	61.7%	4,076.41	55.3%	1,459.21	91.7%
農地	2,318.47	25.8%	2,253.49	30.5%	64.98	4.1%
田	709.36	7.9%	705.97	9.6%	3.39	0.2%
畑	1,609.11	17.9%	1,547.52	21.0%	61.59	3.9%
山林	2,496.67	27.8%	1,138.31	15.4%	1,358.36	85.4%
水面	223.75	2.5%	211.89	2.9%	11.86	0.7%
その他の自然地	496.73	5.5%	472.72	6.4%	24.01	1.5%
都市的土地利用計	3,433.38	38.3%	3,301.59	44.7%	131.79	8.3%
宅地	1,706.30	19.0%	1,663.14	22.5%	43.16	2.7%
住宅用地	1,205.85	13.4%	1,168.68	15.8%	37.17	2.3%
商業用地	194.64	2.2%	192.94	2.6%	1.70	0.1%
工業用地	305.81	3.4%	301.52	4.1%	4.29	0.3%
農林漁業施設用地	17.67	0.2%	16.80	0.2%	0.87	0.1%
公益施設用地	307.22	3.4%	303.39	4.1%	3.83	0.2%
公共空地	107.08	1.2%	106.15	1.4%	0.93	0.1%
道路用地	684.14	7.6%	653.92	8.9%	30.22	1.9%
交通施設用地	20.15	0.2%	20.15	0.3%	0.00	0.0%
その他の空地	590.82	6.6%	538.04	7.3%	52.78	3.3%
合計	8,969.00	100.0%	7,378.00	100.0%	1,591.00	100.0%

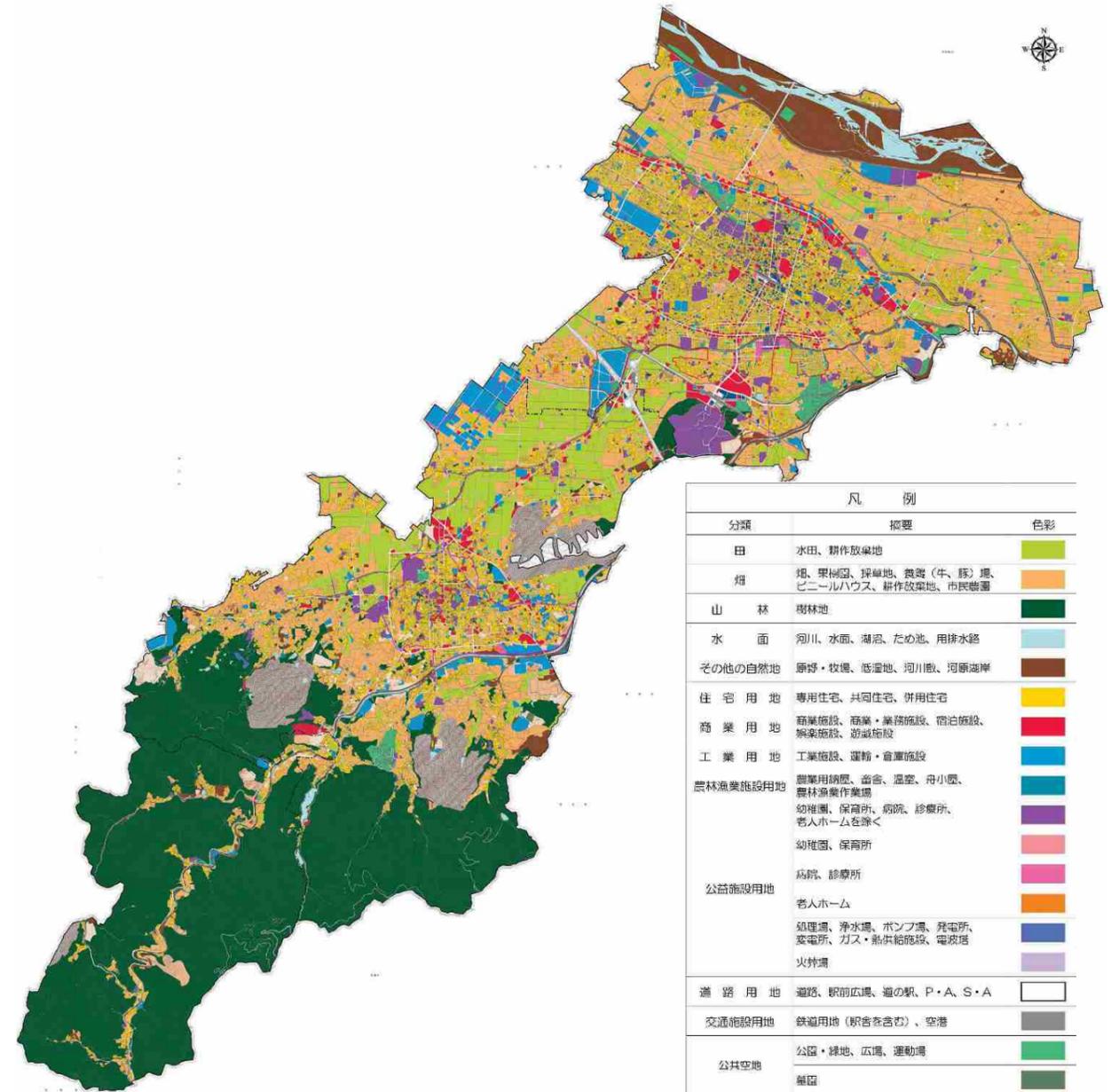


資料：本庄市都市計画基礎調査(令和2年)

平成25年3月（旧）の内容

令和4年度（新）の内容

■土地利用現況図



凡 例		
分類	概要	色彩
田	水田、耕作放棄地	黄緑色
畑	畑、果樹園、採草地、養蚕（牛、豚）場、ビニールハウス、耕作放棄地、市民農園	オレンジ色
山 林	樹林地	濃緑色
水 面	河川、水面、湖沼、ため池、用排水路	水色
その他の自然地	原野・牧場、低湿地、河川敷、河原海岸	茶色
住 宅 用 地	専用住宅、共同住宅、併用住宅	黄色
商 業 用 地	商業施設、商業・業務施設、宿泊施設、娯楽施設、遊戯施設	赤色
工 業 用 地	工業施設、運輸・倉庫施設	青色
農林漁業施設用地	農業用施設、畜舎、温室、舟小屋、農林漁業作業場	水色
公 益 施 設 用 地	幼稚園、保育所、病院、診療所、老人ホームを除く	紫色
	幼稚園、保育所	桃色
	病院、診療所	ピンク色
	老人ホーム	オレンジ色
道 路 用 地	処理場、浄水場、ポンプ場、発電所、変電所、ガス・熱供給施設、電線塔	濃青色
	火葬場	淡紫色
道 路 用 地	道路、駅前広場、道の駅、P・A、S・A	白色
交 通 施 設 用 地	鉄道用地（駅舎を含む）、空港	灰色
公 共 空 地	公園・緑地、広場、運動場	緑色
	墓園	濃緑色
その他の公的施設用地	助産施設用地	茶色
その他の空地	ゴルフ場（民間も含む）	斜線（黒）
	太陽光発電のシステムを直接稼働している土地	斜線（白）
	駐車場	濃青色
	改築工事中の土地、更地、残土・資材置場	オレンジ色
行 政 界		黒線
都 市 計 画 区 域 界		黒点線
市 街 化 区 域 界		赤点線
用 途 地 域 界		紫点線

資料：本庄市都市計画基礎調査（令和2年）

平成25年3月（旧）の内容	令和4年度（新）の内容
	<p>（3）市街地整備の状況</p> <p>本市の市街地整備の状況は、市街地開発事業として、土地区画整理事業7箇所 336.3ha が実施されているほか、1箇所 36.4ha で事業が計画されています。また、市街化区域及び非線引き用途地域 1,515.3ha のうち約 20% で大規模な整備が行われています。</p> <p>市街地開発事業以外にも開発許可等による開発行為が実施されており、1ha 以上のものは市街化区域内において 20 箇所 57.3ha、市街化調整区域内において 15 箇所 102.0ha、非線引き用途地域内において 1 箇所 2.2ha、非線引き用途地域外において 13 箇所 48.7ha となっています。</p> <p>また、上記の他に公的開発として、公営住宅 5 箇所、工業・産業団地 3 箇所、総合運動公園 1 箇所、合計 88.7ha を整備しています。</p>

平成25年3月(旧)の内容

令和4年度(新)の内容

■市街地開発事業一覧

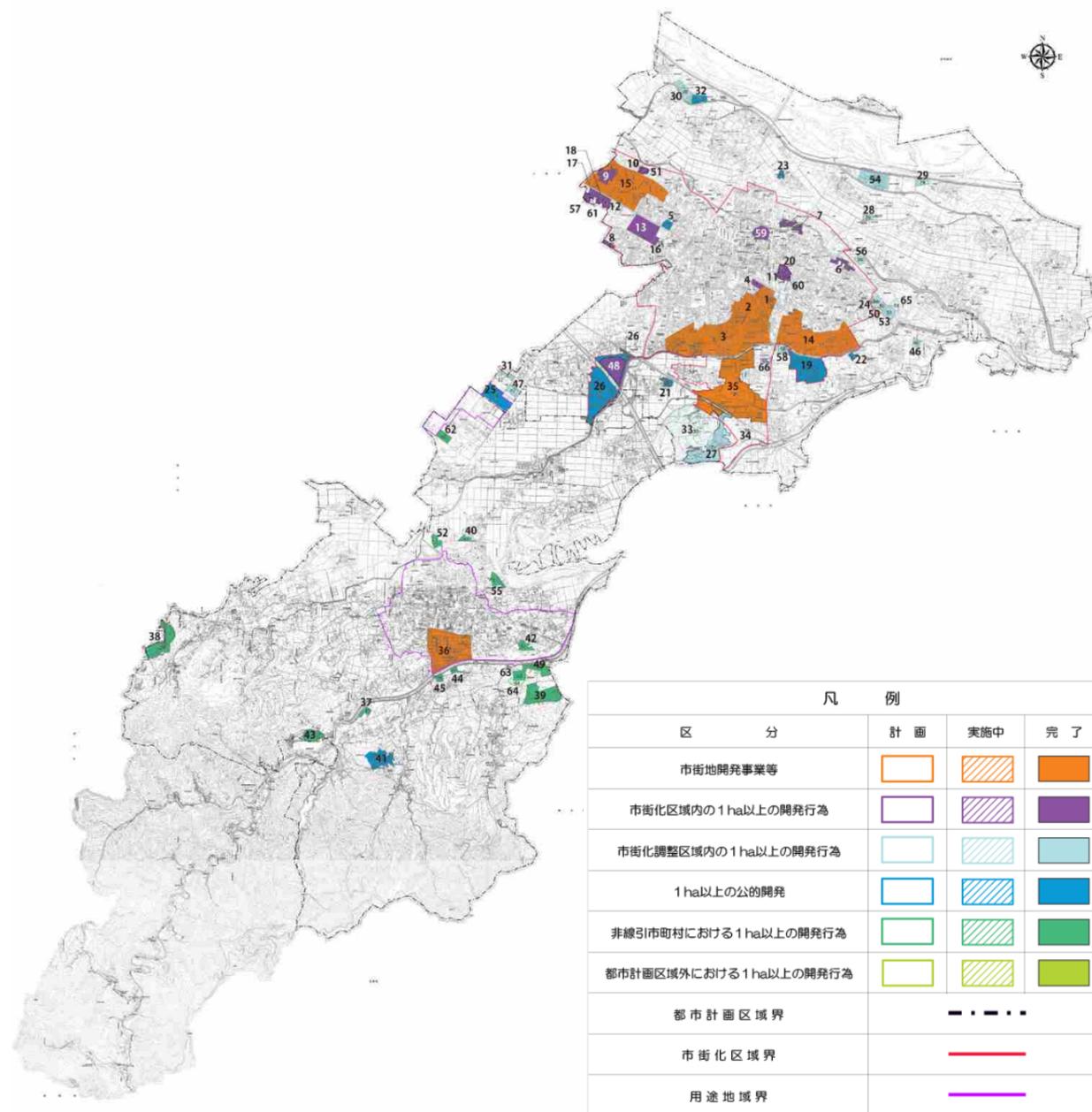
対照番号	事業名等	計画決定年度			施行年度			区域面積(ha)				実施中及び完了の別	計画人口(人)	現住人口(人)
		開始年度	完了年度	完了年度	計	市街化区域(又は用途有)	市街化調整区域(又は用途無)	左記の内後発事業との重複						
合計					730.2	538.7	191.5	105.1						
市街地開発事業等					400.9	400.9	0.0	64.6					29,140	13,066
1	駅南土地地区画整理事業	S34	S35	S40	7.9	7.9					完了	1,500	142	
2	見福土地地区画整理事業	S43	S43	S59	17.4	17.4					完了	1,500	1,004	
3	女堀土地地区画整理事業	S47	S51	S61	73.2	73.2					完了	5,850	3,643	
14	朝日町土地地区画整理事業	S62	S62	H24	52.0	52.0					完了	4,200	2,532	
15	小島西土地地区画整理事業	S63	S63	H26	47.9	47.9					完了	3,800	1,941	
34	本庄新都心土地地区画整理事業	H15	-	-	101.0	101.0		64.6				6,400	1,947	
35	本庄早稲田駅周辺土地地区画整理事業	H15	H18	H25	64.6	64.6					完了	2,200	847	
36	泥玉南土地地区画整理事業	S49	S50	H27	36.9	36.9					完了	3,690	1,010	
市街化区域内の1ha以上の開発行為					62.9	62.8	0.1	5.5				1,819	1,138	
4	商業施設	S46	S46	S42.62	1.5	1.5					完了	0	0	
6	住宅	S47	S47	S48	3.1	3.1					完了	469	288	
7	住宅	S49	S49	S51	4.5	4.5					完了	650	333	
8	学校	S50	S50	S51	1.1	1.1					完了	0	0	
9	住宅	S52	S52	S54	4.9	4.9					完了	700	517	
10	商業施設	S54	S54	S54	1.2	1.2		0.9			完了	0	0	
11	商業施設	S54	S54	S55	1.3	1.3		1.2			完了	0	0	
12	工場	S59	S59	S59	2.1	2.1					完了	0	0	
13	工場	S36	S36	S36	12.7	12.7					完了	0	0	
16	遊戯施設	S60	S60	S60	1.0	1.0					完了	0	0	
17	工場	H2	H2	H4	1.6	1.6					完了	0	0	
18	工場	H2	H2	H4	1.3	1.3					完了	0	0	
20	商業施設	H10	H10	H11	2.5	2.5		2.2			完了	0	0	
48	工場	H19	H19	H19	10.2	10.2					完了	0	0	
51	商業施設	H21	H21	H21	1.3	1.3					完了	0	0	
57	工場	H26	H26	H27	1.3	1.2	0.1	1.2			完了	0	0	
59	商業施設	H28	H28	H29	4.7	4.7					完了	0	0	
60	商業施設	H30	H30	R1	4.1	4.1					完了	0	0	
61	工場	H30	H30	R1	1.4	1.4					完了	0	0	
66	商業施設	R2	R2	R3	1.1	1.1					実施中	0	0	
市街化調整区域内の1ha以上の開発行為					126.8	0.0	126.8	24.8				0	0	
24	学校	S50	S50	S51	1.5		1.5				完了	0	0	
27	学校	S60	S60	S63	24.8		24.8	24.8			完了	0	0	
28	倉庫	H02	H2	H3	1.4		1.4				完了	0	0	
29	商業施設	H04	H4	H4	2.0		2.0				完了	0	0	
30	工場	H04	H4	H5	5.4		5.4				完了	0	0	
31	工場	H07	H7	H8	2.4		2.4				完了	0	0	
33	学校	H14	H14	H39	65.3		65.3				実施中	0	0	
46	工場	H18	H19	H19	1.4		1.4				完了	0	0	
47	工場	H19	H19	H20	2.0		2.0				完了	0	0	
50	商業施設	H21	H21	H21	1.2		1.2				完了	0	0	
53	商業施設	H23	H23	H24	3.1		3.1				完了	0	0	
54	工場	H24	H24	H25	10.2		10.2				完了	0	0	
56	病院	H25	H25	H26	1.8		1.8				完了	0	0	
58	病院	H27	H27	H28	2.0		2.0				完了	0	0	
65	商業施設	R2	R2	R3	2.3		2.3				実施中	0	0	
1ha以上の公的開発					88.7	72.8	15.9	10.2				4,285	2,053	
5	農舎小島団地	S47	S47	S48	1.9	1.9					完了	850	317	
19	本庄住宅団地	S58	S58	S61	21.4	21.4					完了	2,500	1,431	
21	四方田市営住宅	S47	S47	S47	2.7		2.7				完了	465	171	
22	西五十子市営住宅	S40	S40	S43	1.1		1.1				完了	210	19	
23	田中市営住宅	S40	S40	S43	1.0		1.0				完了	260	115	
25	泥玉工業団地	S47	S47	S59	9.5	9.5					完了	0	0	
26	本庄いまい台産業団地	H2	H2	H9	40.0	40.0		10.2			完了	0	0	
32	本庄利根工業団地	H5	H5	H6	2.9		2.9				完了	0	0	
41	総合運動公園	H14	H14	H16	8.2		8.2				完了	0	0	
非線引き区域における1ha以上の開発行為					50.9	2.2	48.7					0	0	
37	工場	H8	H8	H9	1.7		1.7				完了	0	0	
38	工場	H8	H8	H11	1.4		1.4				完了	0	0	
39	工場	H11	H11	H14	13.9		13.9				完了	0	0	
40	遊戯施設	H13	H13	H14	2.3		2.3				完了	0	0	
42	遊戯施設	H16	H16	H17	2.2	2.2					完了	0	0	
43	遊戯施設	H16	H16	H17	8.2		8.2				完了	0	0	
44	工場	H17	H17	H18	1.4		1.4				完了	0	0	
45	工場	H17	H17	H18	1.5		1.5				完了	0	0	
49	工場	H20	H20	H21	5.4		5.4				完了	0	0	
52	商業施設	H22	H22	H22	2.4		2.4				完了	0	0	
55	遊戯施設	H25	H25	H26	3.0		3.0				完了	0	0	
62	工場	H30	H30	R1	2.6		2.6				完了	0	0	
63	工場	H30	R1	R1	3.2		3.2				完了	0	0	
64	工場	R2	R2	R4	1.7		1.7				実施中	0	0	

資料:本庄市都市計画基礎調査(令和2年)

平成25年3月(旧)の内容

令和4年度(新)の内容

■市街地開発事業等図



資料:本庄市都市計画基礎調査(令和2年)他

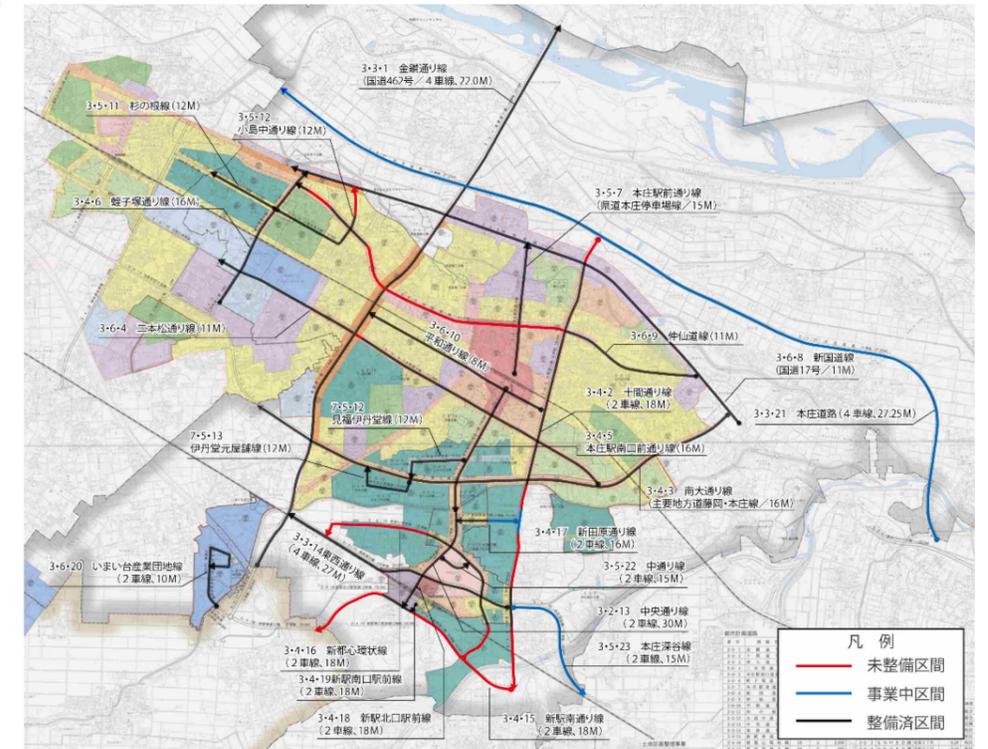
平成25年3月（旧）の内容	令和4年度（新）の内容																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	<p>（4）都市基盤施設</p> <p>① 都市計画道路</p> <p style="color: red;">本市の都市計画道路は、36 路線、総延長 67,800mを都市計画決定しており、整備済延長 44,069 m、整備率 65.0%となっています。</p> <p style="color: red;">■都市計画道路の整備状況（令和4年4月現在）</p>																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">番 号</th> <th rowspan="2">名 称</th> <th rowspan="2">計画幅員 (m)</th> <th colspan="3">延長 (m)</th> <th rowspan="2">整備率 (%)</th> </tr> <tr> <th>計画</th> <th>整備済</th> <th>未整備</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>3・3・1</td><td>金鑽通り線</td><td>22</td><td>5,920</td><td>5,920</td><td>0</td><td>100.0</td></tr> <tr><td>3・4・2</td><td>十間通り線</td><td>18</td><td>4,190</td><td>2,463</td><td>1,727</td><td>58.8</td></tr> <tr><td>3・4・3</td><td>南大通り線</td><td>16</td><td>4,550</td><td>4,550</td><td>0</td><td>100.0</td></tr> <tr><td>3・6・4</td><td>二本松通り線</td><td>11</td><td>3,880</td><td>3,819</td><td>61</td><td>98.4</td></tr> <tr><td>3・4・5</td><td>本庄駅南口前通り線</td><td>16</td><td>1,190</td><td>1,190</td><td>0</td><td>100.0</td></tr> <tr><td>3・4・6</td><td>蛭子塚通り線</td><td>16</td><td>1,410</td><td>1,410</td><td>0</td><td>100.0</td></tr> <tr><td>3・5・7</td><td>本庄駅前通り線</td><td>15</td><td>1,150</td><td>1,150</td><td>0</td><td>100.0</td></tr> <tr><td>3・6・8</td><td>新国道線</td><td>11</td><td>4,940</td><td>4,940</td><td>0</td><td>100.0</td></tr> <tr><td>3・6・9</td><td>仲仙道線</td><td>11</td><td>4,230</td><td>1,790</td><td>2,440</td><td>42.3</td></tr> <tr><td>3・6・10</td><td>平和通り線</td><td>8</td><td>1,770</td><td>1,770</td><td>0</td><td>100.0</td></tr> <tr><td>3・5・11</td><td>杉の根線</td><td>12</td><td>650</td><td>650</td><td>0</td><td>100.0</td></tr> <tr><td>7・5・12</td><td>見福伊丹堂線</td><td>12</td><td>620</td><td>620</td><td>0</td><td>100.0</td></tr> <tr><td>7・5・13</td><td>伊丹堂元屋舗線</td><td>12</td><td>620</td><td>620</td><td>0</td><td>100.0</td></tr> <tr><td>3・5・12</td><td>小島中通り線</td><td>12</td><td>1,180</td><td>930</td><td>250</td><td>78.8</td></tr> <tr><td>3・3・14</td><td>東西通り線</td><td>27</td><td>2,150</td><td>2,150</td><td>0</td><td>100.0</td></tr> <tr><td>3・2・13</td><td>中央通り線</td><td>30</td><td>980</td><td>980</td><td>0</td><td>100.0</td></tr> <tr><td>3・4・15</td><td>新駅南通り線</td><td>18</td><td>2,140</td><td>295</td><td>1,845</td><td>13.8</td></tr> <tr><td>3・4・16</td><td>新都心環状線</td><td>18</td><td>2,400</td><td>1,001</td><td>1,399</td><td>41.7</td></tr> <tr><td>3・4・17</td><td>新田原通り線</td><td>16</td><td>510</td><td>271</td><td>239</td><td>53.1</td></tr> <tr><td>3・4・18</td><td>新駅北口駅前線</td><td>18</td><td>30</td><td>30</td><td>0</td><td>100.0</td></tr> <tr><td>3・4・19</td><td>新駅南口駅前線</td><td>18</td><td>80</td><td>80</td><td>0</td><td>100.0</td></tr> <tr><td>3・6・20</td><td>いまい台産業団地線</td><td>10</td><td>1,400</td><td>1,400</td><td>0</td><td>100.0</td></tr> <tr><td>3・5・22</td><td>中通り線</td><td>15</td><td>280</td><td>280</td><td>0</td><td>100.0</td></tr> <tr><td>3・3・21</td><td>本庄道路</td><td>27.25</td><td>7,830</td><td>0</td><td>7,830</td><td>0.0</td></tr> <tr><td>3・5・23</td><td>本庄深谷線</td><td>15</td><td>1,200</td><td>243</td><td>957</td><td>20.3</td></tr> <tr><td colspan="3" style="text-align: center;">本庄都市計画区域合計</td><td>55,300</td><td>38,552</td><td>16,748</td><td>69.7</td></tr> <tr><td>3・4・1</td><td>環状一号線</td><td>18</td><td>3,800</td><td>3,800</td><td>0</td><td>100.0</td></tr> <tr><td>3・4・2</td><td>中央通線</td><td>16</td><td>1,750</td><td>247</td><td>1,503</td><td>14.1</td></tr> <tr><td>3・4・3</td><td>役場前通線</td><td>16</td><td>1,550</td><td>0</td><td>1,550</td><td>0.0</td></tr> <tr><td>3・4・4</td><td>八幡山通線</td><td>18</td><td>1,130</td><td>1,100</td><td>30</td><td>97.3</td></tr> <tr><td>3・4・5</td><td>金屋通線</td><td>16</td><td>900</td><td>0</td><td>900</td><td>0.0</td></tr> <tr><td>3・4・6</td><td>駅前通線</td><td>18.14</td><td>610</td><td>0</td><td>610</td><td>0.0</td></tr> <tr><td>3・4・7</td><td>駅東通線</td><td>18</td><td>400</td><td>0</td><td>400</td><td>0.0</td></tr> <tr><td>3・4・8</td><td>本町下町線</td><td>16</td><td>950</td><td>0</td><td>950</td><td>0.0</td></tr> <tr><td>3・3・17</td><td>金鑽通り線</td><td>25</td><td>520</td><td>370</td><td>150</td><td>71.2</td></tr> <tr><td>3・4・18</td><td>新駅南通り線</td><td>18</td><td>770</td><td>0</td><td>770</td><td>0.0</td></tr> <tr><td>3・5・19</td><td>高関通線</td><td>14</td><td>120</td><td>0</td><td>120</td><td>0.0</td></tr> <tr><td colspan="3" style="text-align: center;">児玉都市計画区域合計</td><td>12,500</td><td>5,517</td><td>6,983</td><td>44.1</td></tr> <tr><td colspan="3" style="text-align: center;">本庄市合計</td><td>67,800</td><td>44,069</td><td>23,731</td><td>65.0</td></tr> </tbody> </table>					番 号	名 称	計画幅員 (m)	延長 (m)			整備率 (%)	計画	整備済	未整備	3・3・1	金鑽通り線	22	5,920	5,920	0	100.0	3・4・2	十間通り線	18	4,190	2,463	1,727	58.8	3・4・3	南大通り線	16	4,550	4,550	0	100.0	3・6・4	二本松通り線	11	3,880	3,819	61	98.4	3・4・5	本庄駅南口前通り線	16	1,190	1,190	0	100.0	3・4・6	蛭子塚通り線	16	1,410	1,410	0	100.0	3・5・7	本庄駅前通り線	15	1,150	1,150	0	100.0	3・6・8	新国道線	11	4,940	4,940	0	100.0	3・6・9	仲仙道線	11	4,230	1,790	2,440	42.3	3・6・10	平和通り線	8	1,770	1,770	0	100.0	3・5・11	杉の根線	12	650	650	0	100.0	7・5・12	見福伊丹堂線	12	620	620	0	100.0	7・5・13	伊丹堂元屋舗線	12	620	620	0	100.0	3・5・12	小島中通り線	12	1,180	930	250	78.8	3・3・14	東西通り線	27	2,150	2,150	0	100.0	3・2・13	中央通り線	30	980	980	0	100.0	3・4・15	新駅南通り線	18	2,140	295	1,845	13.8	3・4・16	新都心環状線	18	2,400	1,001	1,399	41.7	3・4・17	新田原通り線	16	510	271	239	53.1	3・4・18	新駅北口駅前線	18	30	30	0	100.0	3・4・19	新駅南口駅前線	18	80	80	0	100.0	3・6・20	いまい台産業団地線	10	1,400	1,400	0	100.0	3・5・22	中通り線	15	280	280	0	100.0	3・3・21	本庄道路	27.25	7,830	0	7,830	0.0	3・5・23	本庄深谷線	15	1,200	243	957	20.3	本庄都市計画区域合計			55,300	38,552	16,748	69.7	3・4・1	環状一号線	18	3,800	3,800	0	100.0	3・4・2	中央通線	16	1,750	247	1,503	14.1	3・4・3	役場前通線	16	1,550	0	1,550	0.0	3・4・4	八幡山通線	18	1,130	1,100	30	97.3	3・4・5	金屋通線	16	900	0	900	0.0	3・4・6	駅前通線	18.14	610	0	610	0.0	3・4・7	駅東通線	18	400	0	400	0.0	3・4・8	本町下町線	16	950	0	950	0.0	3・3・17	金鑽通り線	25	520	370	150	71.2	3・4・18	新駅南通り線	18	770	0	770	0.0	3・5・19	高関通線	14	120	0	120	0.0	児玉都市計画区域合計			12,500	5,517	6,983	44.1	本庄市合計			67,800	44,069	23,731	65.0
番 号	名 称	計画幅員 (m)	延長 (m)						整備率 (%)																																																																																																																																																																																																																																																																																							
			計画	整備済	未整備																																																																																																																																																																																																																																																																																											
3・3・1	金鑽通り線	22	5,920	5,920	0	100.0																																																																																																																																																																																																																																																																																										
3・4・2	十間通り線	18	4,190	2,463	1,727	58.8																																																																																																																																																																																																																																																																																										
3・4・3	南大通り線	16	4,550	4,550	0	100.0																																																																																																																																																																																																																																																																																										
3・6・4	二本松通り線	11	3,880	3,819	61	98.4																																																																																																																																																																																																																																																																																										
3・4・5	本庄駅南口前通り線	16	1,190	1,190	0	100.0																																																																																																																																																																																																																																																																																										
3・4・6	蛭子塚通り線	16	1,410	1,410	0	100.0																																																																																																																																																																																																																																																																																										
3・5・7	本庄駅前通り線	15	1,150	1,150	0	100.0																																																																																																																																																																																																																																																																																										
3・6・8	新国道線	11	4,940	4,940	0	100.0																																																																																																																																																																																																																																																																																										
3・6・9	仲仙道線	11	4,230	1,790	2,440	42.3																																																																																																																																																																																																																																																																																										
3・6・10	平和通り線	8	1,770	1,770	0	100.0																																																																																																																																																																																																																																																																																										
3・5・11	杉の根線	12	650	650	0	100.0																																																																																																																																																																																																																																																																																										
7・5・12	見福伊丹堂線	12	620	620	0	100.0																																																																																																																																																																																																																																																																																										
7・5・13	伊丹堂元屋舗線	12	620	620	0	100.0																																																																																																																																																																																																																																																																																										
3・5・12	小島中通り線	12	1,180	930	250	78.8																																																																																																																																																																																																																																																																																										
3・3・14	東西通り線	27	2,150	2,150	0	100.0																																																																																																																																																																																																																																																																																										
3・2・13	中央通り線	30	980	980	0	100.0																																																																																																																																																																																																																																																																																										
3・4・15	新駅南通り線	18	2,140	295	1,845	13.8																																																																																																																																																																																																																																																																																										
3・4・16	新都心環状線	18	2,400	1,001	1,399	41.7																																																																																																																																																																																																																																																																																										
3・4・17	新田原通り線	16	510	271	239	53.1																																																																																																																																																																																																																																																																																										
3・4・18	新駅北口駅前線	18	30	30	0	100.0																																																																																																																																																																																																																																																																																										
3・4・19	新駅南口駅前線	18	80	80	0	100.0																																																																																																																																																																																																																																																																																										
3・6・20	いまい台産業団地線	10	1,400	1,400	0	100.0																																																																																																																																																																																																																																																																																										
3・5・22	中通り線	15	280	280	0	100.0																																																																																																																																																																																																																																																																																										
3・3・21	本庄道路	27.25	7,830	0	7,830	0.0																																																																																																																																																																																																																																																																																										
3・5・23	本庄深谷線	15	1,200	243	957	20.3																																																																																																																																																																																																																																																																																										
本庄都市計画区域合計			55,300	38,552	16,748	69.7																																																																																																																																																																																																																																																																																										
3・4・1	環状一号線	18	3,800	3,800	0	100.0																																																																																																																																																																																																																																																																																										
3・4・2	中央通線	16	1,750	247	1,503	14.1																																																																																																																																																																																																																																																																																										
3・4・3	役場前通線	16	1,550	0	1,550	0.0																																																																																																																																																																																																																																																																																										
3・4・4	八幡山通線	18	1,130	1,100	30	97.3																																																																																																																																																																																																																																																																																										
3・4・5	金屋通線	16	900	0	900	0.0																																																																																																																																																																																																																																																																																										
3・4・6	駅前通線	18.14	610	0	610	0.0																																																																																																																																																																																																																																																																																										
3・4・7	駅東通線	18	400	0	400	0.0																																																																																																																																																																																																																																																																																										
3・4・8	本町下町線	16	950	0	950	0.0																																																																																																																																																																																																																																																																																										
3・3・17	金鑽通り線	25	520	370	150	71.2																																																																																																																																																																																																																																																																																										
3・4・18	新駅南通り線	18	770	0	770	0.0																																																																																																																																																																																																																																																																																										
3・5・19	高関通線	14	120	0	120	0.0																																																																																																																																																																																																																																																																																										
児玉都市計画区域合計			12,500	5,517	6,983	44.1																																																																																																																																																																																																																																																																																										
本庄市合計			67,800	44,069	23,731	65.0																																																																																																																																																																																																																																																																																										

平成25年3月(旧)の内容

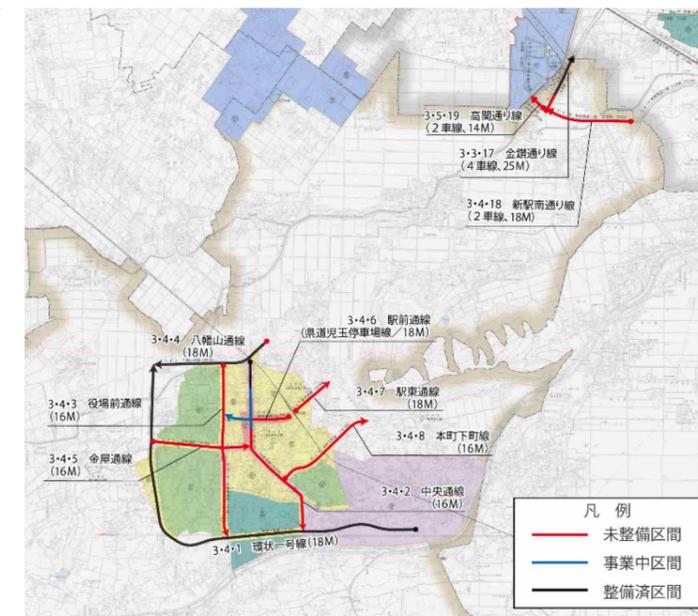
令和4年度(新)の内容

■都市計画道路の位置と整備状況(令和4年4月現在)

●本庄都市計画



●児玉都市計画

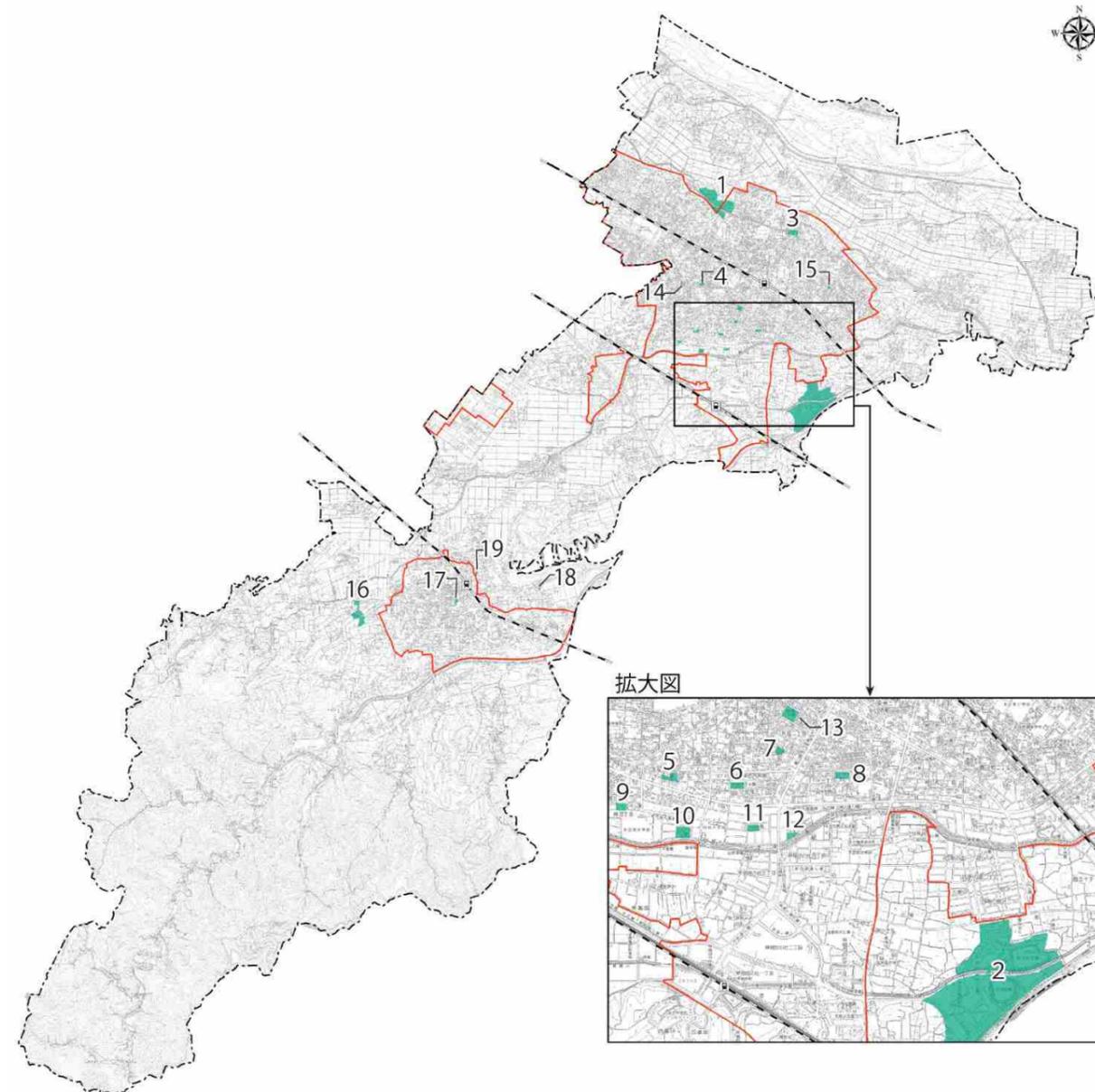


平成25年3月（旧）の内容	令和4年度（新）の内容																																																																																																																																																																																																																									
	<p>② 公園・緑地</p> <p>本市の都市公園・緑地は、77.0haを計画し、そのうち18箇所45.2haを都市計画決定しています。供用済面積は34.4haであり、整備率は約45%となっています。</p> <p>都市計画区域における人口1人当たりの都市公園・緑地面積は4.5㎡で、県平均の3.4㎡より高い水準となっています。</p> <p>■都市公園・緑地の整備状況（令和4年4月現在）</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>都市公園面積 (ha)</th> <th>計画決定面積 (ha)</th> <th>供用面積 (ha)</th> <th>整備率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>都市計画区域合計</td> <td>77.0</td> <td>45.7</td> <td>34.6</td> <td>44.9</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">線引き都市計画区域</td> <td>小 計</td> <td>60.2</td> <td>41.6</td> <td>53.2</td> </tr> <tr> <td>市街化区域</td> <td>34.2</td> <td>14.5</td> <td>38.3</td> </tr> <tr> <td>市街化調整区域</td> <td>26.0</td> <td>27.1</td> <td>18.9</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">非線引き都市計画区域</td> <td>小 計</td> <td>16.8</td> <td>4.1</td> <td>15.5</td> </tr> <tr> <td>用途地域</td> <td>2.2</td> <td>0.3</td> <td>13.6</td> </tr> <tr> <td>用途地域外</td> <td>14.6</td> <td>3.8</td> <td>2.3</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th>対照番号</th> <th>番号</th> <th>名称</th> <th>種別</th> <th>計画面積 (ha)</th> <th>供用面積 (ha)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td>5・5・1</td><td>若泉運動公園</td><td>総合</td><td>10.00</td><td>8.49</td></tr> <tr><td>2</td><td>5・5・2</td><td>本庄総合公園</td><td>総合</td><td>27.10</td><td>18.89</td></tr> <tr><td>3</td><td>3・3・1</td><td>城下公園</td><td>近隣</td><td>1.20</td><td>1.31</td></tr> <tr><td>4</td><td>2・2・1</td><td>柏公園</td><td>街区</td><td>0.21</td><td>0.21</td></tr> <tr><td>5</td><td>2・2・2</td><td>いちよう公園</td><td>街区</td><td>0.31</td><td>0.31</td></tr> <tr><td>6</td><td>2・2・3</td><td>もみのき公園</td><td>街区</td><td>0.28</td><td>0.28</td></tr> <tr><td>7</td><td>2・2・4</td><td>ねむのき公園</td><td>街区</td><td>0.19</td><td>0.19</td></tr> <tr><td>8</td><td>2・2・5</td><td>けやき公園</td><td>街区</td><td>0.31</td><td>0.31</td></tr> <tr><td>9</td><td>2・2・6</td><td>くるみ公園</td><td>街区</td><td>0.22</td><td>0.22</td></tr> <tr><td>10</td><td>2・2・7</td><td>どんぐり公園</td><td>街区</td><td>0.51</td><td>0.51</td></tr> <tr><td>11</td><td>2・2・8</td><td>さくら公園</td><td>街区</td><td>0.23</td><td>0.23</td></tr> <tr><td>12</td><td>2・2・9</td><td>かえで公園</td><td>街区</td><td>0.15</td><td>0.15</td></tr> <tr><td>13</td><td>2・2・10</td><td>見福公園</td><td>街区</td><td>0.52</td><td>0.52</td></tr> <tr><td>14</td><td>2・2・11</td><td>栄公園</td><td>街区</td><td>0.17</td><td>0.17</td></tr> <tr><td>15</td><td>2・2・12</td><td>日の出公園</td><td>街区</td><td>0.19</td><td>0.19</td></tr> <tr> <td colspan="4">本庄都市計画区域</td> <td>41.59</td> <td>31.98</td> </tr> <tr><td>16</td><td>4・3・1</td><td>児玉総合公園</td><td>地区</td><td>3.50</td><td>2.03</td></tr> <tr><td>17</td><td>2・2・1</td><td>児玉児童公園</td><td>街区</td><td>0.27</td><td>0.27</td></tr> <tr><td>18</td><td>2・2・2</td><td>下町児童公園</td><td>街区</td><td>0.11</td><td>0.11</td></tr> <tr><td>19</td><td>2・2・3</td><td>吉田林児童公園</td><td>街区</td><td>0.15</td><td>0.15</td></tr> <tr> <td colspan="4">児玉都市計画区域</td> <td>4.03</td> <td>2.56</td> </tr> <tr> <td colspan="4">本庄市合計</td> <td>45.62</td> <td>34.54</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>都市計画区域</th> <th>種別</th> <th>箇所数</th> <th>面積 (ha)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">本庄都市計画</td> <td>街区公園</td> <td>12</td> <td>3.29</td> </tr> <tr> <td>近隣公園</td> <td>1</td> <td>1.20</td> </tr> <tr> <td>総合公園</td> <td>2</td> <td>37.10</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>15</td> <td>41.59</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">児玉都市計画</td> <td>街区公園</td> <td>3</td> <td>0.53</td> </tr> <tr> <td>地区公園</td> <td>1</td> <td>3.50</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>4</td> <td>4.03</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">合計</td> <td>街区公園</td> <td>15</td> <td>3.82</td> </tr> <tr> <td>近隣公園</td> <td>1</td> <td>1.20</td> </tr> <tr> <td>地区公園</td> <td>1</td> <td>3.50</td> </tr> <tr> <td>総合公園</td> <td>2</td> <td>37.10</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>19</td> <td>45.62</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	都市公園面積 (ha)	計画決定面積 (ha)	供用面積 (ha)	整備率 (%)	都市計画区域合計	77.0	45.7	34.6	44.9	線引き都市計画区域	小 計	60.2	41.6	53.2	市街化区域	34.2	14.5	38.3	市街化調整区域	26.0	27.1	18.9	非線引き都市計画区域	小 計	16.8	4.1	15.5	用途地域	2.2	0.3	13.6	用途地域外	14.6	3.8	2.3	対照番号	番号	名称	種別	計画面積 (ha)	供用面積 (ha)	1	5・5・1	若泉運動公園	総合	10.00	8.49	2	5・5・2	本庄総合公園	総合	27.10	18.89	3	3・3・1	城下公園	近隣	1.20	1.31	4	2・2・1	柏公園	街区	0.21	0.21	5	2・2・2	いちよう公園	街区	0.31	0.31	6	2・2・3	もみのき公園	街区	0.28	0.28	7	2・2・4	ねむのき公園	街区	0.19	0.19	8	2・2・5	けやき公園	街区	0.31	0.31	9	2・2・6	くるみ公園	街区	0.22	0.22	10	2・2・7	どんぐり公園	街区	0.51	0.51	11	2・2・8	さくら公園	街区	0.23	0.23	12	2・2・9	かえで公園	街区	0.15	0.15	13	2・2・10	見福公園	街区	0.52	0.52	14	2・2・11	栄公園	街区	0.17	0.17	15	2・2・12	日の出公園	街区	0.19	0.19	本庄都市計画区域				41.59	31.98	16	4・3・1	児玉総合公園	地区	3.50	2.03	17	2・2・1	児玉児童公園	街区	0.27	0.27	18	2・2・2	下町児童公園	街区	0.11	0.11	19	2・2・3	吉田林児童公園	街区	0.15	0.15	児玉都市計画区域				4.03	2.56	本庄市合計				45.62	34.54	都市計画区域	種別	箇所数	面積 (ha)	本庄都市計画	街区公園	12	3.29	近隣公園	1	1.20	総合公園	2	37.10	計	15	41.59	児玉都市計画	街区公園	3	0.53	地区公園	1	3.50	計	4	4.03	合計	街区公園	15	3.82	近隣公園	1	1.20	地区公園	1	3.50	総合公園	2	37.10	計	19	45.62
区 分	都市公園面積 (ha)	計画決定面積 (ha)	供用面積 (ha)	整備率 (%)																																																																																																																																																																																																																						
都市計画区域合計	77.0	45.7	34.6	44.9																																																																																																																																																																																																																						
線引き都市計画区域	小 計	60.2	41.6	53.2																																																																																																																																																																																																																						
	市街化区域	34.2	14.5	38.3																																																																																																																																																																																																																						
	市街化調整区域	26.0	27.1	18.9																																																																																																																																																																																																																						
非線引き都市計画区域	小 計	16.8	4.1	15.5																																																																																																																																																																																																																						
	用途地域	2.2	0.3	13.6																																																																																																																																																																																																																						
	用途地域外	14.6	3.8	2.3																																																																																																																																																																																																																						
対照番号	番号	名称	種別	計画面積 (ha)	供用面積 (ha)																																																																																																																																																																																																																					
1	5・5・1	若泉運動公園	総合	10.00	8.49																																																																																																																																																																																																																					
2	5・5・2	本庄総合公園	総合	27.10	18.89																																																																																																																																																																																																																					
3	3・3・1	城下公園	近隣	1.20	1.31																																																																																																																																																																																																																					
4	2・2・1	柏公園	街区	0.21	0.21																																																																																																																																																																																																																					
5	2・2・2	いちよう公園	街区	0.31	0.31																																																																																																																																																																																																																					
6	2・2・3	もみのき公園	街区	0.28	0.28																																																																																																																																																																																																																					
7	2・2・4	ねむのき公園	街区	0.19	0.19																																																																																																																																																																																																																					
8	2・2・5	けやき公園	街区	0.31	0.31																																																																																																																																																																																																																					
9	2・2・6	くるみ公園	街区	0.22	0.22																																																																																																																																																																																																																					
10	2・2・7	どんぐり公園	街区	0.51	0.51																																																																																																																																																																																																																					
11	2・2・8	さくら公園	街区	0.23	0.23																																																																																																																																																																																																																					
12	2・2・9	かえで公園	街区	0.15	0.15																																																																																																																																																																																																																					
13	2・2・10	見福公園	街区	0.52	0.52																																																																																																																																																																																																																					
14	2・2・11	栄公園	街区	0.17	0.17																																																																																																																																																																																																																					
15	2・2・12	日の出公園	街区	0.19	0.19																																																																																																																																																																																																																					
本庄都市計画区域				41.59	31.98																																																																																																																																																																																																																					
16	4・3・1	児玉総合公園	地区	3.50	2.03																																																																																																																																																																																																																					
17	2・2・1	児玉児童公園	街区	0.27	0.27																																																																																																																																																																																																																					
18	2・2・2	下町児童公園	街区	0.11	0.11																																																																																																																																																																																																																					
19	2・2・3	吉田林児童公園	街区	0.15	0.15																																																																																																																																																																																																																					
児玉都市計画区域				4.03	2.56																																																																																																																																																																																																																					
本庄市合計				45.62	34.54																																																																																																																																																																																																																					
都市計画区域	種別	箇所数	面積 (ha)																																																																																																																																																																																																																							
本庄都市計画	街区公園	12	3.29																																																																																																																																																																																																																							
	近隣公園	1	1.20																																																																																																																																																																																																																							
	総合公園	2	37.10																																																																																																																																																																																																																							
	計	15	41.59																																																																																																																																																																																																																							
児玉都市計画	街区公園	3	0.53																																																																																																																																																																																																																							
	地区公園	1	3.50																																																																																																																																																																																																																							
	計	4	4.03																																																																																																																																																																																																																							
合計	街区公園	15	3.82																																																																																																																																																																																																																							
	近隣公園	1	1.20																																																																																																																																																																																																																							
	地区公園	1	3.50																																																																																																																																																																																																																							
	総合公園	2	37.10																																																																																																																																																																																																																							
	計	19	45.62																																																																																																																																																																																																																							

平成25年3月(旧)の内容

令和4年度(新)の内容

■都市計画公園位置図(令和4年4月現在)

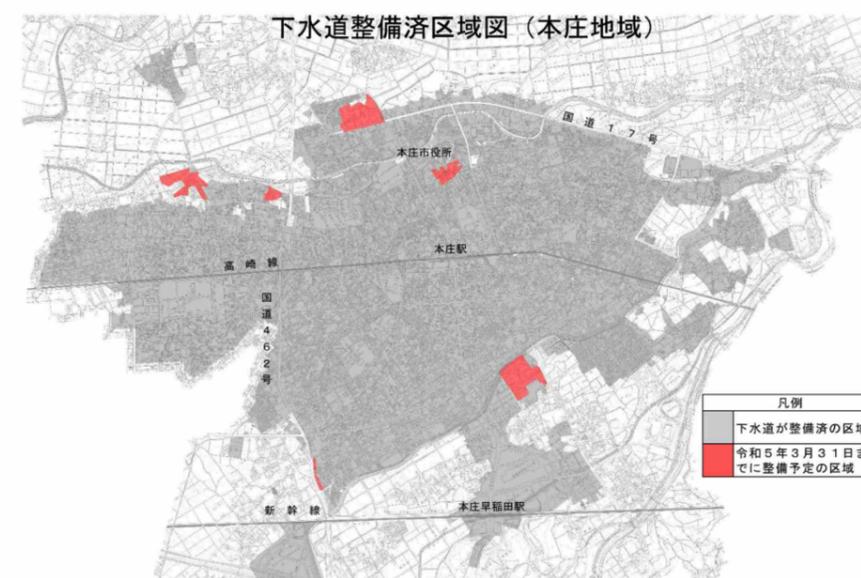


平成25年3月（旧）の内容	令和4年度（新）の内容																		
	<p>③ 下水道</p> <p>旧本庄市における本庄市公共下水道事業は、昭和50年度（1975年度）に単独公共下水道事業として事業着手後、市中心部の整備を核とし、整備区域を順次拡大しながら整備を進めてきました。その後、平成16年度（2004年度）の利根川右岸流域下水道事業（本庄市、児玉町、美里町、神川町、上里町）の創設に伴い、本庄公共下水道事業における終末処理場及び既設幹線の一部を流域下水道施設に移管し、「利根川右岸流域関連本庄公共下水道事業」として事業を実施してきました。</p> <p>旧児玉町は、平成15年度（2003年度）に「利根川右岸流域関連児玉公共下水道全体計画」を策定し、全体計画区域を620haと定め、このうち用途地域を中心とした109haの区域について平成16年度（2004年度）に「利根川右岸流域関連児玉公共下水道事業」として事業認可を取得しました。</p> <p>令和4年4月現在、既事業計画区域1,266ha（汚水）に対して1,157.1ha（91.5%）の整備が完了し、普及率は60.5%となっています。また、水洗化人口は、42,006人となっています。</p> <p>■本庄市公共下水道整備状況（令和4年4月1日）</p> <table border="1" data-bbox="1703 690 2169 1085"> <tbody> <tr> <td>行政人口（A）</td> <td>77,552人</td> </tr> <tr> <td>世帯数</td> <td>35,477世帯</td> </tr> <tr> <td>整備人口（B）</td> <td>46,939人</td> </tr> <tr> <td>整備戸数</td> <td>21,856戸</td> </tr> <tr> <td>整備面積</td> <td>1,157.1ha</td> </tr> <tr> <td>普及率（B/A）</td> <td>60.5%</td> </tr> <tr> <td>水洗化人口（C）</td> <td>42,006人</td> </tr> <tr> <td>水洗化戸数</td> <td>19,458戸</td> </tr> <tr> <td>水洗化率（C/B）</td> <td>89.5%</td> </tr> </tbody> </table>	行政人口（A）	77,552人	世帯数	35,477世帯	整備人口（B）	46,939人	整備戸数	21,856戸	整備面積	1,157.1ha	普及率（B/A）	60.5%	水洗化人口（C）	42,006人	水洗化戸数	19,458戸	水洗化率（C/B）	89.5%
行政人口（A）	77,552人																		
世帯数	35,477世帯																		
整備人口（B）	46,939人																		
整備戸数	21,856戸																		
整備面積	1,157.1ha																		
普及率（B/A）	60.5%																		
水洗化人口（C）	42,006人																		
水洗化戸数	19,458戸																		
水洗化率（C/B）	89.5%																		

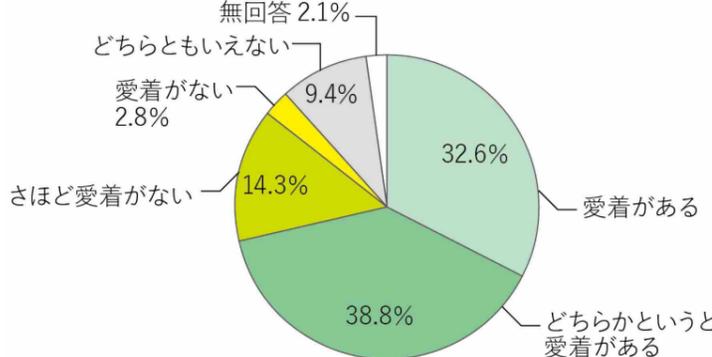
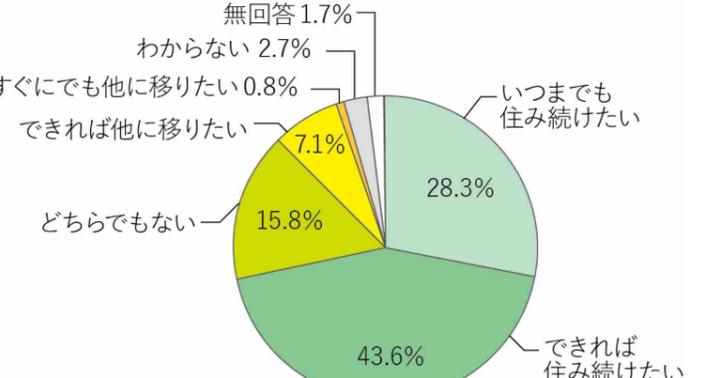
平成25年3月(旧)の内容

令和4年度(新)の内容

■本庄市公共下水道整備済区域図



平成25年3月（旧）の内容	令和4年度（新）の内容
<p>[2] 本庄市の魅力と暮らし続ける上での構造的課題</p> <p>●「持続可能な都市の実現」のため、3つの駅周辺拠点を中心とした集約型都市構造の構築を導き出すための課題整理。駅周辺拠点を中心とした集約型の都市構造は、本庄早稲田の杜づくり、児玉駅周辺市街地地区都市再生整備計画、これらをつなぐ公共交通軸の整備の進展、はにぼんプラザ・アスピアこだまなどの施設の整備など具体化が進められ、「減少から増加傾向に転じた人口」、「卸売業年間販売額の大幅な増加」など、一定の成果を収めており、次の展開に向けた課題整理に変えた。</p> <p>① 本庄の魅力</p> <p>○本市には、地域への愛着・誇りを感じるたくさんの魅力があり、日常の暮らしやすさや、様々な産業活動・交流を支えています。</p> <div data-bbox="371 693 1291 1428"> <p>特性</p> <ul style="list-style-type: none"> 中世に整備された城、中山道最大の宿場町などを起源とする歴史・伝統が息づくまち 首都圏と上信越・北陸を結ぶ交通の要衝 ※上越新幹線・JR高崎線・JR八高線・関越自動車道など 市街地と自然・田園のバランスのよい環境 <p>魅力</p> <ul style="list-style-type: none"> 自然災害が少ない地理的条件 田村本陣の变化に富んだ地形 (利根川沿いの肥沃な平地部～秩父山地に連なる丘陵地や山間部) 首都圏での交通利便性 豊かな自然 ゆったりした田園 ふるさとの原風景 高い農業性 関越自動車 伝統的な祭りを継承する地域の絆 ゆったりと広がる 日常の暮らし 産業活動・交流 豊富な歴史的資源 本庄城・雉岡城址や寺社仏閣、中山道沿いの宿場町や養蚕業の名残、明治期の近代化遺産、郷土の偉人 など 利根川、上毛三山・浅間山などの眺望 </div>	<p>第3章 総合的なまちづくりの課題</p> <p>第1節 近年の社会経済情勢に対応して留意すべき主要なまちづくりの視点</p> <p>1 社会構造の変化等に対応したまちづくり</p> <p>全国的な動向と同様、本市においても少子高齢化が進んでおり、このまま推移すれば、急激な都市社会の縮小（人口減少）と構成の変化（超高齢化）が都市活力の低下を招くこととなります。一方、近年はテレワークの普及等に対応して、首都圏からの本社機能の移転や地方への移住など、新たな働き方や居住のあり方が注目されています。</p> <p>このような動向に対応するため、高齢社会・成熟社会を前提とした安心して暮らすことのできる都市環境・社会システムを構築するとともに、若年層の流出を抑制し、人口の急速な減少・高齢化に歯止めをかけることや、定住人口の量や構成に頼らず、住民の活動量や訪れる人々との交流の量を増やすこと等により、人口の高齢化や停滞・減少による都市活力の低下を抑止していく必要があります。</p> <p>2. 持続可能なまちづくり</p> <p>「SDGs」は、2015年の国連サミットにおいて採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に、持続可能でより良い世界を目指す国際社会共通の目標として記載されています。近年は、国内自治体でもSDGsを意識したまちづくりが進められており、本市においても、総合振興計画後期基本計画の中で、各種施策に組み込むことが位置づけられました。</p> <p>持続可能な都市の実現のため、3つの拠点の連携を基本とした集約型都市構造の実現を目指す本市都市計画マスタープランにおいても、今後はSDGsの考え方を組み込んだ施策に取り組むなど、さらに持続可能なまちづくりを推進していく必要があります。</p> <p>3. 異常気象の発生に対応したまちづくり</p> <p>近年、大型の台風や局地的大雨（ゲリラ豪雨）による浸水被害が多発しており、これらの異常気象は地球温暖化と密接な関係があると考えられています。</p> <p>地球規模の環境問題に対応するため、二酸化炭素の排出量を実質的にゼロにする脱炭素社会に向けた取組を進めるとともに、内水・外水氾濫への対応を強化するなど、異常気象の発生に対応したまちづくりを推進していく必要があります。</p> <p>4. 先進技術の発展に対応したまちづくり</p> <p>2016年に閣議決定された「第5期科学技術基本計画」の中で、情報社会（Society 4.0）に続いて日本が目指すべき未来社会として「Society 5.0」が提唱されました。Society 5.0では、全ての人とモノが繋がり、あらゆる知識・情報を共有することで課題や困難を克服する社会を目指し、これを支えるIoT、ロボット、人工知能（AI）、ビッグデータといった新たな技術が開発されています。</p> <p>まちづくり分野においても、これらの技術が大きな影響を与えると想定され、先進技術の発展に対応したまちづくりを推進していく必要があります。</p> <p>5. まちづくりの推進と進行管理</p> <p>まちづくりは、道路や建物、公園等の都市環境を整備するだけでなく、それらを有効に活用し、適切に維持・管理するという継続した取組であり、まちに関わる多様な主体の参加と長い時間が必要です。</p> <p>まちづくりを推進するためには、この多様な主体との協働と連携の取組や都市計画マスタープランに基づく様々な計画や事業が、どのように進捗しているか定期的に検証し、成果や問題点を考察する評価・点検の仕組みを整えていく必要があります。</p>

平成25年3月（旧）の内容	令和4年度（新）の内容																														
	<p>第2節 総合的なまちづくりの課題</p> <p>本市の現況や近年の社会経済の情勢等を踏まえて、「都市活力を維持・発展させる取組を推進する」という視点から、まちづくりを進めていく上での総合的なまちづくりの課題を次のように整理しました。</p> <p>1 安全・安心で便利・快適な居住環境を整える</p> <p>令和4年に実施したアンケート（市民アンケート、中学生アンケート、事業所アンケート）の結果を見ると、市民アンケートにおける本庄市への愛着では、「愛着がある」又は「どちらかという愛着がある」と回答した方が約71%、居住継続の意向では、「いつまでも住み続けたい」又は「できれば住み続けたい」と回答した方が約72%となっており、今後も定住環境を整備していくことが重要です。</p> <p>近年は、地震や台風、局地的大雨等が全国的に甚大な被害をもたらしており、全国的に自然災害に対する安全性への関心が高まっています。また、高齢化の進展も顕著であり、本市の人口構成を見ると、平成12年（2000年）から令和2年（2020年）までで高齢者の占める割合が約12ポイント増加（28.8%）し、今後もこの傾向はますます高まると考えられます。</p> <p>このような傾向を反映して、市民アンケートでは、望ましい居住地として「医療機関が充実しているまち」が約46%、「災害の不安が少ないまち」が約42%を占めており、災害に強いまちづくり、高齢者など誰もが安心して生活できるまちづくりが求められています。</p> <p>このように、市民が地域に愛着を持ち、今後も住み続けるために、安全・安心で便利・快適な居住環境を整えることが、第1の課題です。</p> <p>■本庄市への愛着（市民アンケート結果）</p>  <table border="1"> <caption>■本庄市への愛着（市民アンケート結果）</caption> <thead> <tr> <th>愛着の程度</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>愛着がある</td> <td>32.6%</td> </tr> <tr> <td>どちらかという愛着がある</td> <td>38.8%</td> </tr> <tr> <td>さほど愛着がない</td> <td>14.3%</td> </tr> <tr> <td>愛着がない</td> <td>2.8%</td> </tr> <tr> <td>どちらともいえない</td> <td>9.4%</td> </tr> <tr> <td>無回答</td> <td>2.1%</td> </tr> </tbody> </table> <p>■居住継続の意向（市民アンケート結果）</p>  <table border="1"> <caption>■居住継続の意向（市民アンケート結果）</caption> <thead> <tr> <th>居住継続の意向</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>いつまでも住み続けたい</td> <td>28.3%</td> </tr> <tr> <td>できれば住み続けたい</td> <td>43.6%</td> </tr> <tr> <td>どちらでもない</td> <td>15.8%</td> </tr> <tr> <td>できれば他に移りたい</td> <td>7.1%</td> </tr> <tr> <td>すぐにでも他に移りたい</td> <td>0.8%</td> </tr> <tr> <td>わからない</td> <td>2.7%</td> </tr> <tr> <td>無回答</td> <td>1.7%</td> </tr> </tbody> </table>	愛着の程度	割合	愛着がある	32.6%	どちらかという愛着がある	38.8%	さほど愛着がない	14.3%	愛着がない	2.8%	どちらともいえない	9.4%	無回答	2.1%	居住継続の意向	割合	いつまでも住み続けたい	28.3%	できれば住み続けたい	43.6%	どちらでもない	15.8%	できれば他に移りたい	7.1%	すぐにでも他に移りたい	0.8%	わからない	2.7%	無回答	1.7%
愛着の程度	割合																														
愛着がある	32.6%																														
どちらかという愛着がある	38.8%																														
さほど愛着がない	14.3%																														
愛着がない	2.8%																														
どちらともいえない	9.4%																														
無回答	2.1%																														
居住継続の意向	割合																														
いつまでも住み続けたい	28.3%																														
できれば住み続けたい	43.6%																														
どちらでもない	15.8%																														
できれば他に移りたい	7.1%																														
すぐにでも他に移りたい	0.8%																														
わからない	2.7%																														
無回答	1.7%																														

平成25年3月（旧）の内容	令和4年度（新）の内容																																																
<p>② 本庄市に暮らし続ける上での構造的課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○児玉郡市地域の中心市として発展してきた本市ですが、自動車による生活圏の拡大や人口減少、若者の流出、高齢化の進行とともに徐々に求心力が失われ、発展の停滞や地域の暮らしや生業、伝統などを支える力の低下などが問題となってきています。 ○本市の中心商業地として発展してきた本庄駅北口周辺や児玉駅周辺の既成市街地、農村・山村集落地で高齢化とともに人口減少が進む一方、土地利用規制の比較的緩やかな周辺部へと市街地が拡散し、人口が増える傾向にあります。 ○今後、市街地の拡散傾向が続くことで、既成市街地の質・魅力・求心力の一層の低下や、周辺地域での公共交通サービスや福祉サービス、都市施設の維持管理等の効率的・安定的な展開が難しい都市構造になっていくことが懸念されています。 <p>[3] 持続可能な都市づくりに向けた基本課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○これからの都市づくりでは、本市固有の豊かな環境と市街地のバランスを保ちながら、都市の活力を生み出す産業・交流活動が活発で、安心して暮らし続けられる日常生活圏域を備えた『持続可能な都市』を実現し、児玉郡市地域の中心市として新しい魅力・価値を創造・発信し続けていくことが求められます。 ○本計画では、本市の魅力や構造的課題とともに、社会情勢の動向（社会的課題）を踏まえ、本庄の資源・潜在力に着目した活力創造、定住の魅力・価値の向上、都市の安全の3つの視点から基本課題を設定しました。 <p>●都市づくりの前提となる3つの基本課題●</p> <p>基本課題①【活力】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○もっと活かせるはずの資源や潜在力を掘り起こし、産業・交流や連携・価値創造の力を育てる <p>【伝え、育まれてきた資源】（歴史資源・観光資源、農業生産力、自然・田園の環境、山の眺望など）</p> <p>【恵まれた交通条件】（首都圏各地からのアクセス利便性など）</p> <p>【知の集積と発信力】（本庄早稲田の杜への知の集積と訪れる多様な人材、国際性・先端性など）</p>	<p>■望ましい居住地（市民アンケート結果）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>望ましい居住地</th> <th>割合 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>自然環境に恵まれているまち</td><td>18.7</td></tr> <tr><td>景観が美しいまち</td><td>6.9</td></tr> <tr><td>地球環境にやさしいまち</td><td>3.7</td></tr> <tr><td>医療機関が充実しているまち</td><td>46.1</td></tr> <tr><td>子育て環境が充実しているまち</td><td>12.6</td></tr> <tr><td>福祉施設や福祉サービスが充実しているまち</td><td>17.0</td></tr> <tr><td>生涯学習やスポーツ施設など公共施設が充実しているまち</td><td>4.9</td></tr> <tr><td>就労環境がよいまち</td><td>10.9</td></tr> <tr><td>買物が便利なまち</td><td>37.2</td></tr> <tr><td>にぎわいがあるまち</td><td>6.6</td></tr> <tr><td>教育、医療、福祉、文化芸術、商業・オフィスなどの機能がまちなかに集約するまち</td><td>7.3</td></tr> <tr><td>公共交通が充実しているまち</td><td>13.2</td></tr> <tr><td>自分の条件にあった住まいを選びやすいまち</td><td>5.1</td></tr> <tr><td>道路が整備されているまち</td><td>5.2</td></tr> <tr><td>交通環境が充実したまち</td><td>6.5</td></tr> <tr><td>下水道など衛生面が整備されているまち</td><td>8.6</td></tr> <tr><td>情報基盤が充実したまち</td><td>2.4</td></tr> <tr><td>近所づきあいやコミュニティがよいまち</td><td>6.8</td></tr> <tr><td>災害の不安が少ないまち</td><td>41.9</td></tr> <tr><td>防犯に優れているまち</td><td>15.4</td></tr> <tr><td>わからない</td><td>0.7</td></tr> <tr><td>その他</td><td>0.6</td></tr> <tr><td>無回答</td><td>5.1</td></tr> </tbody> </table> <p>2. 地域経済と雇用を支える産業を育成する</p> <p>本市では、商業・工業などの産業機能が集積立地するとともに、野菜・畜産を中心とした農業が営まれてきましたが、本市の活力を支えてきたこれらの盛んな産業活動は、近年停滞傾向にありました。</p> <p>このような状況に対応するため持続可能な都市を目指し、3つの駅周辺拠点を中心とした集約型都市構造の形成を進め、早稲田の杜を中心とする人口増加と商業機能の立地を実現してきました。</p> <p>集約型都市構造の充実を図っていくことはもちろんですが、持続性を高めていくためのさらなる取組が必要です。</p> <p>市民アンケートにおける市外へ転居したい理由では、様々なものがあげられていますが、「働く場所が少ない」が約23%を占めています。</p> <p>本市は北関東の入り口に位置し、高速自動車道インターチェンジと3つの鉄道駅を有する恵まれた位置・交通特性を有しています。また、国道17号本庄道路の整備が進められており、その完成によりさらに広域交通の利便性は高まります。</p> <p>今後、都市の持続性をさらに高めていくため、交通条件の良さを活かして、生産・加工・流通等の産業機能や観光機能の新たな地域での創出等により、地域経済と雇用を支えていくことが第2の課題です。</p>	望ましい居住地	割合 (%)	自然環境に恵まれているまち	18.7	景観が美しいまち	6.9	地球環境にやさしいまち	3.7	医療機関が充実しているまち	46.1	子育て環境が充実しているまち	12.6	福祉施設や福祉サービスが充実しているまち	17.0	生涯学習やスポーツ施設など公共施設が充実しているまち	4.9	就労環境がよいまち	10.9	買物が便利なまち	37.2	にぎわいがあるまち	6.6	教育、医療、福祉、文化芸術、商業・オフィスなどの機能がまちなかに集約するまち	7.3	公共交通が充実しているまち	13.2	自分の条件にあった住まいを選びやすいまち	5.1	道路が整備されているまち	5.2	交通環境が充実したまち	6.5	下水道など衛生面が整備されているまち	8.6	情報基盤が充実したまち	2.4	近所づきあいやコミュニティがよいまち	6.8	災害の不安が少ないまち	41.9	防犯に優れているまち	15.4	わからない	0.7	その他	0.6	無回答	5.1
望ましい居住地	割合 (%)																																																
自然環境に恵まれているまち	18.7																																																
景観が美しいまち	6.9																																																
地球環境にやさしいまち	3.7																																																
医療機関が充実しているまち	46.1																																																
子育て環境が充実しているまち	12.6																																																
福祉施設や福祉サービスが充実しているまち	17.0																																																
生涯学習やスポーツ施設など公共施設が充実しているまち	4.9																																																
就労環境がよいまち	10.9																																																
買物が便利なまち	37.2																																																
にぎわいがあるまち	6.6																																																
教育、医療、福祉、文化芸術、商業・オフィスなどの機能がまちなかに集約するまち	7.3																																																
公共交通が充実しているまち	13.2																																																
自分の条件にあった住まいを選びやすいまち	5.1																																																
道路が整備されているまち	5.2																																																
交通環境が充実したまち	6.5																																																
下水道など衛生面が整備されているまち	8.6																																																
情報基盤が充実したまち	2.4																																																
近所づきあいやコミュニティがよいまち	6.8																																																
災害の不安が少ないまち	41.9																																																
防犯に優れているまち	15.4																																																
わからない	0.7																																																
その他	0.6																																																
無回答	5.1																																																

平成25年3月（旧）の内容

令和4年度（新）の内容

基本課題②【定住】

- 住みたいまち、暮らし続ける魅力のある地域の価値を高める
 - 【居住地として選択される魅力】（本庄駅・本庄早稲田駅・児玉駅、若者の雇用・定住を支える産業、住宅取得や建替え・住替えのしやすさなど）
 - 【安心・快適な居住を支える地域社会】（医療・福祉サービスと一体となった日常生活圏域、多様な世代の多様な住まい方、見守りあう暮らし方、高齢者や子どもたちが気軽に利用できる生活交通など）

基本課題③【安全】

- 都市の安全への信頼性を確保する
 - 【災害時の対応力】（減災、都市機能の相互補完、早期回復力、維持管理など）

[4] 都市づくりに活かすべき機会と市民の力

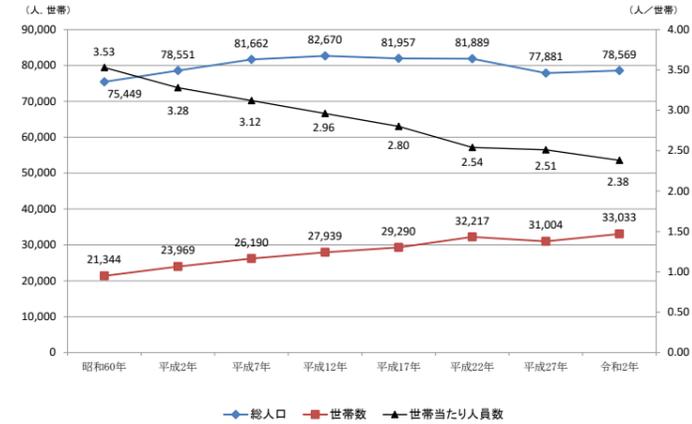
① 注目度の高い都市づくりの動向

- 本市では、地域に大きなインパクトを与える都市づくりの事業が進行しており、その機会を的確に捉え、事業効果を最大限に活かして、次代を見据えた戦略的な都市づくりを展開していくことが求められています。

(1) 本庄早稲田の杜づくり

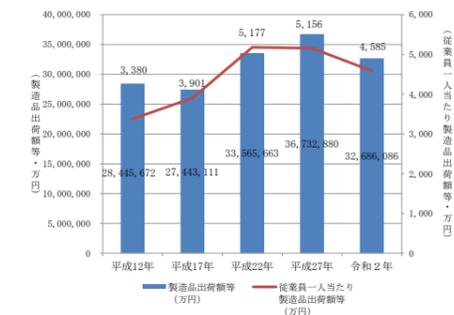
- 上越新幹線・本庄早稲田駅周辺の約219haの区域は、本庄地方拠点都市地域基本計画（平成20年4月計画変更）において、本庄市・美里町・神川町・上里町の圏域の発展を先導する地区として位置づけられおり、平成16年には本庄早稲田駅が開業し、先行整備地区である本庄早稲田駅周辺地区（約65ha）において土地区画整理事業が進められています。
- 早稲田リサーチパーク地区（約65ha）には、大学院等の高等教育機能や研究機能、インキュベーション機能などが集積してきており、本市と早稲田大学の包括協定（平成17年締結）に基づき、まちづくり・産業振興・人材育成・文化の育成などの協働の取り組みを展開しています。
- 平成22年には、本庄早稲田の杜のまちびらきが行われ、本庄の新たな顔としてのまちづくりや、豊かな自然と調和したまちづくり、ユニバーサルデザインのまちづくりが進んでいます。

■人口等の推移（再掲）



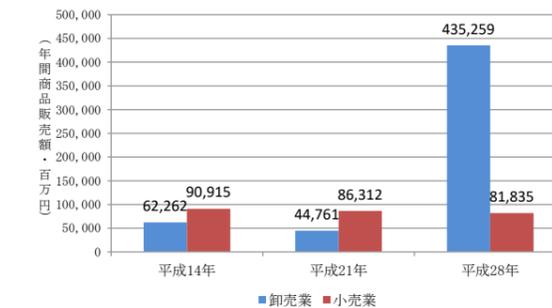
資料：国勢調査

■製造業の推移（再掲）



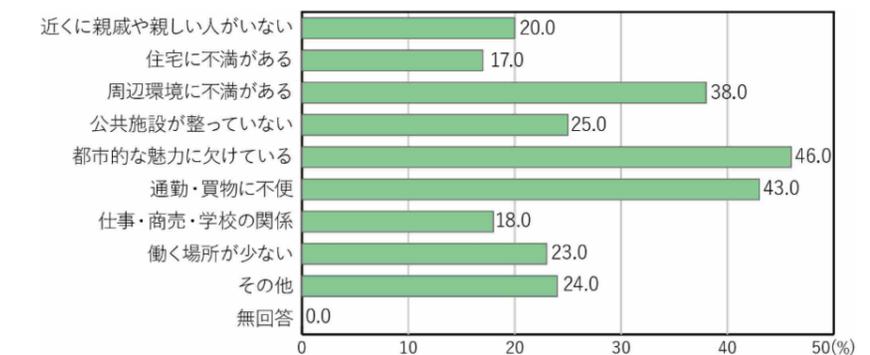
資料：工業統計調査

■商業の推移（再掲）



資料：商業統計、経済センサス活動調査

■市外へ転居したい理由（市民アンケート結果）



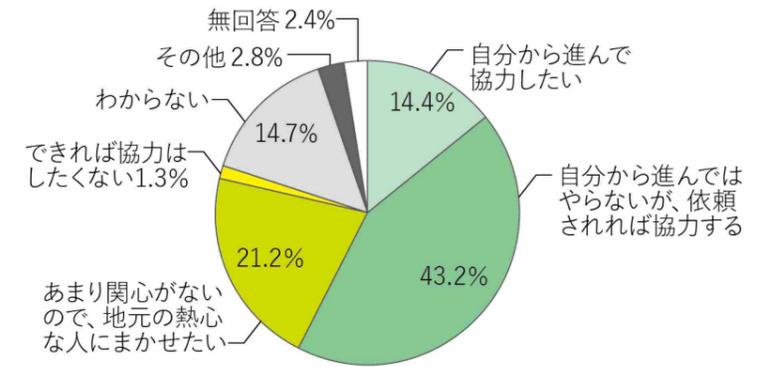
平成25年3月（旧）の内容	令和4年度（新）の内容																																																				
<p>(2) エコタウンプロジェクトの全市的展開（環境共生都市を目指した取り組み）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○本市は、平成24年に埼玉県から『埼玉エコタウンプロジェクト』の指定を受け、既存の環境施策の推進とあわせて、持続可能で環境に配慮したまちづくりを展開していくこととしています。 ○本庄早稲田の杜とその周辺地域は、本市の中でも中核的エリアに位置づけられており、豊かな自然と大学の「知」を最大限活用し、民間企業の技術や知恵を活かした地方版スマートシティを目指しています。 ○既に、市と市民・地権者の連携を中心として、産・学・官・民協働の推進体制による先導的な取り組みがはじまっており、その成果を積極的に市内全域に波及させていくことが重要となっています。 <p>(3) 国道17号バイパス（本庄道路）の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ○首都圏北部の広域連携拠点（高崎や熊谷・深谷）をつなぐ都市間連携軸として、国道17号バイパス（本庄道路）が延長13.1kmで計画されています。 ○平成21年に都市計画決定され、国道462号より高崎市側の区間（延長7.0km）で事業を実施しており、整備効果として、国道17号の交通渋滞の緩和のほか、緊急車輛の通行、災害物資の輸送等のネットワークの強化などが期待されています。 ○平成23年には北関東自動車道が全線開通したことにより、関越自動車道や国道17号バイパス（本庄道路）を経由して、北関東－太平洋間の産業・文化の交流や、東北自動車道・常磐自動車道との接続による首都圏・北陸地方・東北地方との交流が活発になっていくことが期待されています。 <p>② 地域を支える多様な力</p> <ul style="list-style-type: none"> ○本庄駅周辺や児玉駅周辺、本庄早稲田の杜、河川・緑地、森林・田園地域など市内各地で、市民や団体、企業・開発事業者等が、地域の魅力や新しい価値の創造、地域課題解決のために多様なテーマで活動を展開しています。 ○こうした市民・地域主体の活動の効果的な連携とともに、行政の施策・事業との協働が活発に行われるしくみ・体制をつくり、本庄の魅力を高める総合力＝“市民力”を育てていかなければなりません。 	<p>3. 豊かな自然や歴史・文化の環境を守り、活かす</p> <p>本市の土地利用は、約62%が農地や山林などを中心とする自然的な土地利用となっています。市民アンケートの結果では、本庄市のよいところとして「豊かな緑や水辺などの自然環境」が約25%と高く、環境の評価においても「自然環境、公園や緑地など緑の豊かさ」に関しては満足度と重要度がともに高くなっています。加えて、市内で素晴らしい・愛着を感じる・子どもたちに残したい場所や施設として「若泉運動公園」「本庄総合公園」「こだま千本桜」といった緑が豊かな場所が上位を占めています。また、中学生アンケートの結果では、「豊かな緑や水辺などの自然環境」が約37%を占め、市民アンケートの結果に比べ12ポイント高く、次世代を担う若者にとっても本市の良いところとして認識されています。このように市民に評価されている豊かな自然を引き続き大切にしていくことが求められています。</p> <p>また、本市は原始時代から人が住み始めた長い歴史を持ち、江戸時代に整備された中山道の本庄宿は、中山道最大の宿場町に発展し、今でもその面影を残しています。養蚕と絹のまちの歴史を伝える旧本庄商業銀行煉瓦倉庫、競進社模範蚕室、高窓の里等も残されており、豊かな歴史・文化を後世に大切に残していくことも必要です。</p> <p>本市の豊かな自然や歴史・文化の環境は、かけがえのない貴重な財産であり、これらを大切に守り伝えていくとともに、新たな魅力を発見し、まちづくりに活かすことが第3の課題です。</p> <p>■本庄市のよいところ（市民アンケート結果）</p> <table border="1"> <caption>市民アンケート結果</caption> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>割合 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>豊かな緑や水辺などの自然環境</td><td>24.8</td></tr> <tr><td>景観</td><td>2.1</td></tr> <tr><td>歴史や伝統</td><td>8.0</td></tr> <tr><td>就労環境</td><td>5.4</td></tr> <tr><td>教育環境</td><td>0.6</td></tr> <tr><td>日常の暮らしやすさ</td><td>28.5</td></tr> <tr><td>コミュニティのよさ</td><td>1.1</td></tr> <tr><td>交通環境がよい</td><td>26.7</td></tr> <tr><td>災害の少なさ</td><td>62.7</td></tr> <tr><td>わからない</td><td>3.9</td></tr> <tr><td>その他</td><td>1.3</td></tr> <tr><td>無回答</td><td>3.5</td></tr> </tbody> </table> <p>■本庄市のよいところ（中学生アンケート結果）</p> <table border="1"> <caption>中学生アンケート結果</caption> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>割合 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>豊かな緑や水辺などの自然環境</td><td>36.5</td></tr> <tr><td>景観</td><td>3.0</td></tr> <tr><td>歴史や伝統</td><td>23.4</td></tr> <tr><td>就労環境</td><td>5.0</td></tr> <tr><td>教育環境</td><td>9.0</td></tr> <tr><td>日常の暮らしやすさ</td><td>30.5</td></tr> <tr><td>コミュニティのよさ</td><td>2.0</td></tr> <tr><td>交通環境がよい</td><td>16.0</td></tr> <tr><td>災害の少なさ</td><td>46.3</td></tr> <tr><td>わからない</td><td>9.0</td></tr> <tr><td>その他</td><td>1.6</td></tr> <tr><td>無回答</td><td>1.8</td></tr> </tbody> </table>	項目	割合 (%)	豊かな緑や水辺などの自然環境	24.8	景観	2.1	歴史や伝統	8.0	就労環境	5.4	教育環境	0.6	日常の暮らしやすさ	28.5	コミュニティのよさ	1.1	交通環境がよい	26.7	災害の少なさ	62.7	わからない	3.9	その他	1.3	無回答	3.5	項目	割合 (%)	豊かな緑や水辺などの自然環境	36.5	景観	3.0	歴史や伝統	23.4	就労環境	5.0	教育環境	9.0	日常の暮らしやすさ	30.5	コミュニティのよさ	2.0	交通環境がよい	16.0	災害の少なさ	46.3	わからない	9.0	その他	1.6	無回答	1.8
項目	割合 (%)																																																				
豊かな緑や水辺などの自然環境	24.8																																																				
景観	2.1																																																				
歴史や伝統	8.0																																																				
就労環境	5.4																																																				
教育環境	0.6																																																				
日常の暮らしやすさ	28.5																																																				
コミュニティのよさ	1.1																																																				
交通環境がよい	26.7																																																				
災害の少なさ	62.7																																																				
わからない	3.9																																																				
その他	1.3																																																				
無回答	3.5																																																				
項目	割合 (%)																																																				
豊かな緑や水辺などの自然環境	36.5																																																				
景観	3.0																																																				
歴史や伝統	23.4																																																				
就労環境	5.0																																																				
教育環境	9.0																																																				
日常の暮らしやすさ	30.5																																																				
コミュニティのよさ	2.0																																																				
交通環境がよい	16.0																																																				
災害の少なさ	46.3																																																				
わからない	9.0																																																				
その他	1.6																																																				
無回答	1.8																																																				

平成25年3月（旧）の内容	令和4年度（新）の内容																																																																									
	<p style="text-align: center;">■環境の評価（市民アンケート結果）</p> <table border="1" data-bbox="1952 296 2496 653"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>満足度</th> <th>重要度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>まちなみの景観や眺望の美しさ</td><td>0.32</td><td>0.96</td></tr> <tr><td>自然環境、公園や緑地など緑の豊かさ</td><td>0.56</td><td>1.09</td></tr> <tr><td>育児関連の施設へのアクセス</td><td>0.15</td><td>0.95</td></tr> <tr><td>医療機関や福祉施設等へのアクセス</td><td>0.06</td><td>1.39</td></tr> <tr><td>公共施設へのアクセス</td><td>0.29</td><td>1.02</td></tr> <tr><td>通勤や通学の利便性</td><td>0.28</td><td>1.07</td></tr> <tr><td>買い物の利便性</td><td>0.41</td><td>1.26</td></tr> <tr><td>鉄道やバスなど公共交通機関の整備</td><td>0.06</td><td>1.17</td></tr> <tr><td>生活道路の整備</td><td>0.15</td><td>1.17</td></tr> <tr><td>幹線道路の整備</td><td>0.25</td><td>1.06</td></tr> <tr><td>ゴミや下水、騒音など衛生面や生活環境面</td><td>0.22</td><td>1.25</td></tr> <tr><td>近所づきあいやコミュニティのよさ</td><td>0.22</td><td>0.81</td></tr> <tr><td>まちの防犯性</td><td>0.16</td><td>1.34</td></tr> <tr><td>地震・水害などの自然災害に対する安全性</td><td>0.48</td><td>1.49</td></tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">※満足度・重要度は、質問の選択肢ごとに2から-2点を与えて回答数に乘じ、無回答を除く合計回答数で除した加重平均値</p> <table data-bbox="1982 741 2525 888"> <tbody> <tr><td>「満足」 / 「とても重要」</td><td>← 2点</td></tr> <tr><td>「やや満足」 / 「やや重要」</td><td>← 1点</td></tr> <tr><td>「どちらでもない」</td><td>← 0点</td></tr> <tr><td>「やや不満」 / 「あまり重要でない」</td><td>← -1点</td></tr> <tr><td>「不満」 / 「重要でない」</td><td>← -2点</td></tr> </tbody> </table> <p>4. 多様な担い手の協働によりまちづくりを進める</p> <p>人口の減少、少子高齢化の進展等により、これまでと同じような都市基盤整備への投資が近年、難しくなっていることから、市民による公園等の維持管理活動や行政と民間が連携して公共施設等の建設・維持管理・運営等を行う官民連携事業等、市民や民間事業者によるまちづくりが全国的に進められています。</p> <p>市民アンケートの結果では、まちづくりの主体として、「市民」と回答した方が約74%と最も多く、次いで「行政」が約69%となっており、加えて、「市内の民間企業」「ボランティア、NPO」「市内の高等学校・大学（院）」も一定の割合となっています。また、まちづくりへの協力意向では、「自分から進んで協力したい」又は「自分から進んではやらないが、依頼されれば協力する」と回答した方が約58%、事業所アンケートの結果においても、緑化・美化活動や基金への寄付などのまちづくりに関わる活動について、約64%が「既に参加・協力している」又は「今後は参加・協力したい」としており、市民や事業所のまちづくりへの参加意向は高いことがわかります。</p> <p>今後も市民をはじめ、市内で活動する地域コミュニティ団体、市民活動団体及び事業者のまちづくりに対する高い参加の意向を具体化するための施策を研究し、まちづくりを推進していくことが第4の課題です。</p> <p style="text-align: center;">■まちづくりの主体（市民アンケート結果）</p> <table border="1" data-bbox="1626 1507 2525 1787"> <thead> <tr> <th>主体</th> <th>割合 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>市民</td><td>74.1</td></tr> <tr><td>行政</td><td>69.2</td></tr> <tr><td>市内の民間企業</td><td>28.0</td></tr> <tr><td>ボランティア、NPO</td><td>15.5</td></tr> <tr><td>市内の高等学校・大学(院)</td><td>10.1</td></tr> <tr><td>わからない</td><td>5.7</td></tr> <tr><td>その他</td><td>1.3</td></tr> <tr><td>無回答</td><td>2.0</td></tr> </tbody> </table>	項目	満足度	重要度	まちなみの景観や眺望の美しさ	0.32	0.96	自然環境、公園や緑地など緑の豊かさ	0.56	1.09	育児関連の施設へのアクセス	0.15	0.95	医療機関や福祉施設等へのアクセス	0.06	1.39	公共施設へのアクセス	0.29	1.02	通勤や通学の利便性	0.28	1.07	買い物の利便性	0.41	1.26	鉄道やバスなど公共交通機関の整備	0.06	1.17	生活道路の整備	0.15	1.17	幹線道路の整備	0.25	1.06	ゴミや下水、騒音など衛生面や生活環境面	0.22	1.25	近所づきあいやコミュニティのよさ	0.22	0.81	まちの防犯性	0.16	1.34	地震・水害などの自然災害に対する安全性	0.48	1.49	「満足」 / 「とても重要」	← 2点	「やや満足」 / 「やや重要」	← 1点	「どちらでもない」	← 0点	「やや不満」 / 「あまり重要でない」	← -1点	「不満」 / 「重要でない」	← -2点	主体	割合 (%)	市民	74.1	行政	69.2	市内の民間企業	28.0	ボランティア、NPO	15.5	市内の高等学校・大学(院)	10.1	わからない	5.7	その他	1.3	無回答	2.0
項目	満足度	重要度																																																																								
まちなみの景観や眺望の美しさ	0.32	0.96																																																																								
自然環境、公園や緑地など緑の豊かさ	0.56	1.09																																																																								
育児関連の施設へのアクセス	0.15	0.95																																																																								
医療機関や福祉施設等へのアクセス	0.06	1.39																																																																								
公共施設へのアクセス	0.29	1.02																																																																								
通勤や通学の利便性	0.28	1.07																																																																								
買い物の利便性	0.41	1.26																																																																								
鉄道やバスなど公共交通機関の整備	0.06	1.17																																																																								
生活道路の整備	0.15	1.17																																																																								
幹線道路の整備	0.25	1.06																																																																								
ゴミや下水、騒音など衛生面や生活環境面	0.22	1.25																																																																								
近所づきあいやコミュニティのよさ	0.22	0.81																																																																								
まちの防犯性	0.16	1.34																																																																								
地震・水害などの自然災害に対する安全性	0.48	1.49																																																																								
「満足」 / 「とても重要」	← 2点																																																																									
「やや満足」 / 「やや重要」	← 1点																																																																									
「どちらでもない」	← 0点																																																																									
「やや不満」 / 「あまり重要でない」	← -1点																																																																									
「不満」 / 「重要でない」	← -2点																																																																									
主体	割合 (%)																																																																									
市民	74.1																																																																									
行政	69.2																																																																									
市内の民間企業	28.0																																																																									
ボランティア、NPO	15.5																																																																									
市内の高等学校・大学(院)	10.1																																																																									
わからない	5.7																																																																									
その他	1.3																																																																									
無回答	2.0																																																																									

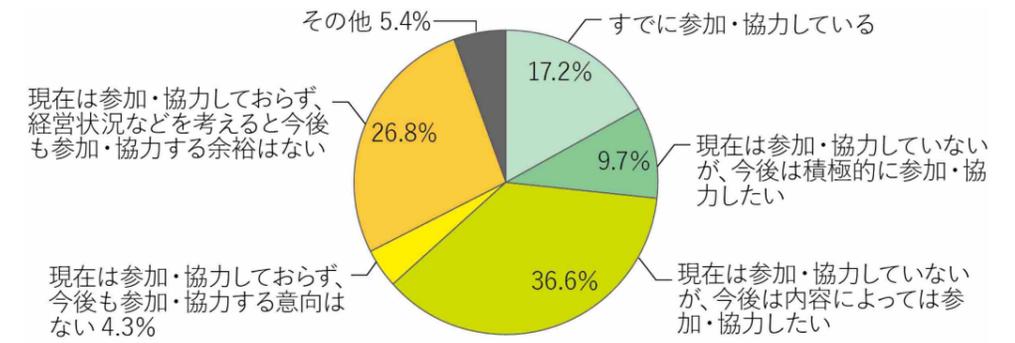
平成25年3月（旧）の内容

令和4年度（新）の内容

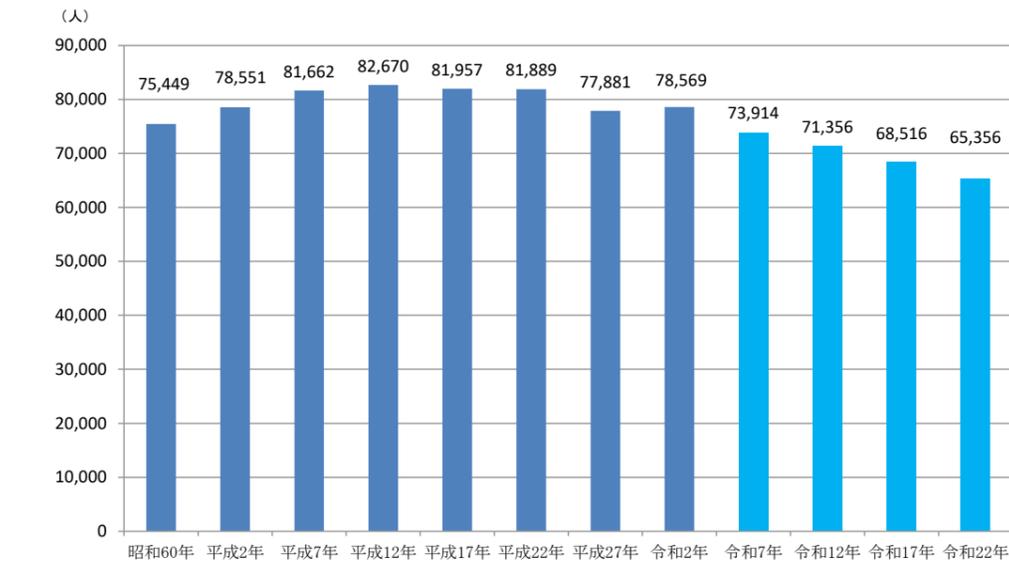
■まちづくりへの協力意向（市民アンケート結果）



■緑化・美化活動や基金への寄付などの活動状況（事業所アンケート結果）



平成25年3月（旧）の内容	令和4年度（新）の内容
<p>（暮らし・活動のイメージ）</p> <p>⇒産・学・官・民の連携によって時代を先取りした競争力ある産業が育成され、若い世代の雇用が生まれている</p> <p>⇒様々な人材の交流と知の集積によって活発な活動が生まれ、新たなまちの魅力が創造・発信されている</p> <p>まちなか：ライフステージにあわせた定住が進み、多様な世代がいきいきと暮らしている</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇土地・建物の健全な更新によって、高齢者が住み続けられる住宅や、若者や子育て世代に魅力のある住宅、福祉・医療サービスの活用を前提とした住宅などが立地している ◇日常の買物ができる店が近所にあり、駅周辺や主要な生活道路は安全に歩けるよう配慮されている ◇身近な河川や公園・緑地がネットワーク化されている ◇蔵や町家、レンガ造りの建物、養蚕農家住宅など、風情ある建物や空き地を利用した、滞在が楽しい場所がいくつも点在している <p>（暮らし・活動のイメージ）</p> <p>⇒若者や子育て世代、高齢者など、それぞれのライフステージにあわせた住み替えが行われている</p> <p>⇒日常の買物や通院、福祉サービスの利用がしやすい環境の中で、孤立することなく気軽にまちに外出している</p> <p>⇒休日などには、近所の河川や公園・緑地で気軽に散歩やジョギング、サイクリングを楽しんでいる</p> <p>⇒空き家等の改修などによる、若者の個性的な店舗開業や起業が活発に行われている</p> <p>森林・田園地域（農村・山村集落地）：若い世代や多彩な人材の活躍の場が増え、交流を通じた活性化が進んでいる</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇農林業の産業基盤として、田園や森林が良好な状態で維持されている ◇集落内の空き家が活用されて、滞在や宿泊、農村・山村の生活体験ができる環境が整っている ◇集落内の活動拠点が農作業や森林の保全活動のベースキャンプになっている <p>（暮らし・活動のイメージ）</p> <p>⇒自然豊かな森林や田園環境を基盤として、若い世代の短期滞在、週末滞在など、市外の人も集落での魅力ある時間を楽しんでいる</p> <p>⇒鉄道や高速道路など恵まれた交通条件を活かした学習・体験・交流の活動が展開され、若い世代や知恵・技術を有する多彩な人材が訪れている</p> <p>⇒地域を訪れた人が体験を通じた自己実現を果たして、森林・田園の環境保全の新しい担い手に成長しており、高齢化が進むコミュニティの中で暮らしを見守る役割も果たしている</p> <p>ひと・組織：ふるさとの魅力を知り、強い絆でつながって地域の価値を高め、発信している</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇地域固有の自然、歴史・文化が丹念に記録され、学習や地域活動を通じて次世代に伝承されている ◇地域・企業・大学等との連携によって若者の活動拠点や活躍の機会が用意されている ◇地域の団体等の活動を相互につなぐ中間支援組織や、活動の共同企画・実践のための拠点・協議の場が充実しており、地域の価値を高め、市民の生活を豊かにする活動がより多様化・活発化している ◇地域の魅力づくりの活動内容や成果を発信することで、活動の輪がさらに広がり、活動の継続性が高まっている <p>41～43 頁で記載</p>	<p>■将来都市像の枠組と全体構想</p> <p>将来都市像 あなたと活かす みんなで育む 歴史と教育のまち本庄く世のため、後のため</p> <p>まちづくりの基本理念 訪れたいくなる住み続けたいくなるまちづくり</p> <p>まちづくりの施策展開の目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 誰もが安全・安心で便利・快適に暮らせる都市 2 活発な産業活動と多様な交流を育む都市 3 豊かな自然や歴史・文化資源を大切にし、活かす都市 <p>全体構想</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 土地利用の方針 <ul style="list-style-type: none"> (1) 持続可能な都市を支える土地利用の推進 (2) 都市計画の枠組に対応した土地利用規制 2. 交通体系整備の方針 <ul style="list-style-type: none"> (1) 安全で円滑な道路ネットワークの確立 (2) 歩行者・自転車交通に対応した交通環境の整備 (3) 公共交通ネットワークの効率化 3. 水とみどりの環境整備の方針 <ul style="list-style-type: none"> (1) 環境共生都市の実現に向けた取組の推進 (2) 森林や農地の保全とまちのみどりの保全・創出 (3) 水循環の健全性の確保 4. 安全なまちづくりの方針 <ul style="list-style-type: none"> (1) 防災まちづくりの推進 (2) 安心して生活できる環境の創出 5. 潤いのあるまちづくりの方針 <ul style="list-style-type: none"> (1) まちなみや自然地形の魅力を感じられる景観の維持 (2) 歴史を感じさせる風情あるエリアのまちなみの整備 (3) 協働によるまちなみの保全・形成 6. 人にやさしいまちづくりの方針 <ul style="list-style-type: none"> (1) 安全で使いやすい都市環境づくり (2) 快適な施設整備の促進 <p>※「全体構想」は第5章に対応</p>

平成25年3月（旧）の内容	令和4年度（新）の内容																										
<p>[2] 目指すべき将来都市構造</p> <p>① 将来人口の見通し</p> <p>○本市の総人口は、平成25年2月現在、80,139人（外国人登録者を含む）となっており、平成15年から約10年間にわたって、漸減傾向にあります。</p> <p>○今後、年少人口（0～14歳）や生産年齢人口（15～64歳）は減少する一方、老年人口（65歳以上）は増加する傾向にあり、特に、農村・山村集落地では、人口減少や高齢化が一層進むことが想定されています。</p> <p>○本計画においては、都市づくりの様々な取り組みを通じて、人口減少や高齢化の速度を緩め、できるだけ現状の人口規模を維持していくことを目指します。</p> <p>② 将来都市構造の基本的な考え方</p> <p>○3つの駅周辺拠点において、各々の特性を活かして居住や交流等の魅力を一層高め、定住や店舗等の開業・起業、地域活動等が進みやすい環境づくり（都市機能の充実）を進めるとともに、拠点相互の連携・機能補完のための都市軸を充実させて、「拠点連携を基本とした集約型都市構造」の構築を目指します。</p> <p>○各拠点やまちなか（市街地）の周辺では、森林、田園など、ゾーンごとの魅力を十分に活かした交流を進めます。</p> <p>○生活交通など、暮らしの一定の利便性を確保しながら、人口減少や高齢化が進むなかでも、若い世代や多様な人材の活動を活発化させて、集落地の環境を守り、育むことによって、人口減少を最小限に抑えるとともに、コミュニティの力を維持します。</p>	<p>第2節 将来人口の見通しと将来都市構造</p> <p>1 将来人口の見通し</p> <p>本市の総人口は、平成12年（2000年）の82,670人をピークに減少へ転じ、平成27年（2015年）には77,881人と15年間で約6%減少したものの、令和2年（2020年）は転入者が転出者を上回る転入超過等の影響もあり、再び増加し、78,569人となっています。</p> <p>今後も、年少人口（0歳から14歳）や生産年齢人口（15歳から64歳）は減少する一方、老年人口（65歳以上）は増加傾向を続け、中・長期的には人口減少や高齢化が一層進むことが想定されています。</p> <p>本計画においては、まちづくりの様々な取組を通じて人口減少や高齢化の速度を緩めていくことを目指します。</p> <p>■本庄市の人口推移</p>  <table border="1"> <caption>本庄市の人口推移 (人)</caption> <thead> <tr> <th>年</th> <th>人口</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>昭和60年</td><td>75,449</td></tr> <tr><td>平成2年</td><td>78,551</td></tr> <tr><td>平成7年</td><td>81,662</td></tr> <tr><td>平成12年</td><td>82,670</td></tr> <tr><td>平成17年</td><td>81,957</td></tr> <tr><td>平成22年</td><td>81,889</td></tr> <tr><td>平成27年</td><td>77,881</td></tr> <tr><td>令和2年</td><td>78,569</td></tr> <tr><td>令和7年</td><td>73,914</td></tr> <tr><td>令和12年</td><td>71,356</td></tr> <tr><td>令和17年</td><td>68,516</td></tr> <tr><td>令和22年</td><td>65,356</td></tr> </tbody> </table> <p>資料：昭和60年から令和2年：国勢調査、令和7年から令和22年：日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計） [国立社会保障・人口問題研究所]</p> <p>2 将来都市構造</p> <p>(1) 将来都市構造の基本的な考え方</p> <p>3つの駅（本庄駅・本庄早稲田駅・児玉駅）周辺において、各々の特性を活かして居住や交流等の魅力を一層高め、定住や店舗等の開業・起業、地域活動等が進みやすい環境づくり（都市機能の充実）により拠点形成を進めるとともに、拠点相互の連携・機能補完のための都市軸を充実させて、「拠点連携を基本とした集約型都市構造」の強化を目指します。</p> <p>市街地ゾーン、田園ゾーン・森林ゾーンでは、それぞれの潜在力を引き出し、市全体でバランスよく魅力・活力を創造します。</p> <p>また、本庄児玉インターチェンジ周辺、国道17号本庄道路周辺の発展創出ゾーンでは、広域交通の利便性を活かし、産業集積を誘導します</p>	年	人口	昭和60年	75,449	平成2年	78,551	平成7年	81,662	平成12年	82,670	平成17年	81,957	平成22年	81,889	平成27年	77,881	令和2年	78,569	令和7年	73,914	令和12年	71,356	令和17年	68,516	令和22年	65,356
年	人口																										
昭和60年	75,449																										
平成2年	78,551																										
平成7年	81,662																										
平成12年	82,670																										
平成17年	81,957																										
平成22年	81,889																										
平成27年	77,881																										
令和2年	78,569																										
令和7年	73,914																										
令和12年	71,356																										
令和17年	68,516																										
令和22年	65,356																										

■本庄市都市計画マスタープラン新旧対照表

平成25年3月(旧)の内容

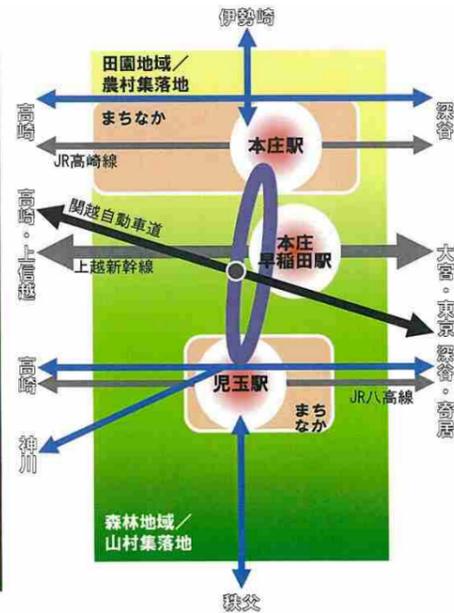
拠点連携を基本とした集約型都市構造

駅周辺を拠点として、活発に都市活動が行われ、暮らしを支える多様なサービスが効率的・安定的に展開できる都市構造

【拠点】 ※本庄駅・本庄早稲田駅・児玉駅周辺
居住や交流等の魅力を一層高め、定住や店舗等の開業・起業、地域活動等が進みやすい環境づくりを推進(都市機能の充実)

【軸】 ※高速道路や国道、主要な県道等
市内外の円滑な移動や連携、自然環境を活かした地域活動と交流を活性化させる都市軸を充実

【ゾーン】 ※まちなか(市街地)、森林・田園地域
ゾーンごとの潜在力を引き出し、市全体でバランスよく魅力・活力を創造



令和4年度(新)の内容

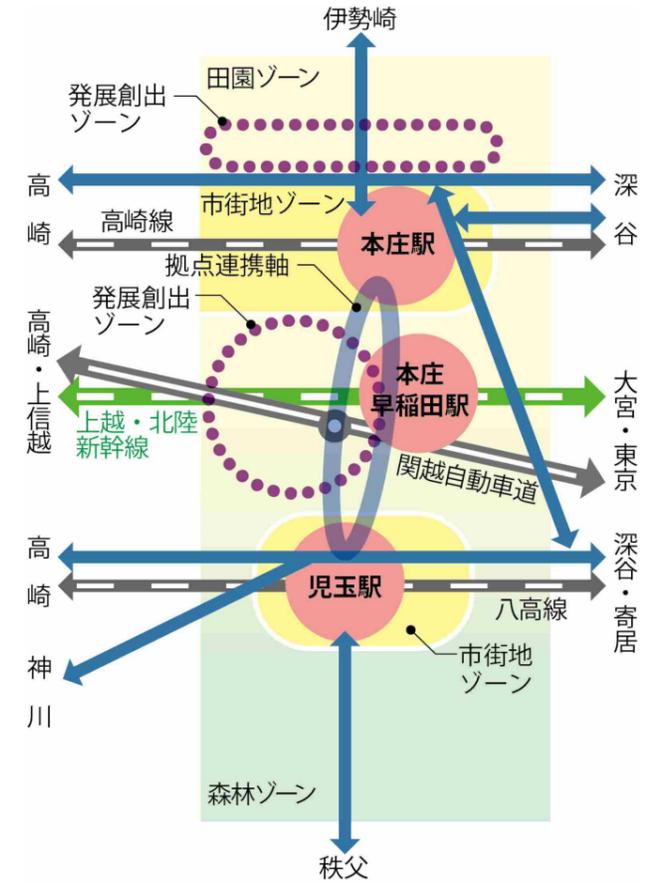
■将来都市構造(概念図)

拠点…本庄駅・本庄早稲田駅・児玉駅周辺
居住や交流等の魅力を一層高め、定住や店舗等の開業・起業、地域活動等が進みやすい環境づくりを推進(都市機能の充実)

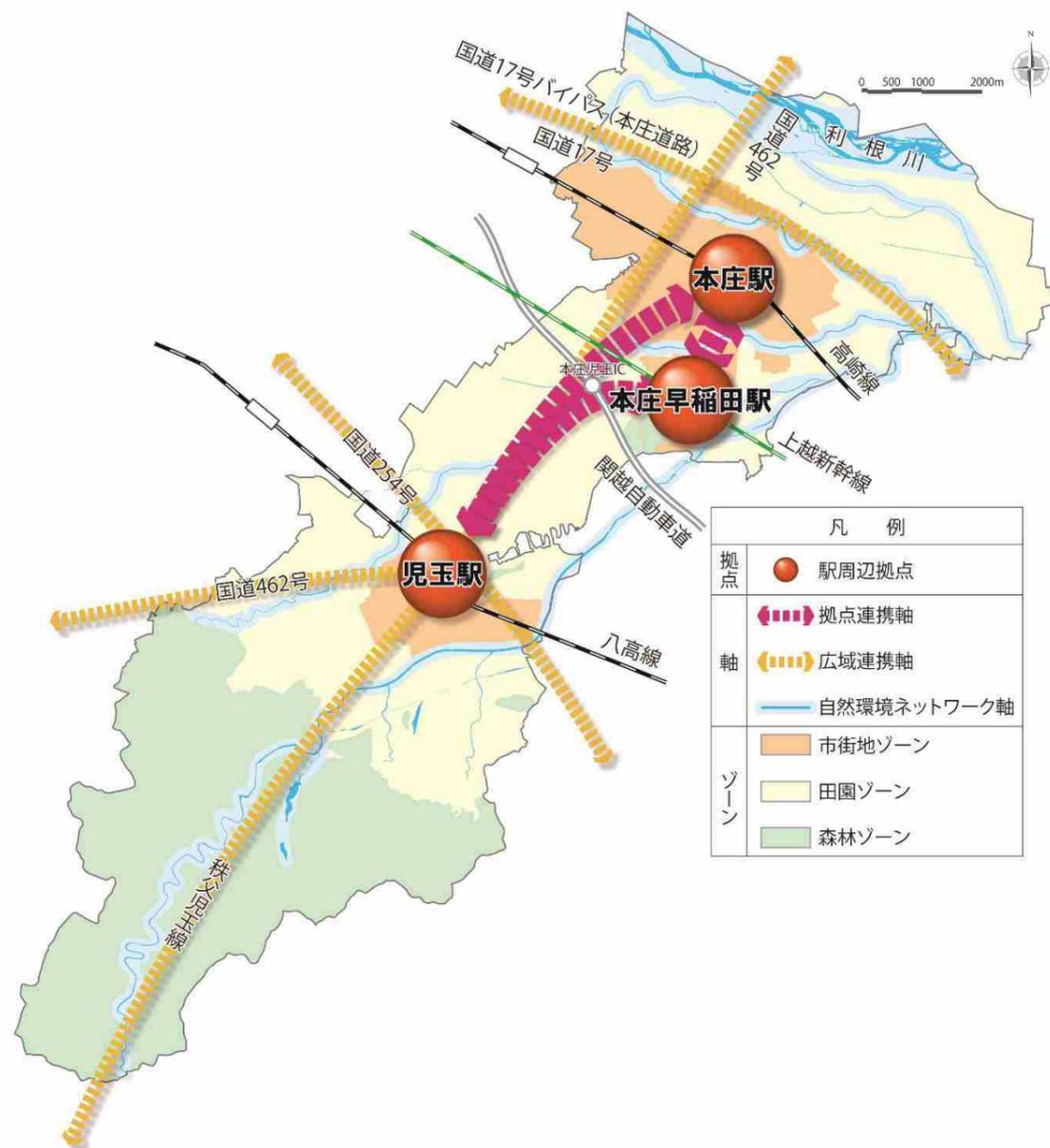
軸(ネットワーク)
…鉄道や高速道路や国道、主要な県道等
市内外の円滑な移動や連携、自然環境を活かした地域活動と交流を活性化させる都市軸を

ゾーン…市街地ゾーン、田園ゾーン・森林ゾーン
ゾーンごとの潜在力を引き出し、市全体でバランスよく魅力・活力を創造

ゾーン
…発展創出ゾーン
本庄児玉インターチェンジ周辺、国道17号本庄道路周辺の広域交通の利便性を活かし、産業や観光機能を創出



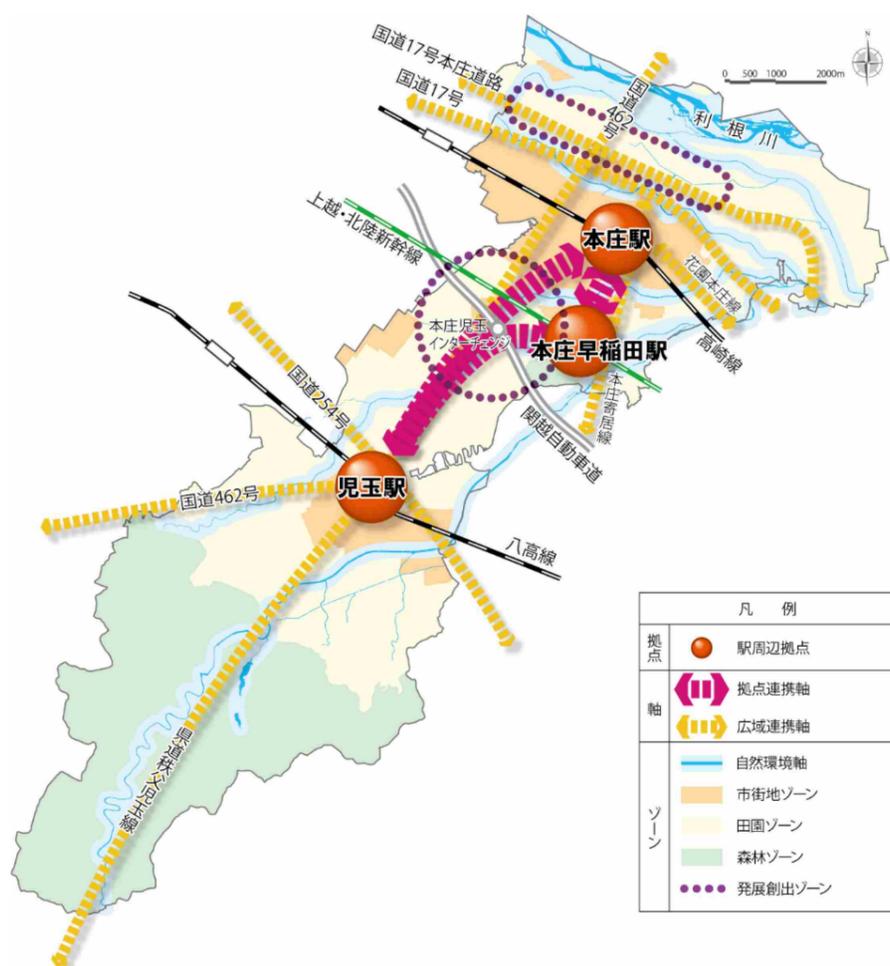
将来都市構造図



→40 頁に移動

■本庄市都市計画マスタープラン新旧対照表

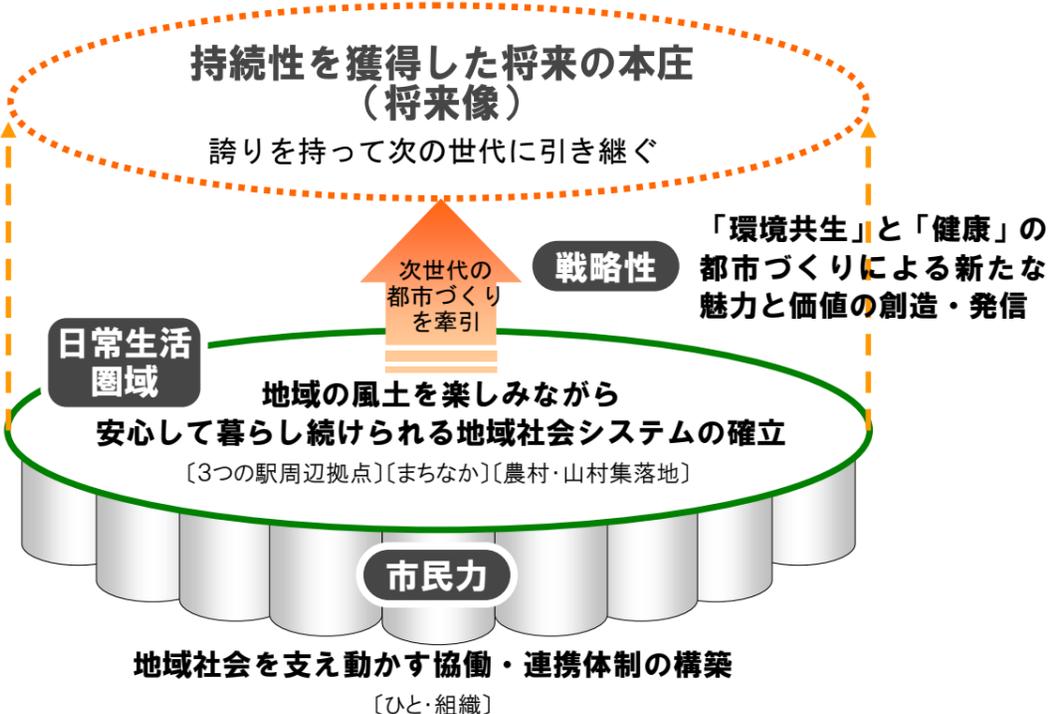
平成25年3月（旧）の内容	令和4年度（新）の内容
<p>将来都市構造の要素と拠点・軸・ゾーンの形成イメージ</p> <p>（１）拠点</p> <p>本庄駅周辺：交通利便性を活かして、居住の安心と回遊・滞在の楽しさを感じることのできる“まちなか再生”を展開する拠点 ⇒医療・福祉・子育て分野と連携した安心居住の魅力創出 ⇒ライフステージにあわせた円滑な住み替えのしくみづくり ⇒まちなかの賑わい空間の創出と地域の暮らしを支える起業の促進（空き家・空き地の活用や建替えの促進 など） ⇒豊富な歴史的資源や自然環境のネットワークを活かした回遊性や魅力の向上</p> <p>本庄早稲田駅周辺：児玉郡市地域・埼玉県北部の新しい“顔”（玄関口）として次代をリードする都市機能の集積を誘導する拠点 ⇒豊かな自然環境や多様な“知”が集積する力などを活かした交流と連携、先導的な地域活動の促進</p> <p>児玉駅周辺：児玉地域の交通結節点、豊富な歴史的資源を活かした交流の起点として都市機能の充実を図る拠点</p> <p>（２）軸</p> <p>拠点連携軸：拠点間の移動を円滑化させ、相互の機能連携・補完、活動の活性化を促進する連携軸 ※公共交通軸、自転車利用環境、広域避難ルート</p> <p>広域連携軸：周辺市町との連携・交流の軸 ※国道17号、国道254号、国道462号、国道17号バイパス（本庄道路） ※寄居・秩父方面の県道</p> <p>自然環境ネットワーク軸：市民主体の環境保全活動や健康づくりの舞台となり、まちなか（市街地）にうろおいる環境を取り込むネットワーク軸 ※散歩・ウォーキング・ジョギング、サイクリングのルート</p>	<p>（２）将来都市構造</p> <p>① 拠点</p> <p>i 本庄駅周辺拠点 本庄駅周辺を、交通利便性や生活利便性を活かしつつ、デジタル技術も活用しながら、居住の安心と回遊・滞在の楽しさを感じることのできる“まちなか再生”を展開する拠点として位置づけます。</p> <p>ii 本庄早稲田駅周辺拠点 本庄早稲田駅周辺を、首都圏北部の“顔”となる都市機能の集積を誘導し次世代につなげていく拠点として位置づけます。</p> <p>iii 児玉駅周辺拠点 児玉駅周辺を、児玉地域の交通結節点、豊富な歴史的資源を活かし都市機能の充実を図る拠点として位置づけます。</p> <p>② 軸（ネットワーク）</p> <p>i 拠点連携軸 国道462号、県道花園本庄線、本庄駅南口前通り線、中央通り線を拠点連携軸として位置づけ、拠点間の移動の円滑化や相互の機能連携・補完、都市活動の活性化を促進するため、公共交通の強化、自転車利用環境、広域避難ルートの整備を図ります。</p> <p>ii 広域連携軸 鉄道、国道17号、国道254号、国道462号、国道17号本庄道路、深谷・寄居・秩父方面の県道を周辺市町との連携・交流の軸として位置づけ、機能強化を図ります。</p> <p>iii 自然環境軸 市民主体の環境保全活動や健康づくりの舞台となり、市街地ゾーンに潤いある環境を取り込む散歩・ウォーキング・ジョギングやサイクリングのルートなどを自然環境軸として位置づけ、機能強化を図ります。</p>

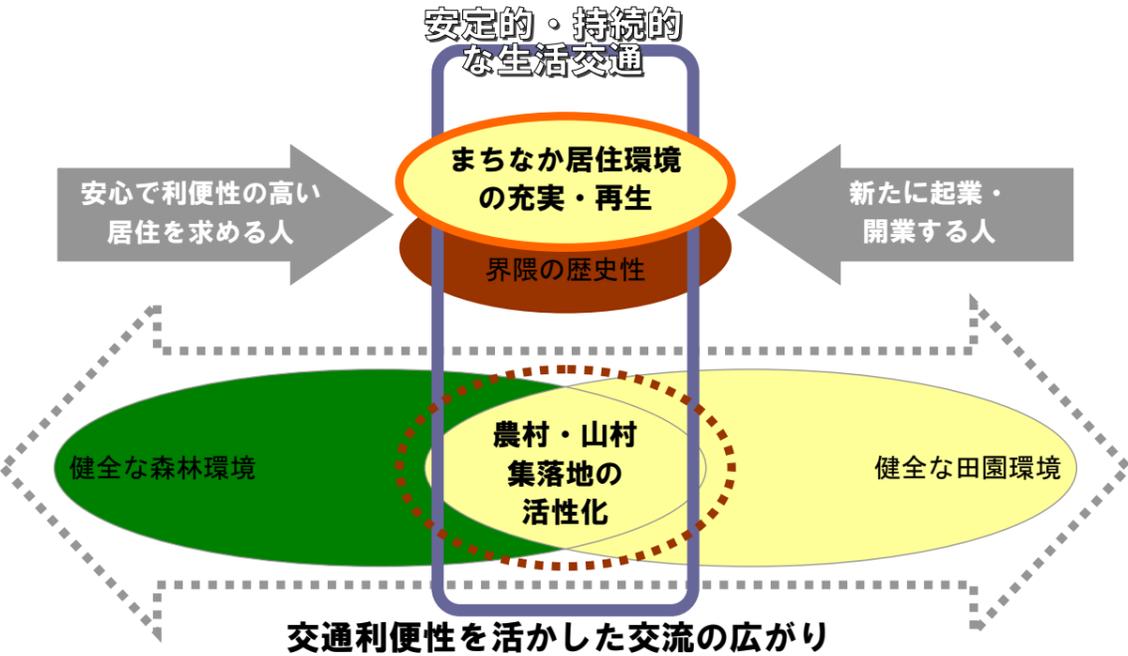
平成25年3月（旧）の内容	令和4年度（新）の内容
<p>(3) ゾーン</p> <p>市街地ゾーン：水とみどりの心地よさを身近に感じられる居住環境を維持・創出するゾーン</p> <p>田園ゾーン：農業生産力や農村特有の環境・生活様式を守り、活かして、体験・学習・交流を促進するゾーン ⇒交流を通じた多様な担い手の育成と田園環境の維持</p> <p>森林ゾーン：県立自然公園や森林地域として豊かな自然環境を保全・活用するゾーン</p>	<p>③ ゾーン</p> <p>i 市街地ゾーン 主に用途地域を市街地ゾーンとして位置づけ、交通や生活の利便性を維持しながら水とみどりの心地よさを身近に感じられるコンパクトな居住環境の維持・創出を図ります。</p> <p>ii 田園ゾーン 農業生産力や農村特有の環境・生活様式を守り、活かして、体験・学習・交流を促進する地域を田園ゾーンとして位置づけ、交流を通じた多様な担い手の育成と田園環境の維持を図ります。</p> <p>iii 森林ゾーン 県立上武自然公園や森林地域を森林ゾーンとして位置づけ、豊かな自然環境の保全・活用を図ります。</p> <p>iv 発展創出ゾーン 関越自動車道本庄児玉インターチェンジ周辺や国道17号本庄道路周辺を発展創出ゾーンとして位置づけ、農業施策と調整をしながら生産・加工・流通等の産業機能や観光機能の創出を図ります。</p> <p>■将来都市構造図</p>  <p>The map illustrates the future urban structure of Maebashi City. It features several key elements: <ul style="list-style-type: none"> Landmarks (拠点): Maebashi Station (本庄駅), Maebashi Hananuma Station (本庄早稲田駅), and Niigata Station (児玉駅) are marked with orange circles. Axes (軸): <ul style="list-style-type: none"> Local axes (拠点連携軸) are shown as purple dashed lines connecting the stations. Regional axes (広域連携軸) are shown as yellow dashed lines. Natural environment axes (自然環境軸) are shown as blue lines along the Tone River (利根川) and other waterways. Zones (ゾーン): <ul style="list-style-type: none"> Urban zones (市街地ゾーン) are shaded in orange. Rural zones (田園ゾーン) are shaded in light yellow. Forest zones (森林ゾーン) are shaded in green. Development and creation zones (発展創出ゾーン) are indicated by purple dotted lines. Infrastructure: Major roads like National Route 17 (国道17号), National Route 254 (国道254号), and National Route 462 (国道462号) are shown. Railways such as the Tohoku Shinkansen (上越・北陸新幹線), Maebashi Line (高崎線), and Maebashi-Niigata Line (本庄高崎線) are also depicted. Legend (凡例): A legend in the bottom right corner defines the symbols for landmarks, axes, and zones. </p>

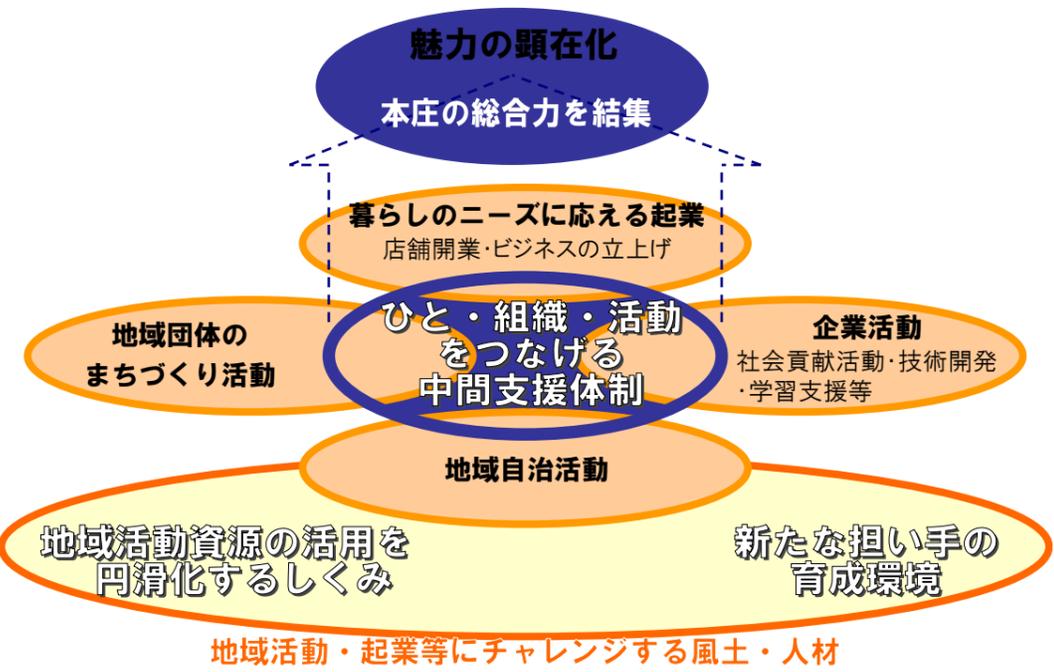
平成25年3月（旧）の内容	令和4年度（新）の内容
	<p>第3節 目指す都市のイメージ</p> <p>持続性を獲得した本庄市の都市の機能や環境、暮らし、活動のイメージを、次のように想定します。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p>3つの駅周辺拠点では 「次代を見据えた都市機能が集積し、災害にも備えた連携が進んでいる」</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p>市街地ゾーンでは 「ライフステージやライフスタイルに合わせた移住や定住が進み、多様な世代がいきいきと暮らしている」</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p>田園ゾーン・森林ゾーンでは 「若い世代や多彩な人材の活躍の場が増え、交流を通じた活性化が進んでいる」</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p>発展創出ゾーンでは 「多くの人が働き、様々な人材の交流が生まれ、新たな地域活力が創出されている」</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>ひと・組織は 「ふるさとの魅力を知り、強い愛着と絆でつながって地域の価値を高め、発信している」</p> </div> <p>1 3つの駅周辺拠点</p> <p>3つの駅周辺拠点では、次代を見据えた都市機能が集積し、災害にも備えた連携が進んでいます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公共交通による拠点相互の往来が便利で、3つの拠点が総体として、福祉・医療、子育て、買物等の都市機能が集積したコンパクトな市街地が形成されている ・ 広域交通の利便性と教育・研究機能の立地、災害対応力の高い産業基盤の魅力で、暮らしと産業・交流を支える企業が立地している ・ 災害時に相互に連携・補完しあえる機能が備わっている ・ 駅や主要なアクセス道路、公共施設や福祉・医療施設、商業施設など、日常生活を支える施設のバリアフリー化が進んでいる <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>[暮らし・活動のイメージ]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 産・学・官・民の連携によって時代を先取りした競争力ある産業が育成され、若い世代の雇用が生まれている ・ 様々な人材の交流と知の集積によって活発な活動が生まれ、新たなまちの魅力が創造・発信されている </div>

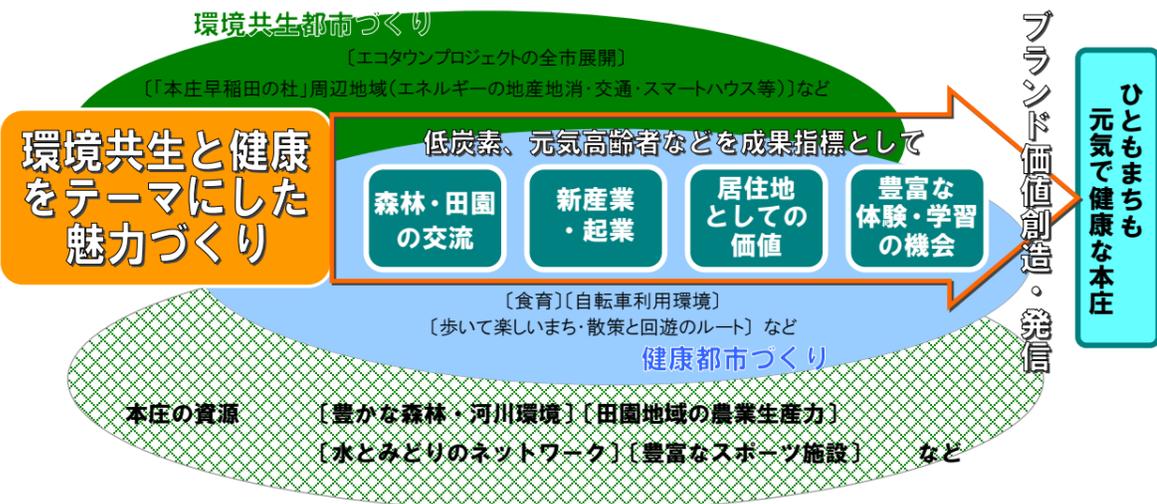
平成25年3月（旧）の内容	令和4年度（新）の内容
	<p>2 市街地ゾーン</p> <p>市街地ゾーンでは、ライフステージやライフスタイルに合わせた移住や定住が進み、多様な世代がいきいきと暮らしています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 土地・建物の健全な更新によって、高齢者が住み続けられる住宅や、若者や子育て世代に魅力のある住宅などが立地している ・ 日常の買物ができる店が近所にあり、主要な生活道路は安全に歩けるよう配慮されている ・ 身近な河川や公園・緑地が水とみどりの連続した環境を形成している ・ 蔵や町家、レンガ造りの建物、養蚕農家住宅など、風情ある建物や空き地を利用した滞在が楽しい場所がいくつも点在している <p>[暮らし・活動のイメージ]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 若者や子育て世代、高齢者など、それぞれのライフステージやライフスタイルに合わせた住み替えが行われている ・ 日常の買物や通院、福祉サービスの利用がしやすい環境の中で、孤立することなく気軽にまちに外出している ・ 休日などには、まちなかをぶらり回遊したり、近所の河川や公園・緑地で気軽に散歩やジョギング、サイクリングを楽しんでいる ・ 空き家や空き店舗等の改修などによる、起業や個性的な店舗の開業、地域コミュニティの活性化に資する事業が活発に行われている <p>3 田園ゾーン・森林ゾーン</p> <p>田園ゾーン・森林ゾーンの農村・山村集落地では、若い世代や多彩な人材の活躍の場が増え、交流を通じた活性化が進んでいます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 農林業の産業基盤として、田園や森林が良好な状態で維持されている ・ 集落内の空き家が活用されて、滞在や宿泊、農村・山村の生活体験ができる環境が整っている ・ 集落内の活動拠点が農作業や森林の保全活動のベースキャンプになっている <p>[暮らし・活動のイメージ]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 田園環境や自然豊かな森林を基盤として、若い世代の短期滞在、週末滞在など、市外の人も集落での魅力ある時間を楽しんでいる ・ 鉄道や高速道路など恵まれた交通条件を活かした学習・体験・交流の活動が展開され、若い世代や知恵・技術を有する多彩な人材が訪れている ・ 地域を訪れた人が体験を通じた自己実現を果たして、田園・森林の環境保全を保全する新しい担い手に成長しており、高齢化が進むコミュニティの中で暮らしを見守る役割も果たしている

平成25年3月（旧）の内容	令和4年度（新）の内容
	<p>4 発展創出ゾーン</p> <p>発展創出ゾーンにおいて、産業基盤が整備された地域では、多くの人が働き、様々な人材の交流が生まれ、新たな地域活力が創出されています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 良好な産業・交流基盤が整備されている ・ 隣接する田園・森林ゾーンとの調和が保たれている <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>[暮らし・活動のイメージ]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新たな産業の拠点として、多彩な人材が就業している ・ 交通利便性を活かした交流の場として、広域から多様な人々が訪れ活発な交流が育まれている ・ 災害時には、周辺地域の防災拠点として、助け合いの活動が展開されている </div> <p>5 ひと・組織</p> <p>本市で活動する市民や団体は、ふるさとの魅力を知り、強い愛着と絆につながって地域の価値を高め、発信しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域固有の自然、歴史・文化が丹念に記録され、学習や地域活動を通じて次世代に伝承されている ・ 地域・企業・大学等との連携によって若者の活動拠点や活躍の機会が用意されている ・ 地域の団体等の活動を相互につなぐ中間支援組織や、活動の共同企画・実践のための拠点・協議の場が充実しており、地域の価値を高め、市民の生活を豊かにする活動がより多様化・活発化している ・ 地域の魅力づくりの活動内容や成果を発信することで、活動の輪がさらに広がり、活動の継続性が高まっている

平成25年3月（旧）の内容	令和4年度（新）の内容
<p>[3] 都市づくりの基本目標</p> <p>● [3] 都市づくりの基本目標は、戦略的な取り組み内容であり、都市づくり全体の取り組み方針ではない。34頁に都市づくりの施策展開の目標を示したこと、戦略的な取組に関しては地域別構想で重点的な取組方針として位置づけたことにより削除した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○持続可能な将来像や将来都市構造の実現に向けて、日常生活圏域・市民力・戦略性の3つの視点から、都市づくりの基本目標を定めます。 ○郷土の偉人の遺した“世のため、後のため”という姿勢を貫いて、持続可能な地域社会を誇りを持って次の世代に引き継げるよう、都市づくりを展開します。  <p>The diagram illustrates a multi-layered approach to urban planning. At the top, a dashed orange oval represents the 'Sustainable Future of Honjo (Future Image)', with the goal of 'Pride and passing it on to the next generation'. Below this is a green oval representing the 'Daily Life Area', which focuses on 'Establishing a regional social system where people can live safely and enjoy the local atmosphere while enjoying the local atmosphere'. This system is supported by 'Citizen Power' (represented by a row of grey pillars) and 'Strategic' planning (represented by a black oval). The strategic focus is on 'Creating and disseminating new charm and value through urban planning in "environment共生" and "health"'. The entire structure is supported by a base of 'Building a regional social support system that does not move' (represented by a row of grey pillars), which involves 'collaboration and partnership' between individuals and organizations.</p>	

平成25年3月（旧）の内容	令和4年度（新）の内容
<p>1 地域の風土を楽しみながら安心して暮らし続けられる地域社会システムの確立（日常生活圏域）</p> <p>(1) まちなか居住環境の充実・再生</p> <p>◇交通結節点としての機能向上や福祉・医療機能の充実を通じて、安心して利便性の高い居住を求め人、新たに起業・開業する人にとって、魅力ある“まちなか”として充実・再生を図ります。</p> <p>◇本庄の歴史の味わいや自然の豊かさを身近に感じられるよう、まちの風情と資源の顕在化を推進し、歩いて楽しいまちなみや界隈性を守り育てていきます。</p> <p>(2) 農村・山村集落地の活性化</p> <p>◇健全な森林・田園環境と交通利便性を活かし、森林・田園地域を舞台にした交流環境を充実させ、集落のコミュニティの力を維持・発展させていきます。</p> <p>(3) 生活交通の維持・充実</p> <p>◇自動車に頼らなくても、自転車やバス・鉄道等を適切に組みあわせて移動できる公共交通ネットワークの構築を図ります。</p> 	

平成25年3月（旧）の内容	令和4年度（新）の内容
<p>2 地域社会を支え動かす協働・連携体制の構築（市民力）</p> <p>（1）ひと・組織・活動をつなげる中間支援体制の充実</p> <p>◇本庄市内で開催されている様々な都市づくりに貢献する活動を効果的につないでいける協働・連携の体制を構築します。 例) 活動団体どうしの情報交換・連携を促す事務局機能</p> <p>（2）地域資源の活用を円滑化するしくみづくり</p> <p>◇地域の魅力づくりや課題解決のために、地域の潜在的な資源を活用しやすくなるよう、所有者・管理者と活用者をつなぐしくみを構築します。 例) 空き家・空き地、歴史的建造物、農地、森林、道路、河川、公共施設等</p> <p>（3）新たな担い手の育成環境の充実</p> <p>◇市民の活動を育て、持続可能なものとするため、行政の支援体制を構築するとともに、地域活動・起業等にチャレンジする風土・人材を育てていきます。 例) 若者の地域での交流や活躍の場と機会の充実／□都市づくりに貢献する新たな活動を誘発させるしくみづくり（研究機関や企業等の社会貢献活動・技術開発・学習支援活動 など）／暮らしのニーズに応える起業・店舗開業の支援</p> 	

平成25年3月（旧）の内容	令和4年度（新）の内容
<p>3 「環境共生」と「健康」の都市づくりによる新たな魅力と価値の創造・発信（戦略性）</p> <p>(1) 環境共生と健康をテーマにした魅力づくり</p> <p>◇自然豊かな森林・河川環境や、田園地域の農業生産力、豊富なスポーツ施設、エコタウンプロジェクトなどの発展機会を活かして、地域活動を活性化させていきます。 例) 自然・田園や農林産物を素材に学習・体験・交流を進める機会・環境の充実（産業としての活力維持と発展を基本に、森林・田園地域を舞台にした体験・交流、食育、スポーツなどの活動を活発化）／健康や食をテーマにした新産業・起業の活性化／次世代型のエネルギー利用を可能とする住宅地や豊かな自然と田園の環境を活かし、健康的に暮らせる環境づくり</p> <p>(2) 「ひともまちも元気で健康な本庄」としてのブランド価値創造・発信</p> <p>◇低炭素型都市への転換、元気高齢者の増加（健康寿命の延伸）を念頭に置いた都市づくりを展開し、魅力を発信することで、持続可能な定住自立圏として首都圏北部での存在感を高めていきます。 重視すべき視点) 健康志向の強い人々から選ばれる居住地としての価値／広域的な交通条件の優位性を活かした森林・田園地域の豊富な交流機会／豊かな自然・田園環境を活かして充実した自転車利用環境／企業・研究機関の立地や新たなテーマでの起業の魅力・チャンス</p>  <p>The diagram illustrates a strategic framework. At the bottom, 'Local Resources' (本庄の資源) are listed, including 'Rich forests and river environments', 'Agricultural productivity in rural areas', 'Water and green networks', and 'Abundant sports facilities'. These resources feed into two main themes: 'Environment and Health' (環境共生と健康をテーマにした魅力づくり) and 'Health' (健康都市づくり). The 'Environment and Health' theme includes 'Exchange in forests and rural areas', 'New industries and startups', 'Value of the living environment', and 'Rich opportunities for experience and learning'. The 'Health' theme includes 'Food education' and 'Bicycle-friendly environments'. Both themes lead to 'Brand Value Creation and Promotion' (ブランド価値創造・発信), which results in 'Vibrant and Healthy Nishizono' (ひともまちも元気で健康な本庄). Key indicators for this process are 'Low carbon', 'Elderly vitality', and 'Healthcare extension'.</p>	

平成25年3月（旧）の内容	令和4年度（新）の内容
<p>[1] 土地利用</p> <p>① 基本的な考え方：活力を創造する都市機能と自然・田園のバランスを確保します</p> <p>● 3つの拠点市街地及び周辺において本庄の活力を創造する拠点機能の充実や定住を促進させる一方で、周辺地域では、自然豊かな森林や田園の環境の中で、ふるさと感じられる風景を守り穏やかに暮らせるよう、それぞれの魅力を活かしたバランスのよい土地利用を実現します。</p> <p>◇古くから市街地が形成されている本庄駅・児玉駅周辺：歴史的資源の魅力を活かしながら、建物の共同化・更新と都市基盤整備にあわせた土地の有効・高度利用を進めるなど、交通利便性を活かして“まちなか居住”“暮らしの魅力を高める店舗の開業や起業”が進みやすい環境づくりを進めています。</p> <p>◇児玉郡市地域の新しい“顔”（玄関口）となる本庄早稲田駅周辺：産業育成・環境共生・健康づくり・ライフスタイルなど、様々な分野で先導的な都市づくりを展開するため、福祉・医療、子育て、買物、起業等の都市機能をバランスよく充実させていく土地利用を展開します。</p> <p>◇自然豊かな森林（自然公園等）と農業生産力の高い田園：市街地の無秩序な拡散を抑制しつつ、本庄及び周辺市町のみならず、首都圏住民にとっての憩いの場、豊かな余暇時間を過ごせる場として、森林の多様な機能と田園環境を守っていきます。集落における一定の生活利便性を確保しながら、魅力ある体験・学習などの機能の充実を図ることによって本庄の森林や田園に訪れる人の滞在を増やし、コミュニティの力の維持につなげていきます。</p> <p>●本庄都市計画区域（線引き）、児玉都市計画区域（非線引き）、都市計画区域外が並存する本市では、それぞれの特性に応じた土地利用規制を行っていきます。集約型都市構造の構築に向けて、それぞれの規制状況の違いが無秩序な市街地の拡散を助長することのないよう、補完的な土地利用調整のしくみづくりを行っていきます。また今後も、都市計画法の改正等の動向や埼玉県都市計画区域再編の考え方を注視しながら、一体の都市として土地利用を規制誘導する都市計画区域の再編の可能性を引き続き検討します。</p>	<p>第5章 全体構想</p> <p>第1節 土地利用の方針</p> <p>1 基本方針</p> <p>活力を創造する都市活動と自然・田園環境の調和を確保することを基本として、計画的な土地利用を推進します。</p> <p>(1) 持続可能な都市を支える土地利用の推進</p> <p>① 安全・安心で便利・快適な暮らしを支える土地利用</p> <p>少子高齢化の進展に伴う人口減少社会においても、安全・安心で便利・快適な暮らしができるよう、まちなか再生やコンパクトな市街地の形成などにより賑わいを創出し生活利便性を高めるとともに、防災機能など生活環境の向上につながる土地利用を推進します。</p> <p>② 地域経済と雇用を支え多様な交流を生む土地利用</p> <p>都市の持続性を高めるため広域交通の利便性を活かして、生産・加工・流通等の産業機能や観光機能の創出等、地域経済と雇用を支え多様な交流を生む土地利用を推進します。</p> <p>③ 田園環境・自然環境と調和した土地利用</p> <p>みどり豊かな生活環境と郷土の個性が継承されるよう、農地の保全を図るとともに、農地と生活環境が調和した土地利用を推進します。</p> <p>また、本市の生態系を支え自然環境の適正な管理に努めるとともに、活用には、自然環境と共生した土地利用の誘導に努めます。</p> <p>(2) 都市計画の枠組に対応した土地利用規制</p> <p>本庄都市計画区域（線引き）、児玉都市計画区域（非線引き）、都市計画区域外が並存する本市では、それぞれの特性に応じた土地利用規制を行っていきます。</p> <p>また、今後も都市計画法の改正等の動向や埼玉県の都市計画区域再編の考え方を注視しながら、一体の都市として土地利用を規制誘導する都市計画区域の再編の可能性を引き続き検討します。</p>

平成25年3月（旧）の内容	令和4年度（新）の内容
<p>② 基本方針</p> <p>(1) 都市的土地利用</p> <p>1) 住宅市街地</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆低層低密度を基本に、適切な土地利用の規制・誘導を図ります。 ◆地区計画が定められている区域では、引き続き良好な市街地環境の維持に努めます。 ◆土地区画整理事業が行われていない区域では、生活道路や公園等の整備等により、市街地環境の改善を図ります。 ◆準工業地域に指定されている区域では、多様な用途の混在を抑制するとともに、工場の立地や移転の動向を踏まえて、必要に応じて用途地域の見直しを検討します。 <p>2) 拠点市街地</p> <p>〔本庄駅周辺市街地〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆回遊を楽しみ、健康的・活動的に暮らせる中心市街地として、J R高崎線の交通利便性や中山道の宿場町の名残りと味わいを活かして、ハードとソフトの施策を効果的に組みあわせた再生の取り組みを展開します。 ◆市民プラザ跡地複合施設の整備を契機として、多様な主体の活動の連携を進めて、まちなかでの賑わい再生の活動を発展させていきます。 ◆狭い道路・行き止まり道路等が多いことから、共同建替え等の促進により建物や土地利用の更新を進め、魅力ある住宅や店舗が立地しやすい環境づくりを進めていきます。 <p>〔本庄早稲田の杜〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆本庄早稲田駅周辺地区の土地区画整理事業の進捗にあわせて、環境共生・ユニバーサルデザイン・低炭素型都市づくりなど、先導的な取り組みで、次代を見据えた魅力ある暮らし方を実現できる拠点形成を進めます。 ◆新たな企業進出や起業等の受け皿となる高質な産業・交流基盤の充実を図ります。(学術・研究機能と既存の産業との連携、新幹線・高速道路等の交通条件を活かした広域的・国際的交流等) <p>〔児玉駅周辺市街地〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆本市南部の交通結節点としてゆとりを感じられるコンパクトな市街地を形成するため、日常生活を支える機能の充実を図ります。 ◆用途地域が定められていない区域への無秩序な都市的土地利用の拡散を抑制します。 	<p>2 施策の方向性</p> <p>(1) 都市的土地利用</p> <p>① 住宅地</p> <p>低層低密度を基本に適切な土地利用の規制・誘導を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地区計画が定められている区域では、地区計画を継承するとともに、居住者の高齢化等に伴い空き家・空き地が発生した場合に備えて、建替えや住み替えを促進する土地・建物活用の環境を整え、住宅地としての持続性確保に努めます。 ・ 土地区画整理事業が完了した区域については、良好な居住環境が維持されるよう、地区計画や建築協定、緑化協定などの活用によって良好な住環境の保全・形成を図ります。 ・ 土地区画整理事業が行われていない区域では、生活道路や公園等の整備、建築物の共同化等の促進により、市街地環境の改善を図ります。また、農地や低・未利用地がまとまって残存する区域では、基盤整備と地区計画による一体的・計画的な市街化を誘導します。 ・ 準工業地域に指定されている区域では、多様な用途の混在を抑制するとともに、工場の立地や移転の動向を踏まえて、必要に応じて用途地域の見直しを検討します。 <p>② 拠点市街地</p> <p>拠点市街地では、3つの駅を中心としたコンパクトなまちづくりを進め、多様な都市機能や居住の集積を誘導し、それぞれの地域特性を活かした利便性の高い快適な市街地の形成を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本庄駅周辺市街地では、回遊を楽しみ、健康的・活動的に暮らせる中心市街地として、交通利便性や生活利便性、中山道の宿場町の名残りや味わいを活かして、ハードとソフトの施策を効果的に組みあわせながら、市街地再生に向けた取組を展開します。 ・ 本庄早稲田駅周辺市街地では、環境共生・ユニバーサルデザイン・脱炭素型まちづくりなど、次代を見据えた魅力ある暮らし方を実現できる取組を進めます。 ・ 児玉駅周辺市街地では、児玉駅及びその周辺における日常生活を支える機能の充実など、ゆとりを感じられるコンパクトな市街地の実現に向けた取組を進めます。

■本庄市都市計画マスタープラン新旧対照表

平成25年3月（旧）の内容	令和4年度（新）の内容
<p>3) シンボル軸育成エリア</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆本庄駅と本庄早稲田駅をつなぐ本庄駅南口前通り線・中央通り線沿道は、本庄の新たな顔である本庄早稲田の杜における居住や都市機能集積の進捗にあわせて、拠点相互の人の流れを活発化させるような魅力ある商業・業務機能の充実を図ります。 ◆仲仙道線・本庄駅前通り線（本庄都市計画区域）や駅前通線・中央通線沿道（児玉都市計画区域）は、寺社やレンガ造りの建物などの歴史を物語る建築物が多く立地し、祭りの舞台としても地元の人々から愛される通りであることから、昔ながらの本庄の顔として、維持・再生を図ります。 <p>4) 沿道サービス型商業地</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆市街化区域内の国道17号、国道462号、南大通り線沿道については、市街地の無秩序な拡散を助長することのないよう配慮しながら、地域の活性化や暮らしの利便性向上に資する商業機能の立地を認めていきます。 <p>5) 工業地</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆工業を中心とした土地利用の維持とともに、産業をテーマとした交流により地域活力を創造していくよう、周辺環境との調和や環境保全に配慮しつつ、機能の充実を図っていきます。 <p>(2) 田園地域の土地利用</p> <p>1) 農村集落地</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆田園地域のまとまりある集落地の風景を守り、生活利便性を確保するため、集落の基本的な区域を維持しつつ、生活基盤の整備やコミュニティの維持・活性化に必要な建築・開発行為を許容していきます。 	<p>③ シンボル軸育成エリア</p> <p>本庄駅と本庄早稲田駅をつなぐ本庄駅南口前通り線・中央通り線沿道は、本庄早稲田駅周辺への居住や都市機能集積の進捗にあわせて、拠点相互の人の流れを活発化させるような魅力ある商業・業務機能の充実を図ります。</p> <p>また、本庄地域の仲仙道線・本庄駅前通り線沿道や児玉地域の駅前通線・中央通線沿道は、寺社やレンガ造りの建物などの歴史を物語る建築物が多く立地し、祭りの舞台としても地元の人々から愛される通りであることから、昔ながらのまちの顔として、維持・再生を図ります。</p> <p>④ 沿道サービス型商業地</p> <p>市街化区域内の国道17号、国道462号、南大通り線沿道については、地域の活性化や暮らしの利便性向上に資する商業機能の充実を図ります。</p> <p>⑤ 工業地</p> <p>工業を中心とした土地利用の維持とともに、産業をテーマとした企業・市民・来訪者の交流により地域活力を創造していくよう、周辺環境との調和や環境保全に配慮しつつ、機能の充実を図ります。</p> <p>(2) 田園地域の土地利用</p> <p>① 農村集落地</p> <p>田園地域のまとまりある集落地の風景を守り、生活利便性を確保するため、集落の基本的な区域を維持しつつ、生活基盤の整備やコミュニティの維持・活性化に必要な建築・開発行為を許容します。</p> <p>また、菜園のある住宅や田園環境を楽しむゆとりある住宅、週末や短期滞在のための施設など、農村での暮らしや魅力ある時間を過ごす環境を充実させていくための建築・開発の誘導のあり方を検討します。</p>

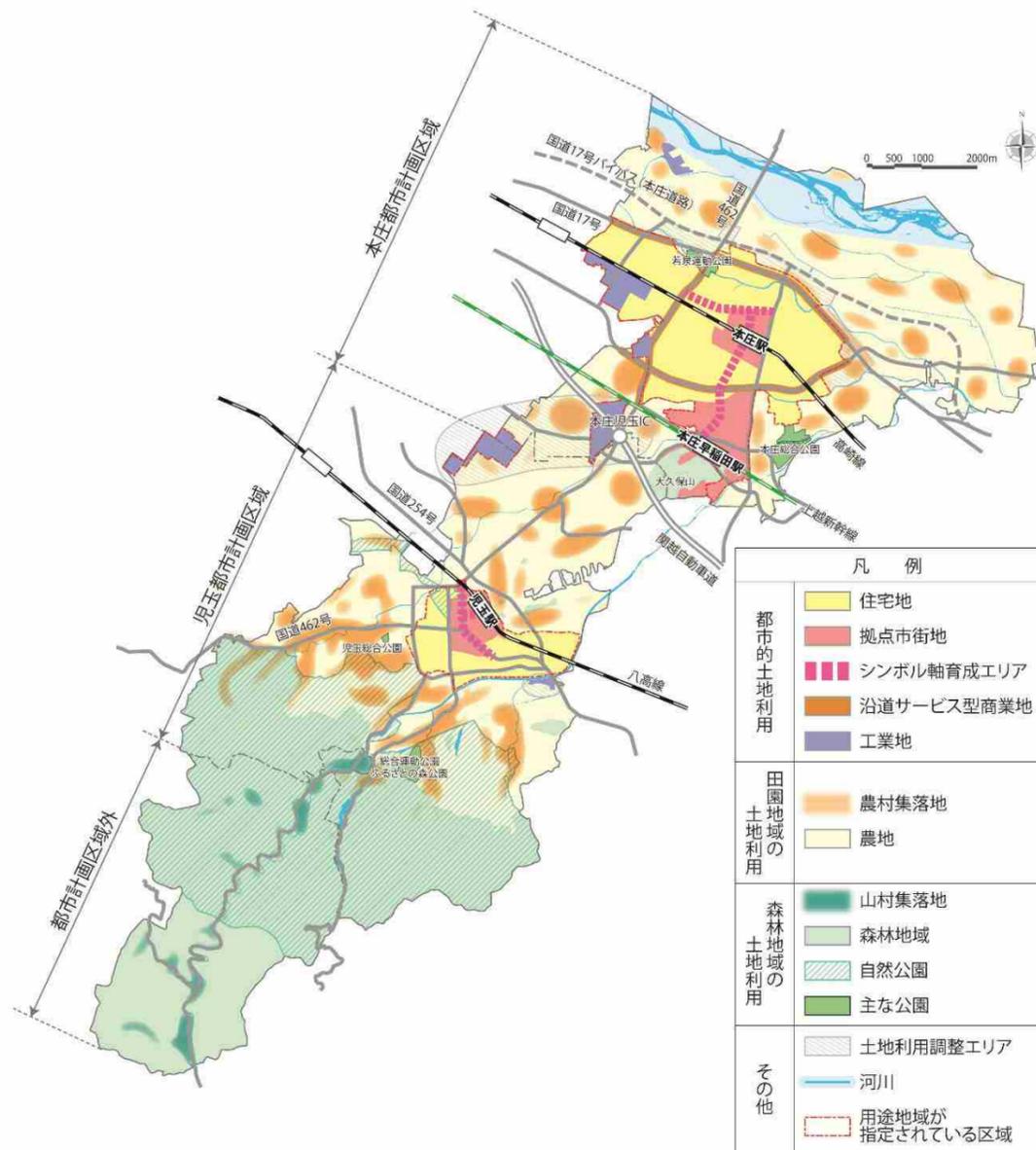
■本庄市都市計画マスタープラン新旧対照表

平成25年3月（旧）の内容	令和4年度（新）の内容
<p>2) 農地</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆優良農地の保全に努めるとともに、意欲的な農業経営に向けた農業基盤の整備や、農業や農産物を介した都市住民との交流を進めるための環境整備を進めます。 ◆小和瀬地区においては、優良農地の保全とともに、農地改良の推進に努めます。 <p>(3) 森林地域の土地利用</p> <p>1) 山村集落地</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆森林環境と住宅や農地等が調和した集落地を維持し、体験・学習・交流のために訪れる人が過ごせる環境の充実を図ります。 <p>2) 森林地域</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆水源涵養、山地災害防止・土壌保全、快適環境形成、木材生産など、森林の持つ多様な機能が発揮できるよう健全な森林資源の維持増進を図るとともに、体験や交流のための環境を充実させていきます。 <p>(4) 土地利用調整エリア</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆用途地域が定められていない都市計画区域のうち、建築・開発のポテンシャルが高いと考えられる区域を土地利用調整エリアとして位置づけます。 ◆このエリアにおいては、将来の土地利用のあり方を具体的に検討し、建築・開発計画について一定の基準に基づく協議を積極的に行います。 ◆この協議に基づき、無秩序な市街地拡散を助長する建築・開発行為の抑制や本市の持続的発展に資する建築・開発行為の誘導を行います。 <p>〔国道17号バイパス（本庄道路）及び国道17号付近の市街化調整区域〕</p> <p>⇒JR高崎線以北では、本庄駅周辺を拠点とした集約型都市構造を構築するため、国道17号バイパス（本庄道路）及び国道17号沿道のうち、市街化区域との境界線に近い市街化調整区域を「原則的に市街地拡散を助長する建築・開発行為を抑制する区域」として位置づけ、土地利用や建築・開発に関する調整を行います。</p> <p>〔産業誘致・産業連携の必要性・可能性を検討する区域〕</p> <p>⇒本庄児玉IC周辺や国道254号周辺（小山川付近）は、企業誘致、周辺地域との産業連携強化のための整備の必要性・可能性を勘案し、優良農地の保全など農業政策との調整を行いながら土地利用や都市基盤整備のあり方等を検討します。</p> <p>〔その他〕</p> <p>⇒児玉都市計画区域の国道沿道などにおいては、今後の土地利用の動向を踏まえつつ、市街地拡散を助長する建築・開発行為の抑制のための制度導入の必要性について検討していきます。</p>	<p>② 農地</p> <p>優良農地の保全に努めるとともに、意欲的な農業経営に向けた農業基盤の整備や、農業や農産物を介した都市住民との交流を進めるための環境整備を進めます。</p> <p>(3) 森林地域の土地利用</p> <p>① 山村集落地</p> <p>森林環境と住宅や農地等が調和した集落地の生活利便性を確保するとともに、集落内の空き家の活用等を進め、都市住民が訪れ、豊かな自然に親しみ、交流できる環境の充実を図ります。</p> <p>② 森林地域</p> <p>水源涵養、山地災害防止・土壌保全、快適環境形成、木材生産など、森林の持つ多様な機能が発揮できるよう健全な森林資源の維持増進を図るとともに、体験や交流ができる環境の充実を図ります。</p> <p>(4) 発展創出ゾーン</p> <p>本庄児玉インターチェンジ及び国道17号本庄道路周辺の区域を発展創出ゾーンとして位置づけ、広域道路ネットワークの交通利便性を活かし、地域活力の新たな創出を図るゾーンとします。</p> <p>ゾーン内における産業等の立地ニーズが高い土地においては、優良農地の保全など農業施策との調整等を図りながら、生産・加工・流通等の産業機能や観光機能等の本市の将来を持続的に支える土地利用の誘導を進めます。</p>

■本庄市都市計画マスタープラン新旧対照表

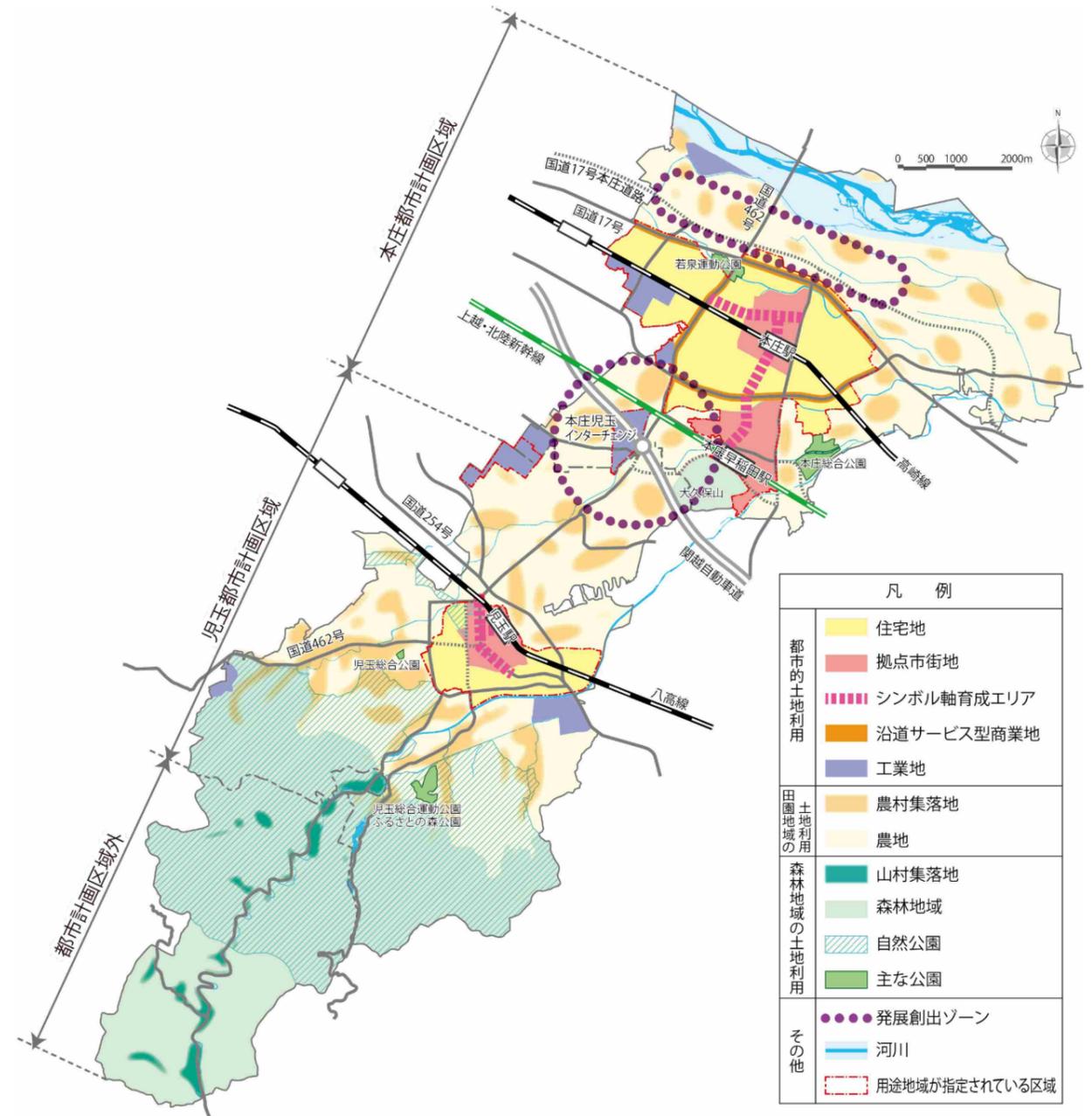
平成25年3月（旧）の内容

土地利用方針図



令和4年度（新）の内容

■土地利用の方針図



平成25年3月（旧）の内容	令和4年度（新）の内容
<p>[2] 道路・交通体系</p> <p>① 基本的な考え方：活発な都市・地域活動と暮らしを支える道路・交通体系を確立します</p> <p>●国道17号バイパス（本庄道路）の整備効果を最大限に活かせるよう、広域幹線道路・主要幹線道路・幹線道路・都市内幹線道路で構成する安全で円滑な道路ネットワークを確立していきます。 ◇県道花園本庄線（都市計画道路 本庄深谷線）による深谷方面との連携軸の強化 ◇本庄児玉ICと本庄早稲田の杜との連携軸の強化 ◇国道462号及び補完する幹線道路による南北交通軸の強化</p> <p>●現状では、買物や通勤など、日常的に自家用車の利用が多くなっていますが、人口減少や高齢化が進むなかで、買物や通院の交通手段が確保できない人も増加していくことを想定して、安定的かつ持続的な移動サービスを提供できるよう、公共交通ネットワークを再構築します。</p> <div data-bbox="371 997 1231 1585" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">本庄市の公共交通ネットワーク基本イメージ</p> </div> <p>➡ (3) 公共交通網の維持・確保 ②バス交通の充実で掲載</p> <p>●駅周辺の交通結節機能やアクセス道路等、通勤・通学・買物等における自転車利用を進めるとともに、河川・大規模公園・スポーツ施設等をつなぐ水とみどりのネットワークと一体となって、豊かな自然や田園環境にふれ、健康づくりを楽しませてくれる自転車利用環境を充実させます。</p>	<p>第2節 交通体系整備の方針</p> <p>1 基本方針</p> <p>自動車交通及び自転車交通に対応したネットワークの整備に加え、公共交通網の維持・確保と利便性の向上により、活発な都市・地域活動と暮らしを支える交通体系を確立します。</p> <p>(1) 安全で円滑な道路ネットワークの確立</p> <p>国道17号本庄道路の整備効果を最大限に活かせるよう、広域幹線道路・主要幹線道路・幹線道路・都市内幹線道路で構成する安全で円滑な道路ネットワークを確立します。</p> <p>今後、既存道路の老朽化が進み、維持管理に掛かるコストが年々増加していくことが予想されるため、新たに整備する路線については、その整備効果を検証し必要性の高い路線の整備を進めます。また、長期未整備となっている都市計画道路については、社会経済情勢やまちづくりの進捗等も踏まえ、都市計画決定時から必要性が低下した路線等は積極的に見直しを進めます。</p> <p>(3) 公共交通ネットワークの効率化</p> <p>高齢化の進展や自動車交通による環境負荷等に対応するとともに、拠点間の連携を強化するため、公共交通の利便性を高めます。 また、Ma a S等の先端技術についても活用の可能性を研究します。</p> <p>(2) 歩行者・自転車交通に対応した交通環境の整備</p> <p>歩行者の安全性や快適性に配慮した歩行空間の整備等を進め、居心地の良いウォーカブルなまちづくりを推進します。 また、自転車利用による健康増進や観光、地域活性化等に果たす役割やニーズの拡大に対応して、自転車利用環境の充実を図ります。</p>

道路・交通体系整備方針図



58 頁に移動

平成25年3月（旧）の内容	令和4年度（新）の内容
<p>② 基本方針</p> <p>(1) 道路の整備方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆国・県等と連携して、国道17号バイパス（本庄道路）の整備推進や、その整備効果を十分に活かせる国・県道のネットワーク形成を進めます。 ◆長期間未整備となっている都市計画道路の見直し検討を行った上で、必要性の高い幹線道路の整備を推進します。 <p>1) 広域幹線道路</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆首都圏各地と本市をつなぐ広域的な交通軸として、産業立地や観光・交流の魅力を高めるために、自動車専用道路（関越自動車道）の最大限の活用を図ります。 【自動車専用道路】：関越自動車道 <p>2) 主要幹線道路</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆本市の骨格を形成する国道は、埼玉県内や群馬県高崎市・伊勢崎市を連絡する連携・交流の主要な交通軸として、円滑な交通処理や災害時の救急・救援活動を担える道路とします。 【国道】：国道17号、国道254号、国道462号、国道17号バイパス（本庄道路） <p>3) 幹線道路</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆主要な県道、都市計画道路は、地域の骨格を形成し、市内の交通を円滑に処理する道路とします。 【主要な県道・都市計画道路】：県道藤岡本庄線（南大通り線）、県道本庄妻沼線、県道花園本庄線（東西通り線、本庄深谷線）、県道本庄寄居線（十間通り線）、蛭子塚通り線、新駅南通り線、県道児玉新町線、県道児玉町蛭川普濟寺線、県道秩父児玉線、県道長瀬児玉線、県道前橋長瀬線、環状1号線、八幡山通線、役場前通線 <p>4) 都市内幹線道路</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆幹線道路を補完し、市街地内の交通を円滑に処理する道路とします。 	<p>2 施策の方向性</p> <p>(1) 道路ネットワークの整備</p> <p>① 自動車交通を支える道路ネットワーク</p> <p>i 広域幹線道路</p> <p>自動車専用道路（関越自動車道）を首都圏各地と本市をつなぐ広域幹線道路として位置づけ、産業立地や観光・交流の魅力を高める道路として、最大限の活用を図ります。</p> <p>ii 主要幹線道路</p> <p>本市の骨格を形成し、埼玉県内や群馬県高崎市・伊勢崎市を連絡する国道を主要幹線道路として位置づけ、円滑な交通処理や災害時の救急・救援活動を担える道路として、機能の維持・増強に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国道17号 ・ 国道254号 ・ 国道462号 ・ 国道17号本庄道路 <p>iii 幹線道路</p> <p>主要な県道や都市計画道路等を地域の骨格を形成し市内の交通を円滑に処理する幹線道路として位置づけ、機能の維持・増強に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県道藤岡本庄線（南大通り線） ・ 県道本庄妻沼線 ・ 県道花園本庄線（東西通り線、本庄深谷線） ・ 県道本庄寄居線（十間通り線）、 ・ 蛭子塚通り線 ・ 新駅南通り線 ・ 県道児玉新町線 ・ 県道児玉町蛭川普濟寺線 ・ 県道秩父児玉線 ・ 県道長瀬児玉線 ・ 県道前橋長瀬線 ・ 環状1号線 ・ 八幡山通線 ・ 役場前通線 等 <p>iv 都市内幹線道路</p> <p>幹線道路を補完し、市街地内の交通を円滑に処理する道路を都市内幹線道路として位置づけ、機能の維持・増強に努めます。</p> <p>v 生活道路</p> <p>i からiv以外の主要な道路を地区内の生活交通を支える生活道路として位置づけ、狭あい道路の解消など安全性に配慮した維持・整備を図ります。</p>

平成25年3月（旧）の内容	令和4年度（新）の内容										
<p>(2) 公共交通</p> <p>◆本庄駅・本庄早稲田駅・児玉駅では、鉄道・バス・タクシー・自転車等の交通手段の円滑な乗継のための交通結節機能の充実を図ります。</p> <p>◆本庄早稲田の杜における住宅立地や都市機能の集積にあわせて、本庄駅と本庄早稲田駅を結ぶ新たな公共交通サービスを導入します。</p> <p>◆本庄駅や児玉駅、市内の主要な拠点への移動や、隣接する自治体間の移動（伊勢崎市方面、神川町方面、美里町～寄居町方面）を担う交通として、路線バスを維持します。</p> <p>◆駅や主要施設への移動など、市街地の一定エリア内における面的な移動を担う新たな公共交通サービスを充実させていきます。</p> <p>◆児玉山間地域から児玉地域の市街地への移動などを担い、朝夕は通学バスとして機能する新たな公共交通サービスを導入します。</p>	<p>② 歩行者や居住者の安全に配慮したウォーカブルなまちづくり</p> <p>3つの駅周辺では歩行者や居住者の安全に配慮し、新たな滞留や交流を生む道路空間の活用を図るなど、居心地の良いウォーカブルなまちづくりを進めます。</p> <p>(3) 公共交通網の維持・確保</p> <p>③ 交通結節機能の充実</p> <p>3つの駅では、鉄道・バス・タクシー・自転車等の乗継を円滑化するため、駅前広場や自転車駐車場の維持・改善など交通結節機能の充実を図ります。</p> <p>② バス交通の充実</p> <p>本庄駅と本庄早稲田駅を結ぶシャトルバス「はにぼんシャトル」と主要施設への移動など、市内全域をカバーするデマンドバス「はにぼん号・もといずみ号」の運行を継続し、さらなる効率化や利活用を進めます。</p> <p>また、鉄道駅などの市内の主要な拠点への移動や、隣接する自治体間の移動（伊勢崎市方面、神川町方面、美里町～寄居町方面）を担う民間路線バスの維持を図ります。</p> <div data-bbox="2077 861 2671 1596"> <p>市内公共交通の概要</p> <p>路線バス一覧</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>運行路線</th> <th>運行事業者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 伊勢崎駅～本庄駅北口</td> <td>十王自動車</td> </tr> <tr> <td>② 本庄駅南口～本庄早稲田駅～寄居町</td> <td>武蔵観光</td> </tr> <tr> <td>③ 本庄駅南口(宮本町車庫)～赤城乳業千本桜さくら工場(児玉折返し場)</td> <td>朝日自動車</td> </tr> <tr> <td>④ 本庄駅南口～神泉総合支所</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> </div> <p>① 鉄道輸送サービスの充実</p> <p>鉄道の運行ダイヤの維持・改善や地域の活性化に資するイベント開催などを鉄道事業者に要請し、鉄道の利便性向上と地域経済の発展を図ります。</p>	運行路線	運行事業者	① 伊勢崎駅～本庄駅北口	十王自動車	② 本庄駅南口～本庄早稲田駅～寄居町	武蔵観光	③ 本庄駅南口(宮本町車庫)～赤城乳業千本桜さくら工場(児玉折返し場)	朝日自動車	④ 本庄駅南口～神泉総合支所	
運行路線	運行事業者										
① 伊勢崎駅～本庄駅北口	十王自動車										
② 本庄駅南口～本庄早稲田駅～寄居町	武蔵観光										
③ 本庄駅南口(宮本町車庫)～赤城乳業千本桜さくら工場(児玉折返し場)	朝日自動車										
④ 本庄駅南口～神泉総合支所											

■本庄市都市計画マスタープラン新旧対照表

平成25年3月（旧）の内容	令和4年度（新）の内容
<p>(3) 自転車ネットワーク</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆本市の平坦な地形を活かして、利根川・小山川・元小山川をはじめとする主要な河川沿い、河川と市街地を結ぶ主要な道路などを自転車ネットワークとして位置づけ、健康増進やスポーツ・レクリエーションのための自転車利用環境を充実させていきます。 ◆本庄駅前通り線・本庄駅南口前通り線など、通勤・通学等で多くの自転車利用が想定される道路については、自転車と歩行者の衝突などの事故が起こらないよう、自転車利用のマナー徹底も含めて、共存のための改善のあり方を検討していきます。 ◆新たに整備される幅員の広い道路においては、歩行者と自転車の通行帯の分離などにより、歩行者と自転車が共存できる道路空間の構成を計画段階から検討していきます。 ◆本庄駅・本庄早稲田駅・児玉駅周辺においては、放置自転車の発生抑制や自転車から鉄道・バスへの乗換えの円滑化のために、自転車駐車場の確保や柔軟な運営方法の改善などに努めます。 	<p>(2) 自転車ネットワーク</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 河川等を活かした自転車ネットワークの形成 <p>本市の平坦な地形を活かし、利根川・小山川・元小山川をはじめとする主要な河川沿いや河川と市街地を結ぶ主要な道路などを自転車ネットワークとして位置づけ、健康増進やスポーツ・レクリエーションのための自転車利用の環境を整えます。 また、策定した自転車ルートマップを活用するとともに、サイクリストのニーズにマッチした情報発信の方法について検討します。</p> ② 自転車利用環境等の整備 <p>通勤・通学等で多くの自転車利用が想定される道路については、自転車と歩行者の衝突などの事故が起こらないよう、自転車通行空間の整備や自転車利用のマナー徹底など、共存のための改善のあり方を検討します。 また、新たに整備される幅員の広い道路においては、歩行者と自転車の通行帯の分離などにより、歩行者と自転車が共存できる道路空間の構成を計画段階から検討していきます。</p>

平成25年3月（旧）の内容

令和4年度（新）の内容

■交通体系整備の方針図



平成25年3月（旧）の内容	令和4年度（新）の内容
<p>[3] 居住環境</p> <p>① 基本的な考え方：災害対応力を備え、安心して暮らし続けられる居住環境や都市構造を確立します</p> <p>●拠点市街地としての機能集積や低層の高質な居住環境の創出、本庄の原風景を感じる田園地域の集落環境など、地域それぞれの魅力や課題に応じて、良好な居住環境の維持・創出を図ります。</p> <p>●安全な都市づくりに重点的に取り組む方針を示すため「居住環境」に関する記載は割愛</p> <p>●大規模地震や河川氾濫等の自然災害の発生に備えて、まちなかや農村・山村集落地の防災性を高め、人的被害を最小限にとどめる取り組みを進めるとともに、都市機能や産業機能の維持や早期回復、3つの駅周辺拠点間での相互連携・補完、円滑な避難・救急・救援活動のための防災拠点の整備など、災害対応力にも優れた都市構造となるよう、防災都市づくりを進めます。</p> <p>●既存市街地では、救急医療機関へのアクセスの確保や、犯罪の抑制につながるまちづくり、だれもが利用しやすい公共空間や建築物の計画など、多くの市民が安心して、快適に活動できる環境を創出します。</p> <p>② 基本方針</p> <p>(1) 地域の風土を活かした良好な居住環境の整備・誘導</p> <p>1) 市街地の居住環境の整備・誘導</p> <p>[駅周辺市街地（本庄駅・児玉駅周辺の既成市街地）]</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆日常の交通利便性を活かし、福祉・医療や子育てなどのサービス機能の充実などの施策と連携した居住を推進します。 ◆子育て期・子どもが独立した時期・高齢期など、変化するライフステージや生活スタイルにあった住宅を選択し、地域内で安心して住み続けられるような環境づくりを進めます。（多様な居住タイプの住宅立地誘導、円滑な住み替えの支援等） ◆計画・設計段階から居住予定者が参加する集合住宅、リビングやダイニングなどを共用スペースとして、多様な世代が集住する住宅などの立地を誘導し、人とひとの“新しい絆”を育て、子どもや独居高齢者などを見守りあえるような居住を進めます。（コーポラティブハウス、コレクティブハウス等） ◆空き家・空き店舗・空き地の活用による生活利便機能の誘導と新たな人材による起業・開業支援を進めます。（コミュニティサロン、各種支援施設、自転車利用拠点等） <p>[駅周辺市街地（本庄早稲田の杜）]</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆本庄早稲田駅と本庄駅の双方の利便性と豊かな自然環境、学術・研究機能の立地等を活かして、次代を見据えた新しい居住を推進します。（質の高い教育や健康づくり、文化・芸術などの学び・交流の魅力等） ◆みどりや公共空間などの維持管理や、まちなみ形成のルールづくりを通じて、質の高い住宅地としての価値を持続させていきます。 	<p>第4節 安全なまちづくりの方針</p> <p>1 基本方針</p> <p>災害や犯罪等から市民生活と都市を守り、安心して生活できる都市環境の整備を進めます。</p> <p>(1) 防災まちづくりの推進</p> <p>大規模地震や河川氾濫等の自然災害の発生に備えて、市街地や農村・山村集落地の防災性を高め、人的被害を最小限にとどめる取組について、「本庄市立地適正化計画」の防災指針と連携しながら進めるとともに、都市機能や産業機能の維持や早期回復、3つの駅周辺拠点間での相互連携・補完、円滑な避難・救急・救援活動のための防災拠点の整備など、防災まちづくりを進めます。</p> <p>(2) 安心して生活できる環境の創出</p> <p>市民が安心して生活できる環境を創出するため、地域住民による防犯活動の推進や防犯に配慮したまちなみの形成などを図り、犯罪の抑制につながるまちづくりを進めます。</p> <p>2 施策の方向性</p>

■本庄市都市計画マスタープラン新旧対照表

平成25年3月（旧）の内容	令和4年度（新）の内容
<p>〔一般住宅地〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆市街化がある程度進行した区域では、道路や広場などの整備や建築物の共同化等の促進により、居住環境の改善を図ります。 ◆農地や低未利用地がまとまって残存する区域では、基盤整備と地区計画による一体的・計画的な市街化を誘導します。 <p>〔低層住宅地〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆地区計画を継承するとともに、居住者の高齢化等に伴い空き家・空き地が発生した場合に備えて、新たな居住者のコーディネートや土地・建物活用のしぐみを検討し、住宅地としての持続性確保に努めます。 ◆土地区画整理事業が完了もしくは事業中の区域については、良好な居住環境が維持されるよう、地区計画や建築協定、緑化協定などの活用によって良好な住環境の保全・形成を図ります。 <p>2) 集落地の居住環境の整備・誘導</p> <p>〔農村集落地〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆菜園のある住宅や田園環境を楽しむゆとりある住宅、週末や短期滞在のための施設など、農村での暮らしや魅力ある時間を過ごす環境を充実させていくための建築・開発の誘導のあり方を検討します。 <p>〔山村集落地〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆高齢化が進む集落地の生活利便性を確保するとともに、既存の学校施設や集落地内の空き家の活用を進めて、都市住民が訪れ、豊かな自然に親しみ、交流できる環境づくりを進めます。 <p>◆安全な都市づくりに重点的に取り組む方針を示すため「居住環境」は「土地利用の方針」「地域づくりの方針」に記載</p> <p>(2) 防災都市づくり</p> <p>1) 防災拠点の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆本庄総合公園、児玉総合公園等については、防災拠点としての施設整備を行います。 ◆避難場所につながる地域の主要な道路については、沿道の耐震化・不燃化の促進やブロック塀等の改善などによって安全性を確保します。 <p>2) 防災空間とネットワークの確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆火災の延焼を防ぐ延焼遮断帯としての機能を有し、大規模災害発生時の避難や救急・救援活動を円滑に行うことを想定して、幹線道路の整備と維持管理を行います。 ◆将来都市構造において広域連携軸・拠点連携軸に位置づけた広域幹線道路・主要幹線道路・幹線道路などによって、防災ネットワークを確立するため、沿道の耐震化・不燃化を促進します。 ◆災害時の避難場所や延焼遮断帯として有効な市街地のオープンスペースとして、生活道路や公園・緑地、広場等の整備や工場等の大規模施設周辺の緑地・農地・樹林地の保全など、柔軟かつ多様な手法を総合的に活用して、バランスよく防災空間を確保していきます。 	<p>(1) 防災まちづくり</p> <p>① 防災拠点の整備</p> <p>本庄総合公園や児玉総合公園等については、マンホールトイレシステムや管渠の耐震化等を含む防災拠点としての施設整備を行います。</p> <p>また、避難場所につながる地域の主要な道路については、沿道の耐震化・不燃化の促進やブロック塀等の改善などによって安全性を確保します。</p> <p>② 防災空間とネットワークの確保</p> <p>i 防災ネットワークの確立</p> <p>火災の延焼を防ぐ延焼遮断帯としての機能を有する幹線道路は、大規模災害発生時の避難や救急・救援活動を円滑に行うことを想定し、計画的な整備と維持管理を行います。</p> <p>また、将来都市構造において広域連携軸・拠点連携軸に位置づけた広域幹線道路・主要幹線道路・幹線道路などによって防災ネットワークを確立し、沿道の耐震化・不燃化を促進します。</p> <p>ii 防災空間の確保</p> <p>災害時の避難場所や延焼遮断帯として有効な市街地のオープンスペース（防災空間）は、生活道路や公園・緑地、広場等を整備することや工場等の大規模施設周辺の緑地・農地・樹林地を保全するなど、柔軟かつ多様な手法を総合的に活用し、バランスよく防災空間を確保します。</p>

■本庄市都市計画マスタープラン新旧対照表

平成25年3月（旧）の内容	令和4年度（新）の内容
<p>3) 地域ごとの防災対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆市街地における建物の耐震化・不燃化を促進します。 ◆高齢化が進む市街地や農村・山村集落地において、それぞれの環境に応じた自助・共助の体制の確立を進めます。 ◆地域産業を支える工業団地等においては、大規模地震災害や風水害等に備えた産業基盤の整備や耐震性の向上などを進めます。 ◆首都圏機能やインフラの寸断に備えて、災害時における市内立地企業の事業継続性の向上を促進します。（首都圏企業の事業や中枢機能のバックアップ・分散化の受け皿整備、情報・エネルギー供給のバックアップシステムの構築等） <p>4) 山村集落地の安全対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆土砂災害の危険が高いと想定される集落においては、危険の周知・警戒、避難体制の整備を図るとともに、道路の寸断等による集落の孤立化も想定した避難対策を検討・実施していきます。 <p>5) 河川の氾濫対策と住宅地の浸水対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆国・県への要望を含め、河川改修等の氾濫対策を進めていきます。 ◆洪水ハザードマップの意図の適切な理解を広めつつ、地域・個人として災害時に的確に応急措置や避難等の行動がとれるよう、地域での防災体制の点検と訓練を促進します。 ◆市街地の浸水防除のため、下水道施設である雨水管渠について、引き続き整備を進めていきます。また、浸水被害を緊急かつ効果的に軽減するためのソフト対策として内水ハザードマップを作成し、内水による浸水被害の最小化を図ります。 <p>6) 災害復興を想定した都市づくり（事前復興）</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆阪神・淡路大震災や東日本大震災等を教訓とし、甚大な自然災害が発生した場合に備えて、発生後の混乱の中でも、迅速かつ的確に復興を目指せるよう、事前復興（復興まちづくり）の方針を検討します。（発災直後の救援・復旧～本格的復興までのまちづくりのため、復興計画を速やかに作成し、関係する主体との調整及び合意形成を行い、計画的な復興事業を推進します。） 	<p>③ 建築物の耐震性・不燃性等の強化</p> <p>災害時における被害の拡大を抑制するため、住宅や多くの人が利用する建物の耐震化・不燃化を促進します。特に、建物が集積する市街地において、火災の危険性を低減するため、建物の不燃化を促進する防火地域や準防火地域の指定を検討します。</p> <p>地域産業を支える工業団地等においては、大規模地震災害や風水害等に備えた産業基盤の整備や耐震性の向上などを進めます。また、首都圏機能やインフラの寸断に備えて、災害時における市内立地企業の事業継続性の向上を促進します。</p> <p>④ 防災組織の育成</p> <p>市街地や農村・山村集落地において、それぞれの環境に応じた自助・共助の体制の確立を進めます。</p> <p>⑤ 土砂災害への対応</p> <p>土砂災害の危険性が高いと想定される集落においては、危険の周知・警戒、避難体制の整備を図るとともに、道路の寸断等による集落の孤立化も想定した避難対策を検討・実施します。</p> <p>⑥ 河川の氾濫対策と住宅地の浸水対策</p> <p>i 氾濫対策の推進</p> <p>国・県・流域自治体と連携し、河川改修等の氾濫対策を進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・流域における浸水被害の軽減を図るため、利根川水系河川整備計画及び埼玉県河川整備計画に基づく堤防整備等を国・県に要望します。 ・気候変動の影響による水災害の激甚化・頻発化等を踏まえ、治水のためのハード対策をより一層加速するとともに、流域に関わる関係者が協働して水災害対策に取り組む「流域治水」に参画し、多様な主体と手を携えて対策の充実に取り組みます。 ・河川管理者が主体となり流域全体で進める「流域治水」と整合を図りながら、市内の準用河川の氾濫危険性を低減する河川改修を計画的に推進します。 <p>ii 地域での防災体制の点検と訓練</p> <p>洪水ハザードマップの周知を図り、地域・個人として災害時に的確に応急措置や避難等の行動がとれるよう、地域での防災体制の点検と訓練を促進します。</p> <p>iii 住宅地の浸水対策</p> <p>市街地の浸水防除のため、下水道施設である雨水管渠について、引き続き整備を進めるとともに、雨水貯留浸透対策の充実に努めます。加えて、豪雨時に大規模な浸水被害が予想される地区は、安全を考慮した土地の利用方法・建築のルール等を検討します。</p> <p>また、浸水被害の軽減を図るために本庄市洪水・内水氾濫ハザードマップの内水浸水想定区域について、各年度の被害状況などの情報を収集します。</p> <p>⑦ 災害復興を想定したまちづくり</p> <p>阪神・淡路大震災や東日本大震災等を教訓とし、甚大な自然災害が発生した場合に備えて、発生後の混乱の中でも迅速かつ的確に復興を目指せるよう、事前復興（復興まちづくり）の方針を検討します。</p>

平成25年3月（旧）の内容	令和4年度（新）の内容
<p>(3) 防犯都市づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆道路・公園等の都市施設の整備や一般の建築、駐車場の設置などの際には、計画段階から、防犯への配慮を促すなど、犯罪の誘発要因を除去する環境づくりを進め、防犯性の向上に努めます。 ◆市民の防犯意識の向上とともに、地域での自主的な防犯活動などのソフト面の対策も含め、総合的な防犯都市づくりを推進します。 <p>(4) 高度情報化に対応した都市づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆電子自治体の推進などによる市民サービスの向上とともに、防災拠点や公共施設における情報ネットワーク利用環境の充実を進めます。 ◆本格的な少子高齢化社会における日常生活や地域活性化・産業振興など、あらゆる場面での課題解決や新しい魅力・価値創造のための活動を活発化させていくため、情報通信技術（ICT）を積極的に利活用できる環境づくりを進めていきます。（子育て支援、独居高齢者や通学時の児童の見守り、遠隔地医療、在宅での学習や就業、情報通信技術を活用した観光案内やユニバーサルデザイン、インターネットを活用した消費行動を想定した地場製品の生産・ブランド化・販売／農村・山村集落地におけるICTを活用した新しい就業スタイル・環境の創出等） <p>●第7章 まちづくりの推進に向けて 第2節 都市計画マスタープランの推進に位置づける（93頁）</p> <p>(5) ユニバーサルデザインの都市づくり</p> <p>1) ひとにやさしい公共空間の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆駅（駅舎・駅前広場等）や主要なアクセス道路、公共施設や福祉・医療施設、商業施設など日常生活を支える施設をつなぐルートにおいて、重要度・必要性の高い箇所から、高齢者・障害者等が円滑に移動できる環境づくりを進めていきます。（歩行空間の段差の解消や連続性の確保、公共交通などの交通手段の確保、分かりやすい公共サインの整備等） <p>2) だれもが使いやすい建築物の誘導</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆公共施設や多くの市民が利用する大規模民間施設においては、改修や新築時にあわせて、出入口・トイレ等のユニバーサルデザインの導入を進めます。 <p>●安全な都市づくりに重点的に取り組む方針を示すため独立させる（71頁）</p>	<p>(2) 犯罪や交通事故等に対する安全なまちづくり</p> <p>① 犯罪の防止</p> <p>道路・公園等の都市施設の整備や一般の建築、駐車場の設置などの際には、計画段階から防犯への配慮を促すなど、犯罪の誘発要因を除去する環境づくりを進め、防犯性の向上を図ります。 また、市民の防犯意識の向上とともに、地域での自主的な防犯活動などのソフト面の対策も含め、総合的な防犯まちづくりを推進します。</p> <p>② 安全な交通環境の整備</p> <p>通学路や商店街等を中心に、交通安全施設の整備や交通規制等により、安全な交通環境の整備を進めます。</p> <p>③ 空き家・空き地の適正な管理</p> <p>空き家・空き地の現状を把握するとともに、所有者等の問題意識の醸成や不動産事業者等との連携、管理不全な物件への指導など、空き家等の適切な管理と活用を促進します。 また、今後、空き家等による様々な問題が拡大しないよう、住宅の耐震改修や建て替え、相続登記等を促進し、管理不全な空き家等の発生を抑制します。</p>

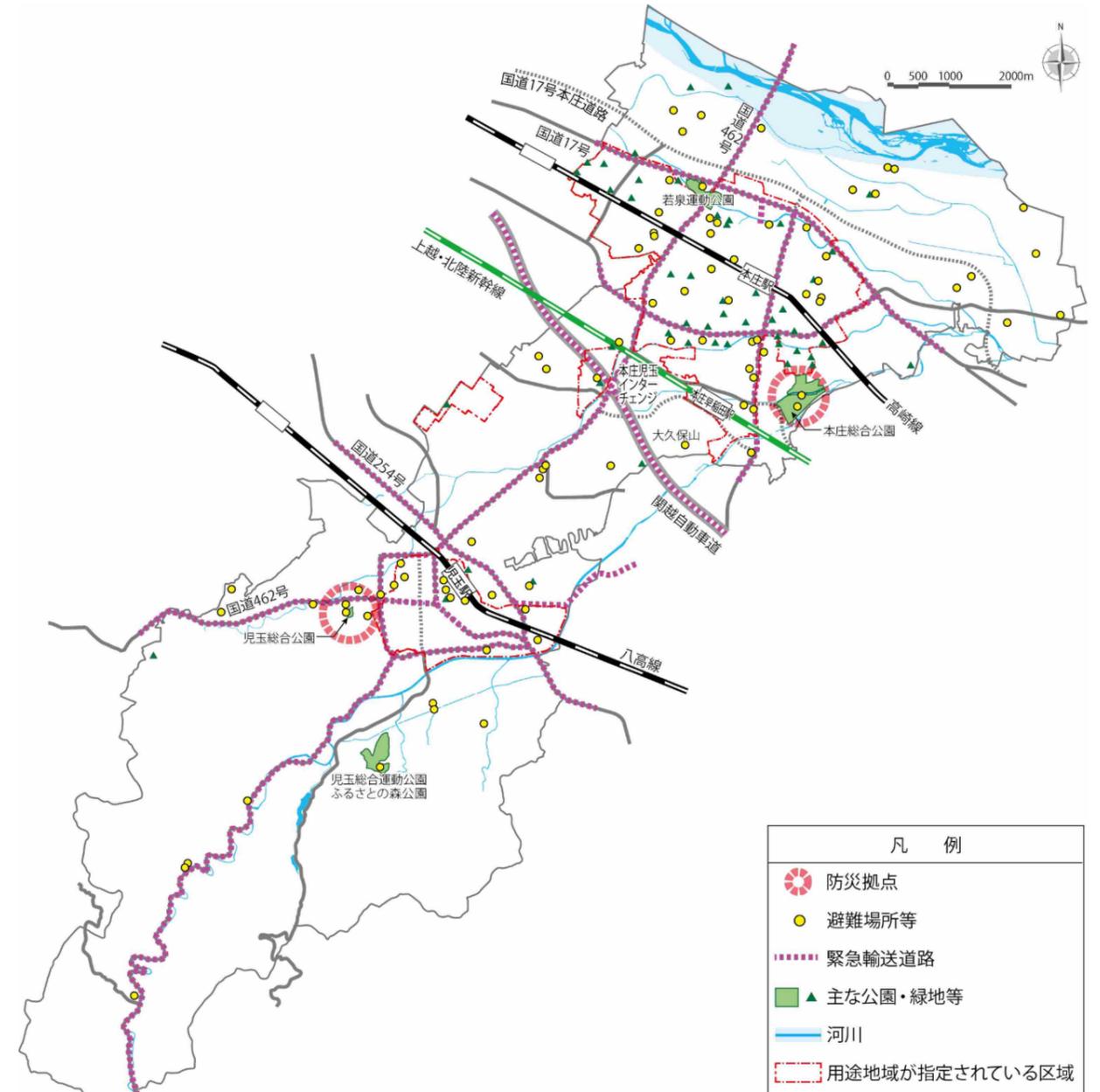
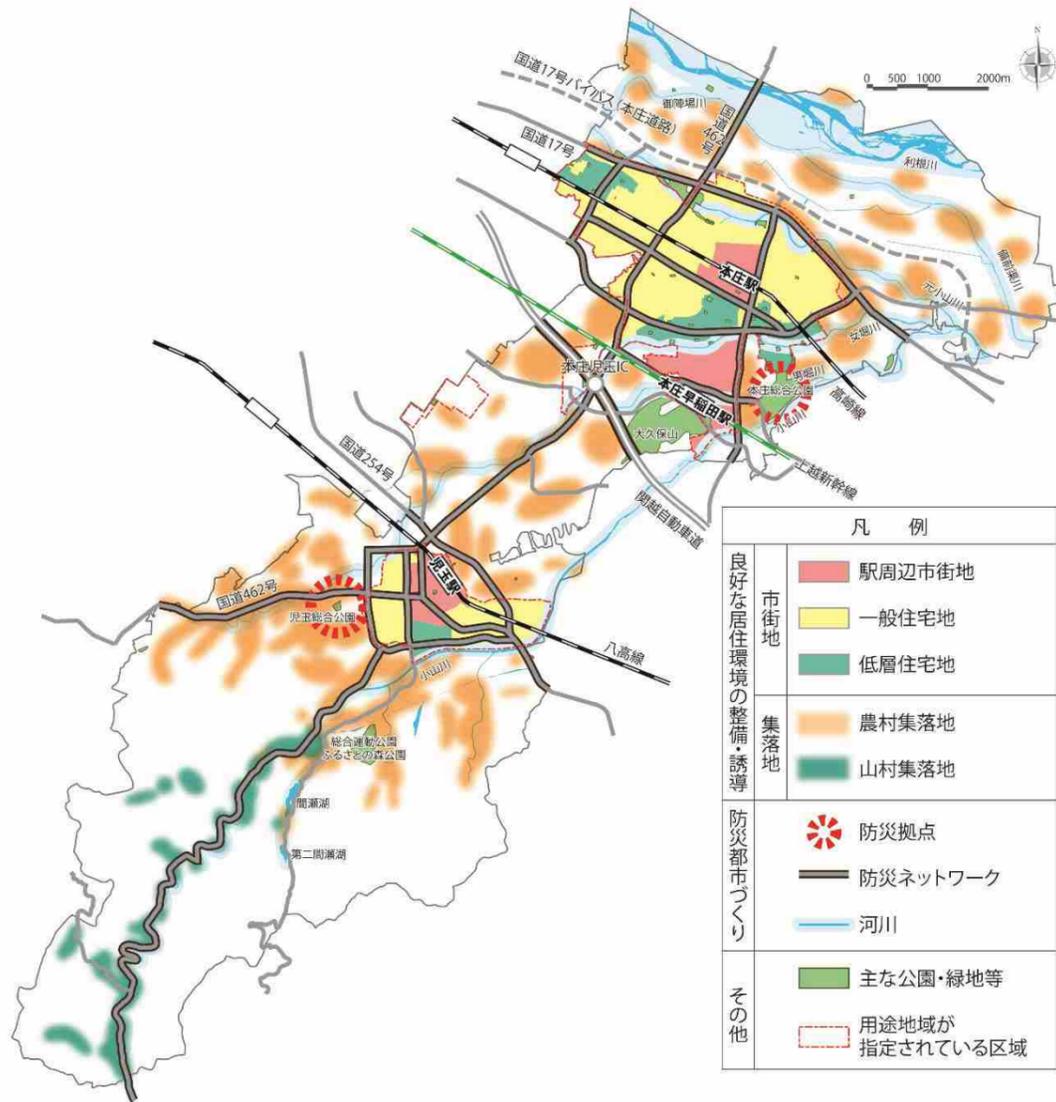
■本庄市都市計画マスタープラン新旧対照表

平成25年3月（旧）の内容

令和4年度（新）の内容

居住環境整備方針図

■防災まちづくりの方針図



■本庄市都市計画マスタープラン新旧対照表

平成25年3月（旧）の内容	令和4年度（新）の内容
<p>[4] 水とみどりの環境</p> <p>① 基本的な考え方：環境共生の先導的な取り組みとともに、本庄らしい風土を感じられる、健全で心地よい環境づくりを進めます</p> <p>●本庄早稲田の杜とその周辺地域を中核的エリアとして、豊かな自然環境や田園環境・農業生産力、早稲田大学や地域の多様な団体の「知」の集積を活かし、環境共生都市を目指した先導的な取り組みを展開します。</p> <p>●森林や田園の健全な環境や風景を背景に、大規模な公園・緑地、スポーツ施設が適度な距離で配置され、利根川や小山川をはじめとする河川と散策やサイクリングを楽しめる道でネットワークされている本市の特性を活かして、発信力のある活動を展開します。（新産業の創造・起業、次代に通用する居住の価値創造、豊富な体験・学習の場や交流機能の充実等）</p> <p>●森林機能の保全による水源涵養、市街地における敷地内の緑化や雨水の浸透力の確保、適正な生活排水処理など、水循環の健全性を保っていきます。</p> <p>② 基本方針</p> <p>(1) 環境共生の都市づくり</p> <p>1) 先導的なエコタウンの育成</p> <p>◆本庄早稲田の杜とその周辺地域においては、豊かな自然環境と早稲田大学の「知」を最大限活用し、民間の技術や知恵を活かした地方都市版スマートシティを目指して、再生可能エネルギーの導入や省エネルギー化などの技術やしくみの研究を集中的に進める中核的エリアとして整備を進めます。</p> <p>2) 環境に配慮した都市づくりの全市展開</p> <p>◆中核的エリアでの先導的な取り組みや「本庄市環境宣言」に基づく取り組みの成果を活かしながら、市全域で環境施策を発展的に展開していきます。（経済的・効果的で持続性のあるエネルギー導入の推進／交通体系の円滑化、公共交通サービスの充実による自家用車利用からのゆるやかな転換／環境共生都市づくりに向けた環境推進施策、健康・安全・安心施策、食・農施策の展開）</p> <p>◆資源を大切に、環境負荷の少ない循環型都市を目指した取り組みを展開します。（ごみの減量化・資源化を着実に進める収集・リサイクル・再資源化のしくみづくり／住宅敷地や道路における雨水浸透力の向上を図り、都市の保水機能を回復するとともに、雨水・汚水処理水等の循環利用のためのシステム活用を積極的に推進します。）</p>	<p>第3節 水とみどりの環境整備の方針</p> <p>1 基本方針</p> <p>二酸化炭素の排出量を実質的にゼロにする脱炭素社会に向けたまちづくりに取り組むとともに、本庄らしい風土を感じられる、健全で心地よい環境づくりを進めます。</p> <p>(1) 環境共生都市の実現に向けた取組の推進</p> <p>「本庄市環境宣言」及び「本庄市ゼロカーボンシティ宣言」の考え方を基本とし、本庄市エコタウン基本計画の取組成果のさらなる展開、環境に配慮した先導的なまちづくりの推進、環境に対する意識を高める環境学習等を総合的に推進し、産・学・官・民の協働による地球環境にやさしいまちづくりを進めます。</p> <p>(2) 森林や農地の保全とまちのみどりの保全・創出</p> <p>森林は国土の保全や水源の涵養、生物多様性の保全など様々な機能を有し、地球温暖化の防止においては、温室効果ガスの吸収源として重要な役割を担っています。また、農地は農作物の供給や保水機能を有するとともに、良好な景観を形成しています。このように森林や農地は市民にとって大切な機能を有していることから、今後も市民と連携をとりながら維持保全を進めます。</p> <p>また、身近なまちのみどりは、人々の生活に潤いを与えるものであり、公園・緑地の保全・創出とこれらのネットワーク化を進めます。</p> <p>(3) 水循環の健全性の確保</p> <p>森林機能の保全による水源涵養、市街地における敷地内の緑化や雨水の浸透力の確保、生活排水の適正な処理など、水循環の健全性を確保します。</p> <p>2 施策の方向性</p> <p>(1) 環境共生のまちづくり</p> <p>① 先導的なエコタウンの育成</p> <p>本庄早稲田の杜とその周辺地域において、豊かな自然環境と早稲田大学の「知」を最大限活用し、民間の技術や知恵を活かしながら再生可能エネルギーの導入や省エネルギー化などの技術や仕組みの研究を集中的に進める中核的エリアを育成し、ゼロカーボンシティの実現を目指します。</p> <p>② 環境に配慮したまちづくりの全市展開</p> <p>i 環境施策の全市的展開</p> <p>中核的エリアでの先導的な取組や「本庄市環境宣言」及び「本庄市ゼロカーボンシティ宣言」に基づく取組の成果を活かしながら、市全域で環境施策を発展的に展開します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経済的・効果的で持続性のあるエネルギー導入の推進 ・ 交通体系の円滑化や公共交通サービスの維持・確保及び利便性の向上による自家用車利用からの緩やかな転換、ゼロカーボンシティの実現に寄与する車両導入等の検討 ・ 環境共生まちづくりに向けた環境推進施策、健康・安全・安心施策、食・農施策の展開 <p>ii 循環型都市を目指す取組の展開</p> <p>資源を大切に、環境負荷の少ない循環型都市を目指した取組を展開します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ごみの減量化・資源化を着実に進める収集・リサイクル・再資源化の仕組みづくり ・ 住宅敷地や道路における雨水浸透力の向上を図り、都市の保水機能を回復するとともに、雨水の循環利用のためのシステム活用を積極的に推進

平成25年3月（旧）の内容	令和4年度（新）の内容
<p>(2) 健全な森林・田園地域の保全・管理</p> <p>◆森林地域では、水源涵養、山地災害防止・土壌保全、快適環境形成、木材等生産などの諸機能を健全に維持・増進していくため、林業の振興や造林・間伐・保全等の森林整備を着実に実施します。また、こうした取り組みの担い手を幅広く育成するため、森林体験や学習等の都市住民との交流活動、ボランティア活動、企業の社会貢献活動等の力を効果的に活かせるしくみづくりや、山村集落地における交流・滞在環境の充実を進めます。</p> <p>◆田園地域においては、首都圏での高い農業生産力を活かして、本庄ブランドとしての品質の高い農産物の産地育成や効率的かつ安定的経営を担う営農集団の育成などの基盤となる優良農地の保全、用排水路整備・維持管理、農地利用集積及び規模拡大の促進を図ります。</p> <p>◆食をテーマにした交流とともに、市民農園や遊休農地を活用した体験型農業など、田園地域で滞在・交流できる環境づくりを進めていきます。</p> <p>(3) 身近な水とみどりの維持・創出</p> <p>1) みどり・健康・交流拠点の整備</p> <p>◆本庄総合公園、若泉運動公園、児玉総合公園、総合運動公園・ふるさとの森公園などについては、みどりや防災拠点としての機能とともに、周辺の自然環境と一体となった快適なスポーツ空間として、市民の健康づくりや交流の拠点となるよう維持・管理を進めます。</p> <p>◆大久保山や早稲田リサーチパーク地区については、一体の拠点として、調整池や樹林地等を活かして、散策・クロスカントリー等が楽しめる環境を維持できるよう、管理を行います。</p> <p>2) 自然豊かなみどりの保全</p> <p>◆元小山川沿いなどの段丘斜面林は、市街地及びその周辺に連続するボリュームある貴重なみどりの空間として、「ほんじょう緑の基金」を活用しながら、将来にわたり保全していきます。</p> <p>◆本市の貴重な自然環境であり、市民のふるさと景観としての意識も高い大久保山は、早稲田リサーチパーク地区での自然との調和や景観への配慮を引き続き促しながら、「ふるさと埼玉の緑を守る条例」に基づいて土地利用規制の適用を図るなど、みどりの保全に努めます。</p> <p>◆まとまりある樹林地や地域の歴史・風土を守ってきた社寺林、屋敷林、高生垣など、市内各所に残る貴重な緑地の保全に努めます。</p> <p>3) まちなかのみどりの育成</p> <p>◆まちなかの身近な公園（地区公園・近隣公園・街区公園）については、利用範囲を想定しながら適切に確保していきます。地域の特徴を活かしながら、子どもや高齢者などだれもが親しめる公園として維持・管理・改善を行うとともに、市民と協働の管理活動を展開していきます。</p> <p>◆都市計画道路や公園、公共施設などにおいては、積極的に地域の樹木や花を活用し、地域の魅力づくりのモデルとなるよう、緑化に努めます。</p> <p>◆民有地についても、緑地協定や地区計画の推進、屋上緑化・生垣化等の緑化の促進に努めます。</p>	<p>(2) 健全な田園・森林地域の保全・管理</p> <p>① 田園・森林地域の保全・管理</p> <p>田園地域では、首都圏での高い農業生産力を活かして、本庄ブランドとしての品質の高い農産物の産地育成や効率的かつ安定的経営を担う営農集団の育成基盤となる優良農地の保全、用排水路の維持・整備、農地の利用集積及び規模拡大の促進を図ります。</p> <p>森林地域においては、水源涵養、山地災害防止・土壌保全、快適環境形成、木材等生産などの諸機能を健全に維持・増進していくため、林業の振興や造林・間伐・保全等の森林整備を着実に実施します。また、こうした取組の担い手を幅広く育成するため、サマーチャレンジや里山自然・文化体験ゼミなどの森林体験や川の環境展・水生生物活動などの学習等の交流活動、ボランティア活動、企業の社会貢献活動等の力を効果的に活かせる仕組みづくりを進めるとともに、山村集落地における交流や滞在環境の充実を図ります。</p> <p>② 田園地域における滞在・交流環境の整備</p> <p>食をテーマにした交流とともに、市民農園や遊休農地を活用した体験型農業など、田園地域で滞在・交流できる環境づくりを進めます。</p> <p>(3) 身近な水とみどりの維持・創出</p> <p>① 水とみどりの交流拠点の整備</p> <p>子どもの遊び場や健康維持の場、魅力的な休息の場など、多様な市民ニーズに応える公園機能の充実を図るとともに、周辺の公共施設や民間施設との連携を推進し、身近な遊び場や休息の場となるみどりの空間の充足を図ります。また、大きな公園では、民間のノウハウを活用した魅力的な公園づくりと持続的な公園経営を目指します。</p> <p>大久保山や早稲田リサーチパーク地区については、一体の拠点として、調整池や樹林地等を活かして、散策・クロスカントリー等が楽しめる環境を維持できるよう、早稲田大学と連携をとりながら管理を行います。</p> <p>② 豊かなみどりの保全</p> <p>元小山川沿いなどの段丘斜面林は、市民の暮らしを支える多面的な機能を持ち、市街地及びその周辺に連続するボリュームある貴重なみどりの空間として、「ほんじょう緑の基金」の活用を含め、グリーンインフラとして将来にわたり保全していきます。</p> <p>市民のふるさと景観としての意識が高く、貴重な自然が残る大久保山は、早稲田リサーチパーク地区での自然との調和や景観への配慮を促しながら、みどりを保全します。</p> <p>まとまりある樹林地や地域の歴史・風土を守ってきた社寺林、屋敷林、高生垣などについて保存制度の適用や保全支援、公民連携策の拡充などにより世代に引き継ぎます。</p> <p>③ まちなかのみどりの育成</p> <p>まちなかの身近な公園（地区公園・近隣公園・街区公園）については、利用範囲を想定しながら適切に確保していきます。地域の特徴を活かしながら、子どもや高齢者など誰もが親しめる公園として維持・管理・改善を行うとともに、公園利活用策や公園愛護会制度などの市民活動への支援、市民参画制度の充実などにより市民と協働の管理活動を展開します。</p> <p>都市計画道路や公共施設などにおいては、積極的に地域の樹木や花を活用し、地域の魅力づくりのモデルとなるよう緑化を図ります。また、公園については、芝生化による快適で魅力ある環境づくりを推進します。</p>

平成25年3月（旧）の内容	令和4年度（新）の内容
<p>4) 水とみどりのネットワークの形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆みどり・健康・交流拠点をつなぐように、利根川や元小山川、各河川を軸として、水とみどりのネットワークを形成し、健康増進のための散歩・ウォーキング・ジョギング、サイクリングなどができる環境を充実させていきます。 ◆複数の河川の親水空間をつなぎ、まちなかから水とみどりのネットワークに気軽にアクセスできる主要な道路については、自転車利用環境を充実させていきます。 ◆広大な利根川河川敷は、四季を通じて雄大な自然にふれあえる場として活用を進めます。 ◆小山川、元小山川、女堀川、男堀川、備前渠川については、個々の河川の特徴や実情を考慮した整備保全計画に基づき、治水・利水・親水機能の充実を図ります。（河川改修、親水空間や自転車歩行者道の整備、多自然川づくり、水質浄化等） <p>(4) 生活排水処理施設の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆市民の快適な生活の実現と河川等の水質保全を図るため、「本庄市生活排水処理施設整備構想」に基づき効率的な整備を進め、公共下水道施設、農業集落排水施設の適切な維持管理を行います。 <p>1) 公共下水道</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆市街化区域、用途地域が定められている区域など、将来、市街化が予測される区域においては、公共下水道事業による整備を進めていきます。 <p>2) 農業集落排水</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆国道17号以北の農村集落地のうち、集合処理が有利と判断される区域を対象に、整備時期や住民意向等の事情を考慮した上で、農業集落排水事業で整備を進めていきます。 <p>3) 浄化槽</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆人家のまばらな区域や個別処理が有利と判断された区域では、浄化槽設置を進めていきます。また、公共下水道または農業集落排水に適した区域であっても、一定期間事業着手が見込まれない区域では、浄化槽設置によって対応していきます。 	<p>民有地についても、緑地協定や地区計画の推進、屋上緑化等により緑化を促進します。</p> <p>④ 水とみどりのネットワークの形成</p> <p>レクリエーションの場となる様々なみどりのオープンスペースを活用し、みどり・健康・交流拠点をつなぐように、利根川や元小山川、各河川を軸とした水とみどりのネットワークを形成することで、健康増進のための散歩・ウォーキング・ジョギングやサイクリングなどができる環境の充実を図ります。</p> <p>複数の河川の親水空間をつなぎ、まちなかから水とみどりのネットワークに気軽にアクセスできる主要な道路については、自転車利用の環境を整えます。</p> <p>小山川、元小山川、女堀川、男堀川、備前渠川については、個々の河川の特徴や実情を考慮した整備保全計画に基づき、治水・利水・親水機能の充実を図ります。</p> <p>(4) 生活排水処理施設の整備</p> <p>① 公共下水道</p> <p>市街化区域、用途地域が定められている区域など、将来、市街化が予測される区域においては、公共下水道事業による整備を進めます。</p> <p>② 農業集落排水</p> <p>農業集落排水施設の老朽化に伴う修繕や更新コストを踏まえ、公共下水道や隣接処理地区への接続を検討し、農業集落排水整備区域の統廃合を計画的に行い、効率的な管理運営とコスト削減を進めます。</p> <p>③ 合併処理浄化槽</p> <p>人家のまばらな区域や公共下水道・農業集落排水事業区域外で個別処理が有利と判断された区域では、合併処理浄化槽の設置を進めます。また、公共下水道又は農業集落排水に適した区域であっても、一定期間事業着手が見込まれない区域では、合併処理浄化槽の設置によって対応します。</p>

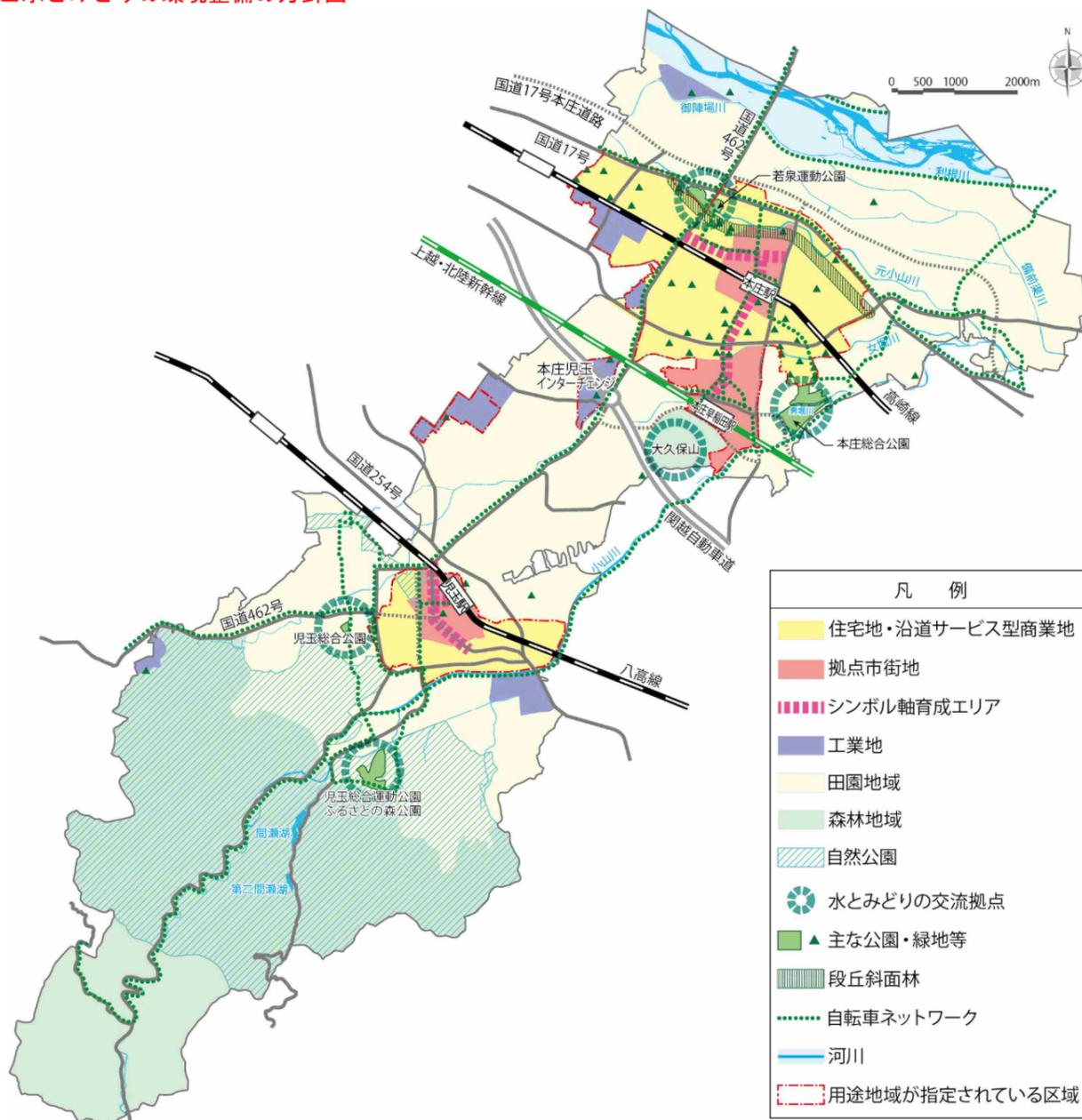
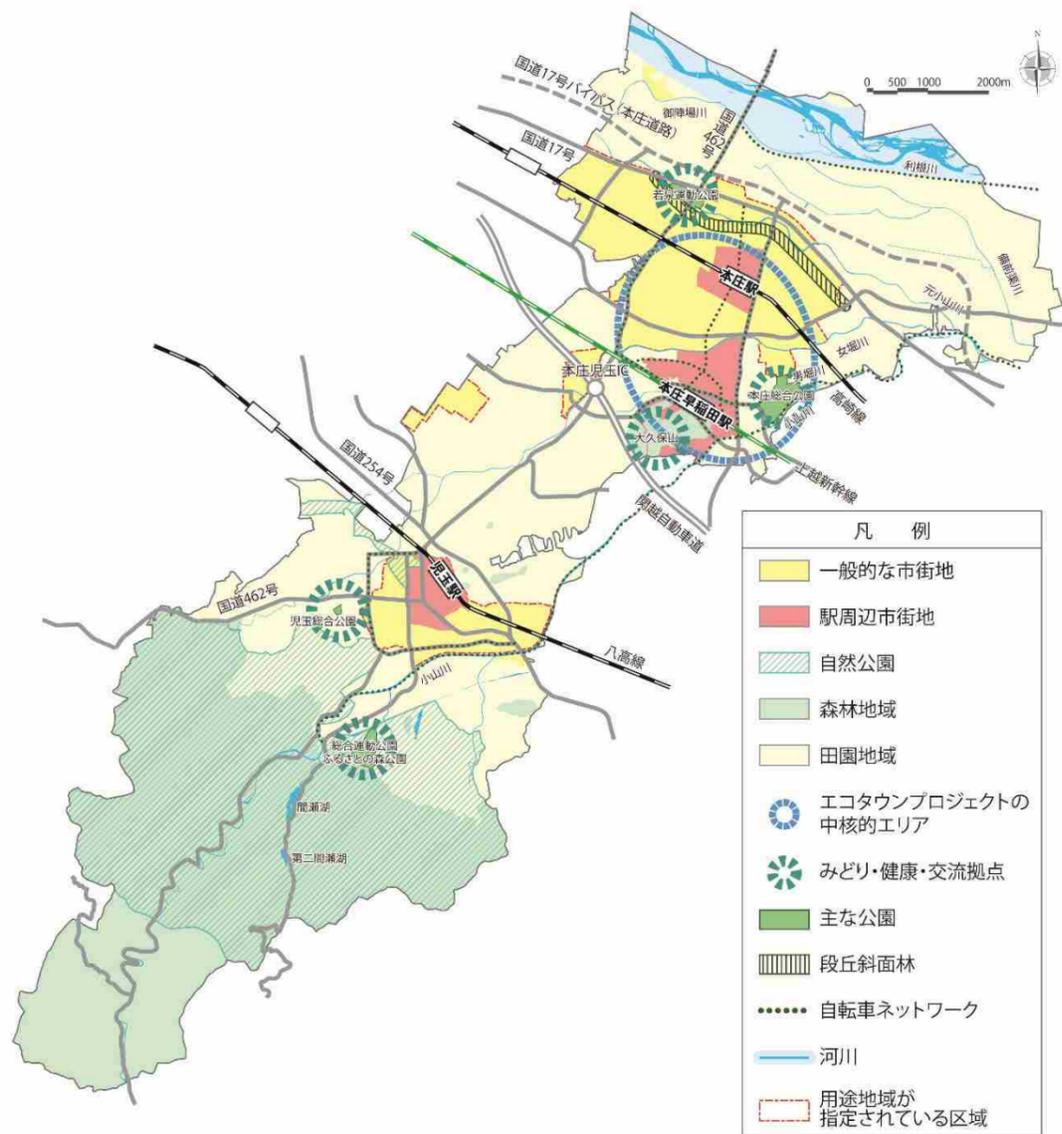
■本庄市都市計画マスタープラン新旧対照表

平成25年3月（旧）の内容

令和4年度（新）の内容

水とみどりの環境整備の方針図

■水とみどりの環境整備の方針図



■本庄市都市計画マスタープラン新旧対照表

平成25年3月（旧）の内容	令和4年度（新）の内容
<p>[5] まちなみ・景観</p> <p>① 基本的な考え方：本庄らしさを感じ、まちへの愛着や誇りを育むまちなみ・景観を維持し、育てていきます</p> <p>●市街地や幹線道路沿道、田園、河川、森林など、これまで形成されてきたまちなみや自然地形の魅力を感じられる景観を維持するため、埼玉県景観条例・景観計画や本庄市幹線道路景観指導要綱に基づく建築物等（形態・意匠、色彩、敷地のデザイン、屋外広告物など）の誘導や独自の景観形成のルールの検討・適用によって、地域になじまないものを抑制していきます。</p> <p>●中山道沿い（蔵やレンガ造りの建物）や児玉駅周辺市街地、高窓の里（養蚕農家住宅）など、宿場町や養蚕業が盛んだったころの名残りや歴史を感じさせる風情あるエリアについては、その保全や修景、周辺建築物等のデザインの工夫などで、回遊して楽しいまちなみがまち全体に広がるよう取り組みを進めます。</p> <p>●地区計画が定められている区域では、引き続き良好な市街地環境の維持に努め、落ち着いたまちなみを守っていきます。</p> <p>② 基本方針</p> <p>(1) 都市景観</p> <p>1) 一般的な市街地</p> <p>◆低層のまちなみを基本として、中層以上の建築物等の形態・意匠・色彩については、周辺のまちなみから突出したり、圧迫感を与えないような配慮を促します。</p> <p>2) 駅周辺市街地</p> <p>[本庄駅周辺市街地]</p> <p>◆一般的な市街地と同様に、中層以上の建築物等の形態・意匠・色彩の誘導を行うとともに、比較的規模の大きい公共施設や商業施設については、まちなかのシンボルとして、質の高い優れたデザインとなるよう計画を誘導します。</p> <p>◆蔵やレンガ造りの建物の修景整備に取り組める条件整備を進め、本庄祇園まつり・本庄まつりの舞台としての風格や中山道の歴史的味わいを感じさせるまちなみを形成していきます。</p> <p>◆地域のまちなみ形成の意向を踏まえて、元小山川周辺のみどり豊かな環境を大切にしたいまちなみ形成など、独自のルールを検討していきます。</p> <p>[本庄早稲田の杜]</p> <p>◆本庄早稲田駅周辺地区地区計画を基本とし、児玉郡市地域の新しい“顔”として、ゾーンごとの機能（新都心拠点、商業、産業業務、住宅地、沿道サービス）に応じた品格のあるまちなみ形成を進めていきます。</p> <p>◆地区計画の定められていない周辺区域も含めて、自然環境や上毛三山・浅間山などの眺望を活かし、建築物等によるまちなみ形成を誘導できるよう、地区独自の指針・ガイドラインの策定やその運用等について検討します。</p>	<p>第5節 潤いのあるまちづくりの方針</p> <p>1 基本方針</p> <p>本庄らしさを感じ、まちへの愛着や誇りを育むまちなみ・景観の維持・形成を図ります。</p> <p>(1) まちなみや自然地形の魅力を感じられる景観の維持</p> <p>市街地や幹線道路沿道、田園、河川、森林など、これまで形成されてきたまちなみや自然地形の魅力を感じられる景観を維持するため、埼玉県景観条例・景観計画や本庄市幹線道路景観指導要綱に基づき建築物等の形態や意匠などを誘導します。また、本庄市景観計画など独自の景観形成のルールを検討し、適用することにより、良好なまちなみの誘導を図ります。</p> <p>(2) 歴史を感じさせる風情あるエリアのまちなみの整備</p> <p>蔵やレンガ造りの建物が残る中山道沿いや児玉駅周辺市街地、養蚕農家住宅が建ち並ぶ高窓の里など、宿場町や養蚕業が盛んだったころの名残りや歴史を感じさせる風情あるエリアについては、回遊して楽しいまちなみがまち全体に広がるようその保全や修景、周辺建築物等のデザインを工夫するなど市民との協働を進めます。</p> <p>(3) 協働によるまちなみの保全・形成</p> <p>地区計画が定められている区域では、引き続き良好な市街地環境の維持に努め、落ち着いたまちなみを守ります。 また、まちなみ形成のため、地域住民や事業者との連携強化や協働のための組織づくりを進めます。</p> <p>2 施策の方向性</p> <p>(1) 都市景観</p> <p>① 住宅地</p> <p>地区計画、緑地協定等の手法を活用し、建築物等の用途の制限や敷地面積の最低限度、壁面の位置の制限、建築物の高さの最高限度等のルールを定め、低層戸建て住宅中心の落ち着いたまちなみを維持します。</p> <p>② 拠点市街地</p> <p>住宅地と同様に、建築物等の形態や意匠などの誘導を行います。比較的規模の大きい公共施設や商業施設については、まちなかのシンボルとして、ランニングコストにも留意しながら質の高い優れたデザインとなるよう計画を誘導します。 また、拠点市街地内の資源や周辺の環境を活かしたまちなみの形成を進めます。</p>

平成25年3月（旧）の内容	令和4年度（新）の内容
<p>〔児玉駅周辺市街地〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆一般的な市街地と同様に、中層以上の建築物等の形態・意匠・色彩の誘導を行うとともに、こだま夏まつり、こだま秋まつりの主要な舞台、周辺の歴史散策やハイキングのスタート地点としての味わいを感じさせるまちなみ形成を誘導していきます。 <p>3) シンボル軸育成エリア</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆本庄駅と本庄早稲田駅をつなぐ本庄駅南口前通り線・中央通り線は、主要な移動空間としての快適性に加えて、沿道での買物・散策を楽しめる空間となるよう、道路空間と一体となった質の高い建築物や屋外広告物の形態・意匠・色彩等を誘導します。 ◆特に中央通り線（本庄早稲田駅周辺土地区画整理事業区域内）では、歩行空間や休憩スペースなどゆとりある道路空間との一体性、賑わいの連続性を重視して、建築物等の形態・意匠・色彩等を誘導することで、本庄の新しい顔づくりを進めます。 ◆仲仙道線・本庄駅前通り線（本庄都市計画区域）や駅前通線・中央通線（児玉都市計画区域）は、寺社や蔵、レンガ造りの建物などが数多く立地する歴史性を活かした散策を楽しめる空間となるよう、建築物等の形態・意匠・色彩等を誘導します。 <p>4) 低層住宅地</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆地区計画、建築協定、緑地協定等の手法を活用して、建築物等の用途の制限や敷地面積の最低限度、壁面の位置の制限、建築物の高さの最高限度等のルールを定めて、低層戸建て中心の落ち着いたまちなみを維持します。 <p>(2) 沿道景観</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆金鑽通り線、十間通り線、南大通り線、本庄駅南口前通り線などの都市計画道路沿道においては、埼玉県景観条例や本庄市幹線道路景観指導要綱及び地区計画等に基づき、地区の環境に調和した建築物（外壁等）の色彩や緑化などにより、良好なまちなみを誘導していきます。 ◆幹線道路沿道においては、ロードサイド型店舗などの建築物等の立地動向を踏まえて、よりきめ細かな景観誘導の必要性や基準のあり方などについて検討します。 <p>(3) 田園景観</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆産業としての農業生産力の維持や優良農地の保全とともに、平坦な地形の中で集落・屋敷林・社寺林・高生垣が点在している本庄らしいのどかな集落地の景観保全のあり方を検討します。 ◆集落内で新たに宅地化する場合については、周辺との調和への配慮を促します。 <p>(4) 自然景観</p> <p>1) 河川</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆市内に流れる河川空間の伸びやかな景観を守るため、沿岸の住宅地や工場等の建築物・工作物の高さ、色彩等について、一定の配慮を促すことのできる市独自の景観誘導のあり方を検討します。 <p>2) 森林地域</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆自然公園における建築物などの新築・改築・増築や木竹の伐採、宅地の造成などに際しては、自然景観を保護していきます。 	<p>③ シンボル軸育成エリア</p> <p>本庄駅と本庄早稲田駅をつなぐ本庄駅南口前通り線・中央通り線は、主要な移動空間としての快適性に加えて、沿道での買物・散策を楽しめる空間となるよう、道路空間と一体となった質の高い建築物や屋外広告物の形態・意匠・色彩等を誘導します。特に中央通り線では、歩行空間や休憩スペースなどゆとりある道路空間との一体性、賑わいの連続性を重視して、建築物等の形態や意匠などを誘導することで、本庄の新しい顔づくりを進めます。</p> <p>また、本庄地域の仲仙道線・本庄駅前通り線沿道や児玉地域の駅前通線・中央通線沿道は、寺社や蔵、レンガ造りの建物などが数多く立地する歴史性を活かした散策を楽しめる空間形成のあり方を検討します。</p> <p>(2) 沿道景観</p> <p>金鑽通り線、十間通り線、南大通り線、本庄駅南口前通り線沿道においては、埼玉県景観条例や本庄市幹線道路景観指導要綱及び地区計画等に基づき、地区の環境に調和した建築物等の色彩の誘導や敷地の緑化などにより、良好なまちなみの形成を図ります。</p> <p>(3) 田園景観</p> <p>産業としての農業生産力の維持や優良農地の保全とともに、平坦な地形の中で集落・屋敷林・社寺林・高生垣が点在している本庄らしいのどかな集落地の景観保全のあり方を検討します。</p> <p>(4) 自然景観</p> <p>① 河川</p> <p>市内を流れる河川空間の伸びやかな景観を守るため、沿岸の住宅地や工場等の建築物・工作物の高さ、色彩等について、一定の配慮を促すことのできる市独自の景観誘導のあり方を検討します。</p> <p>② 森林地域</p> <p>自然公園における一定規模を超える建築物などの新築・改築・増築や木竹の伐採、宅地の造成などへの適切な対応により、自然景観を保護します。</p>

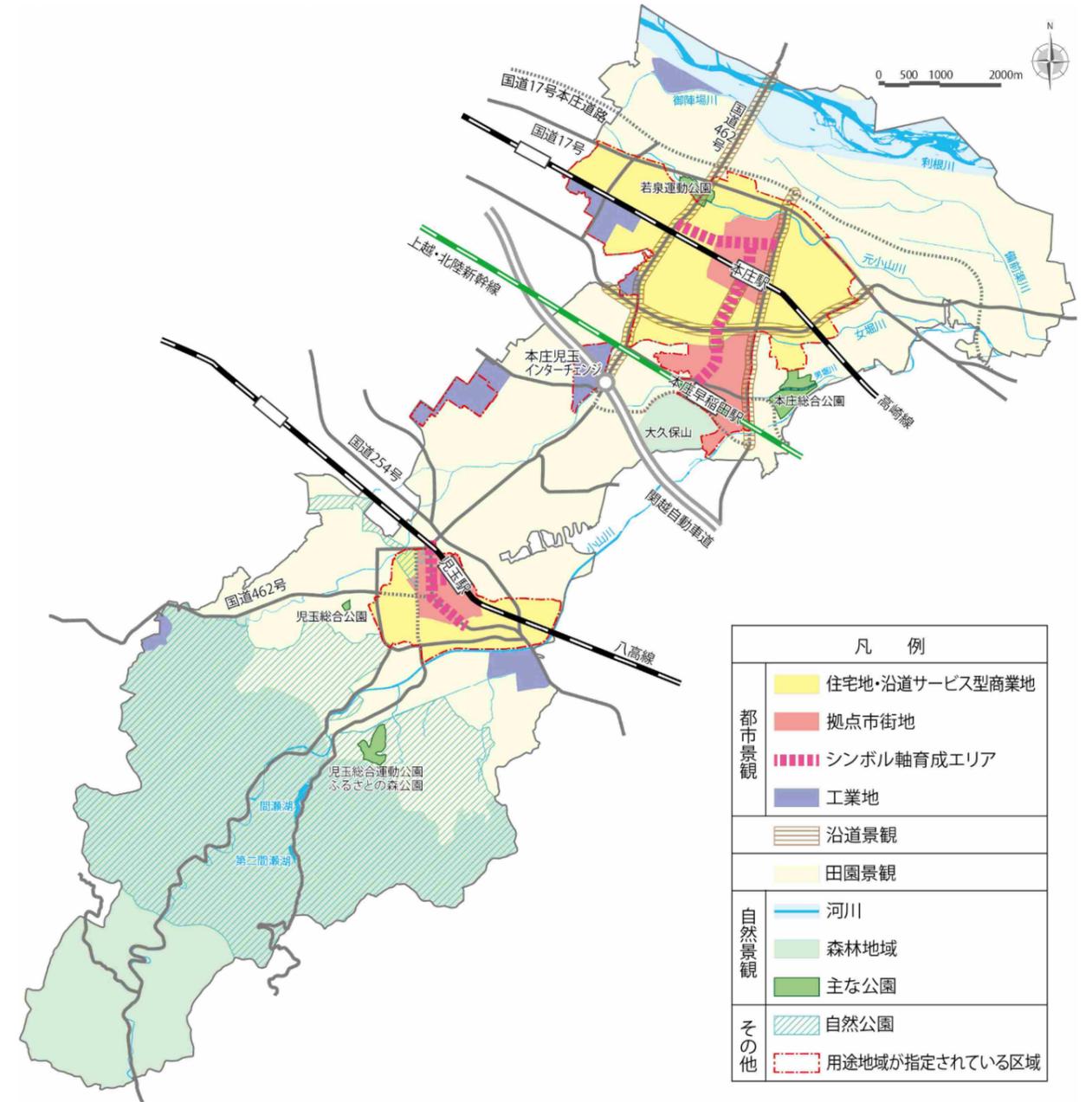
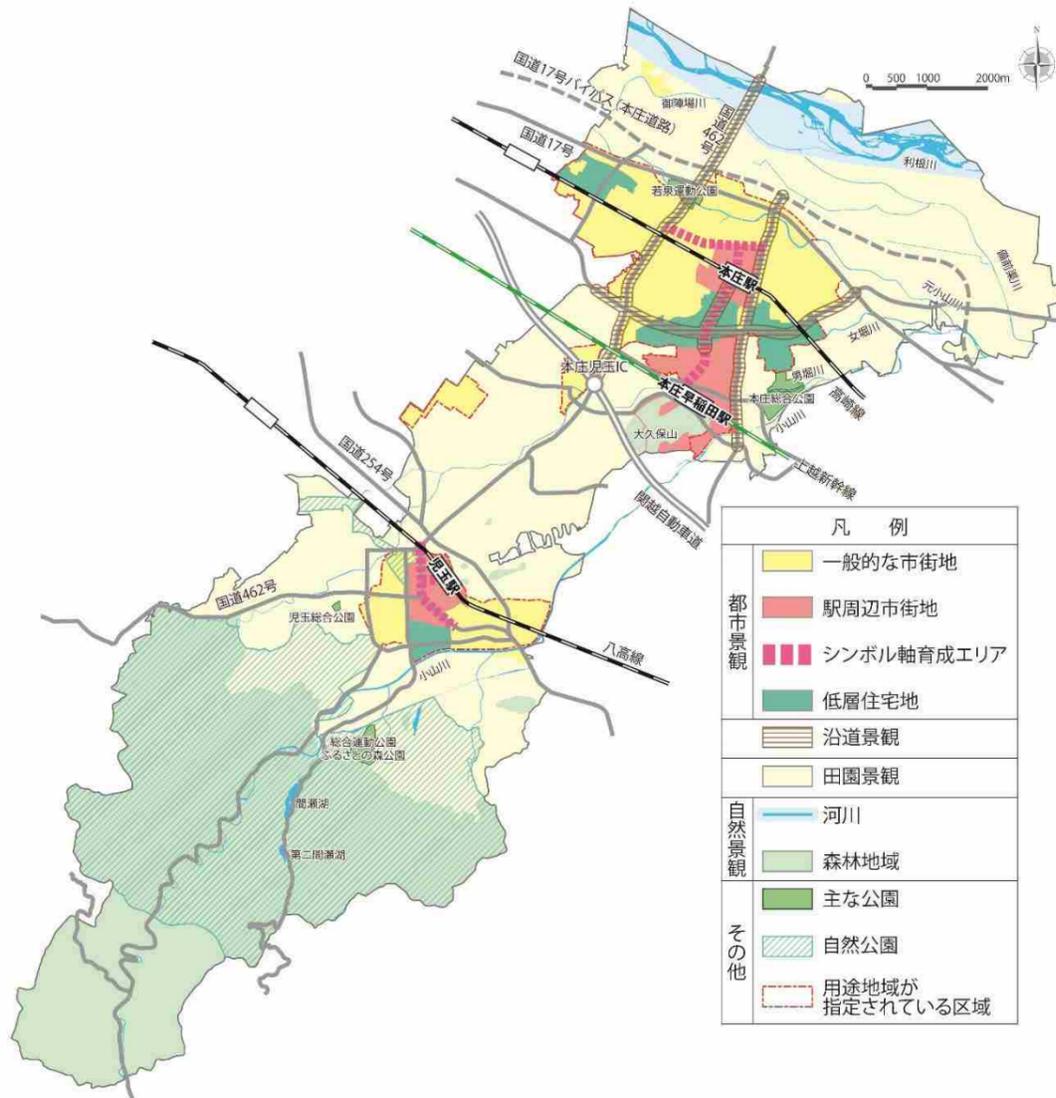
■本庄市都市計画マスタープラン新旧対照表

平成25年3月（旧）の内容

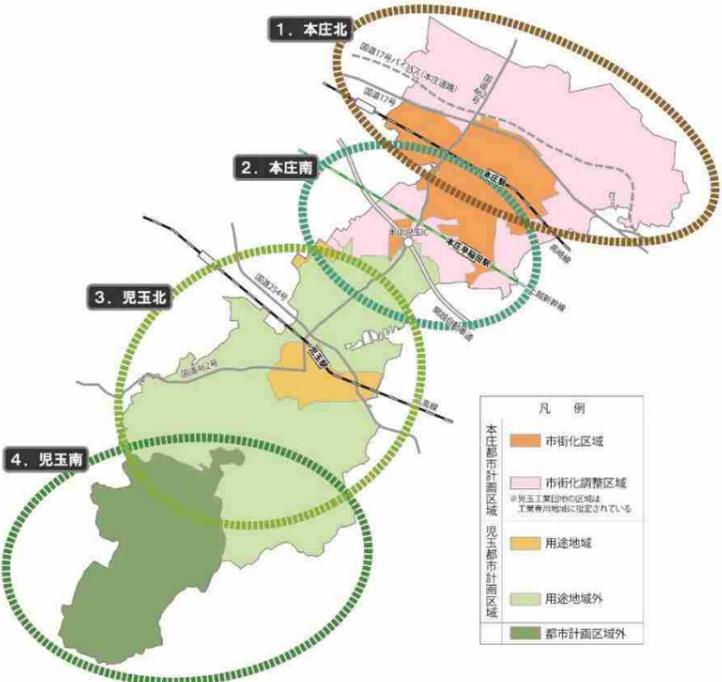
令和4年度（新）の内容

まちなみ・景観整備の方針図

■潤いのあるまちづくりの方針図



平成25年3月（旧）の内容	令和4年度（新）の内容
	<p>第6節 人にやさしいまちづくりの方針</p> <p>1 基本方針</p> <p>子どもから高齢者まで、年齢や性別、国籍、障害の有無等に関わらず、誰もが使いやすい都市環境を整備します。</p> <p>（1）安全で使いやすい都市環境づくり</p> <p>駅や歩道等の歩行環境のバリアフリー化やバス交通の利便性を向上する取組などを進め、安全で使いやすい都市環境を実現します。</p> <p>（2）快適な施設整備の促進</p> <p>多くの住民が利用する施設の使いやすい環境整備や高齢化対応の住宅整備等、快適な施設の整備を進めます。</p> <p>2 施策の方向性</p> <p>（1）都市環境のバリアフリー化</p> <p>駅（駅舎・駅前広場等）や主要なアクセス道路のほか、公共施設や福祉・医療施設、商業施設など日常生活を支える施設を相互につなぐ道路については、重要度・必要性の高い箇所からバリアフリー化を進め、誰もが円滑に移動できる環境づくりを進めます。</p> <p>また、全ての人が利用しやすい環境づくりのため、案内表示板等へのユニバーサルデザインの使用を推進します。</p> <p>（2）公共交通のバリアフリー化</p> <p>自家用車での移動が困難な高齢者や障害者等、交通弱者の移動手段を確保するとともに、誰もが利用しやすい公共交通のバリアフリー化を進めます。</p> <p>（3）誰もが使いやすい建築物の誘導等</p> <p>公共施設や多くの市民が利用する大規模民間施設においては、改修や新築時にあわせて、出入口・トイレ等のユニバーサルデザインの導入や誰もが使いやすい場所への立地の誘導を進めます。</p> <p>（4）高齢者や障害者に配慮した住宅整備</p> <p>高齢者や障害者が自宅に安心して住み続けられるよう、市営住宅のバリアフリー化を進めるとともに、高齢者等にも使いやすい住宅改善を支援します。</p>

平成25年3月（旧）の内容	令和4年度（新）の内容
<p>■第4章 地域別構想</p>	<p>第6章 地域別構想</p>
<p>[1] 地域区分</p>	<p>第1節 地域区分</p>
<p>○本市の形成過程や都市計画区域及び区域区分の指定状況、鉄道や高速道路、幹線道路で形成される都市構造を踏まえて4つのまとまりに区分した上で、市全体のビジョン（本庄市の将来ビジョン・全体構想）を詳細化し、地域づくりを先導する方針（特定エリアを想定した戦略的な地域づくり〔目標と施策〕）を定めます。</p>	<p>地域別構想の検討にあたり、本市の形成過程や都市計画区域及び区域区分の指定状況、鉄道や高速道路、幹線道路で形成される都市構造を踏まえて4地域に区分し、それぞれの地域づくりの方針を定めました。 地域の区分は、次のとおりです。</p>
<p>[本庄北地域] 本庄都市計画区域のうち、JR高崎線以北の地域です。中山道沿いの市街地や利根川沿いの田園地域が東西に広がっています。</p>	<p>[本庄北地域] 本庄都市計画区域のうち、高崎線以北の地域です。中山道沿いの市街地や利根川沿いの田園地域が東西に広がっています。</p>
<p>[本庄南地域] 本庄都市計画区域のうち、JR高崎線以南の地域で、上越新幹線・本庄早稲田駅や関越自動車道・本庄児玉ICがあります。土地区画整理事業によって整備された市街地や本庄早稲田の杜、工業団地があり、その周辺には豊かな田園が広がっています。</p>	<p>[本庄南地域] 本庄都市計画区域のうち、高崎線以南の地域で、上越・北陸新幹線本庄早稲田駅や関越自動車道本庄児玉インターチェンジがあります。土地区画整理事業によって整備された市街地や本庄早稲田の杜、工業団地があり、その周辺には豊かな田園が広がっています。</p>
<p>[児玉北地域] 児玉都市計画区域のうち、本庄市に属する区域で、児玉駅周辺の市街地を取り囲むように、豊かな田園が広がっています。</p>	<p>[児玉北地域] 児玉都市計画区域のうち、本庄市に属する区域で、児玉駅周辺の市街地を取り囲むように、豊かな田園が広がっています。</p>
<p>[児玉南地域] 陣見山付近の自然公園区域及び秩父地域に隣接する都市計画区域外の区域の一帯で、全体が森林地域となっています。</p>	<p>[児玉南地域] 陣見山付近の自然公園区域及び秩父地域に隣接する都市計画区域外の区域の一帯で、全体が森林地域となっています。</p>
	<p>■地域区分図</p> 

平成25年3月（旧）の内容	令和4年度（新）の内容
<p>[2] 地域づくりの方針</p> <p>① 本庄北地域</p> <p>(1) 地域の概況</p> <ul style="list-style-type: none"> ●中山道最大の宿場町から発展した地域：本地域は、江戸時代、中山道の交通と利根川の水運により、中山道六十九次中最大の宿場町として発展した本庄宿を中心に形成されました。中山道周辺は、現在でも宿場町の名残を感じさせる町家や蔵のほか、レンガ造りの建物、七福神めぐりのポイントとなっている寺院等の歴史的資源が多数点在しており、中山道を舞台に毎年行われる本庄祇園まつりや本庄まつりは、多くの観光客を呼んでいます。現在のJR高崎線・本庄駅は、朝・夕に多くの通勤者や学生などが駅を利用する鉄道・バス等の主要な交通結節点となっており、地域協議会や団体等の活動、市内の高校の代表者によるまちなか再生の活動も進んでいます。 ●求心力が低下する中心市街地と住宅地整備で人口増加が進む周辺市街地：本庄駅北口の中心市街地は、接道条件など建物の機能更新が進みにくい状況にあって、中心地としての魅力が低下しており、人口減少や高齢化も進んでいます。その一方で、市街化区域の東部・西部の区域では、住宅団地の造成や土地区画整理事業、農地の住宅転用などによって人口が増加しています。 ●肥沃な土壌に恵まれた利根川沿いの田園地域：利根川沿いには肥沃な土壌に恵まれた農地と集落が広がっており、首都圏近郊の条件を活かし、野菜を中心とした農業が営まれています。国道17号の交通の円滑化、地域の活性化等を目指して、深谷市や群馬県高崎市をつなぐ延長13.1kmのバイパス（本庄道路）の整備が計画されており、国道462号から群馬県側の延長7.0kmの区間で事業が進められています。 ●四季の変化を身近に感じられる水とみどりのネットワーク：利根川・備前渠川・御陣場川と並行して流れる元小山川沿いには、段丘斜面林が連なり、大規模公園や良好な住宅地が整備されています。桜の名所の若泉第二公園のほか、若泉運動公園や散策路など、市民が散歩やサイクリング、スポーツを楽しめる環境が充実しています。地形の高低差や伸びやかな河川空間から、上毛三山・浅間山などの眺望も楽しむことができます。 <p>(2) 地域づくりの主要課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ●中山道の宿場町としての歴史や交通利便性を活かした中心市街地の再生（若い世代の居住や高齢化に対応した安心居住、賑わい再生） ●四季の変化を楽しめる水とみどりのネットワークを活かした魅力ある市街地環境の創造 ●利根川沿いの田園地域の農業生産力や国道17号バイパス（本庄道路）の整備効果を最大限に活かした幹線道路ネットワークと広域交流機能の充実 	<p>第2節 地域別構想</p> <p>1 本庄北地域</p> <p>(1) 地域の概況</p> <p>① 中山道最大の宿場町から発展した地域</p> <p>本地域は、江戸時代、中山道の交通と利根川の水運により、中山道六十九次中最大の宿場町として発展した本庄宿を中心に形成されました。中山道周辺は、現在でも宿場町の名残を感じさせる町家や蔵のほか、レンガ造りの建物、七福神めぐりのポイントとなっている寺院等の歴史・文化資源が多数点在しており、中山道を舞台に行われる本庄祇園まつりや本庄まつりは、多くの観光客を呼んでいます。現在の本庄駅は、朝・夕に多くの通勤者や学生などが駅を利用する鉄道・バス等の主要な交通結節点となっていますが、利便性や安全性に課題があります。また、地域協議会や団体等との公民連携による賑わいを創出する活動が進んでいます。</p> <p>② 求心力が低下する中心市街地の再生</p> <p>本庄駅北口の中心市街地は、接道条件など建物の機能更新が進みにくい状況にあって、中心地としての魅力が低下しており、人口減少や高齢化も進んでいます。こうした状況の中、令和4年に「本庄駅北口周辺整備基本計画」が策定され、まちなかを再生するための取組が動き始めています。</p> <p>③ 肥沃な土壌に恵まれた利根川沿いの田園地域</p> <p>利根川沿いには肥沃な土壌に恵まれた農地と集落が広がっており、首都圏近郊の条件を活かし、野菜を中心とした農業が営まれています。国道17号の交通の円滑化、地域の活性化等を目指して、深谷市岡から高崎市新町をつなぐ延長13.1kmの国道17号本庄道路の整備が進められています。</p> <p>④ 四季の変化を身近に感じられる水とみどりのネットワーク</p> <p>利根川・備前渠川・御陣場川と並行して流れる元小山川沿いには、段丘斜面林が連なり、大規模公園や良好な住宅地が整備されています。桜の名所の若泉第二公園のほか、若泉運動公園や散策路など、市民が散歩やサイクリング、スポーツを楽しめる環境が充実しています。地形の高低差や伸びやかな河川空間から、上毛三山・浅間山などの眺望も楽しむことができます。</p> <p>(2) 地域づくりの目標</p> <p>① 地域の将来像</p> <p>「人や物が集い、交流が新たな魅力を発信する これからの本庄の可能性を引き出すまち」</p> <p>② 地域の基本目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ●周辺都市との往来が便利で、若い世代の定住や高齢者の安心居住が進むまち ●まちなかの再生により一年を通じて賑わいのある、歩いて楽しいまち ●休日に散歩やジョギング、サイクリングしたくなるまち ●広域的な道路の交通利便性を活かした新たな産業の創出が進むまち

平成25年3月（旧）の内容	令和4年度（新）の内容
<p>(3) 地域づくりの主な取り組み</p> <p>1) 土地利用</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆中心市街地における建物更新の誘導（細街路整備や敷地形状の整序等） ◆利根川沿いの田園地域における優良農地の保全 ◆主要幹線道路沿道における土地利用調整（無秩序な市街地拡散の抑制と地域発展に資する機能の誘導） <p>2) 道路・交通体系</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆国道17号バイパス（本庄道路）の未整備区間における事業化推進 ◆伊勢崎駅～本庄駅北口をつなぐ路線バス（幹線移動軸）及びそれを補完する公共交通ネットワークの維持 ◆本庄駅、元小山川、利根川及び田園地域をつなぐ散策、通勤・通学などの自転車ルート整備 <p>3) 居住環境</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆交通利便性を活かした若者の定住促進 ◆医療・福祉サービスへのアクセス性の高い高齢者の居住環境の充実 ◆空き店舗や空き地を活用した生活利便機能の育成（子育て・介護支援、自転車利用促進、朝市等） ◆住宅を基本とした市街地環境の維持・改善 ◆老朽木造住宅や避難ルート沿いの建物の耐震化の促進 ◆利根川及び中小河川の浸水対策と農村集落地における避難体制の強化 ◆ひとにやさしい駅及び周辺、回遊ルートの空間整備 <p>4) 水とみどりの環境</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆利根川及び備前渠川、御陣場川等の水辺環境の維持・充実 ◆元小山川の水質浄化と段丘斜面林の保全 <p>5) まちなみ・景観</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆中山道沿いに点在する蔵や町家、寺院等の歴史的建造物や路地空間を活かした回遊の魅力づくりとまちなみ形成（店構え、店先空間、植栽等） ◆蔵や町家、空き家・空き地の再生・活用 	<p>(3) 地域づくりの方針</p> <p>① 土地利用</p> <ul style="list-style-type: none"> • 国道17号本庄道路周辺の発展創出ゾーンにおける新たな産業・観光機能の立地誘導 • 中心市街地における細街路整備や敷地形状の整序等による建物更新の誘導（空き家解消、本庄駅北口周辺地区の重点課題地区の課題解決の推進） • 日常の交通利便性を活かした子育てや教育、医療・福祉などのサービス機能の充実とこれらの機能と連携した居住の推進 • 子育て期や子どもの独立時期、高齢期など、変化するライフステージやライフスタイルにあった住宅を選択し、地域内で安心して住み続けられる環境づくり • 空き家や空き店舗、空き地を活用した生活利便機能の育成や賑わいの再生 • 主要幹線道路沿道における無秩序な市街地拡散の抑制と地域発展に資する機能の誘導 • 利根川沿いの田園地域における優良農地の保全 <p>② 交通体系整備</p> <ul style="list-style-type: none"> • 国道17号本庄道路の整備促進 • 伊勢崎駅～本庄駅北口をつなぐ路線バス及びそれを補完する公共交通ネットワークの維持 • 本庄駅、元小山川、利根川及び田園地域をつなぐ散策、通勤・通学などの自転車ネットワークの整備等 • 本庄駅北口周辺におけるウォークアブルなまちづくりの推進 <p>③ 安全なまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> • 本庄駅周辺の老朽木造住宅や避難ルート沿いの建物の不燃化・耐震化の促進 • 利根川及び中小河川の浸水対策と農村集落地における避難体制の強化 • 本庄駅周辺の浸水が想定される区域の排水対策 • 災害対応力の高い産業基盤の整備 <p>④ 水とみどりの環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> • 利根川及び備前渠川、御陣場川等の水辺環境の維持・充実 • 元小山川の水質浄化活動推進委員会の活動支援等による元小山川の水質浄化 • 緑の管理協定に基づく樹木の剪定・除草等による段丘斜面林の保全 <p>⑤ 潤いのあるまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> • 中山道沿いに点在する蔵や町家、寺院等の歴史的建造物や路地空間を活かした回遊の魅力づくりとまちなみ形成（店構え、店先空間、植栽等） • 蔵や町家、空き家、空き店舗、空き地の再生・活用の • 比較的規模の大きい公共施設における質の高いデザイン誘導 • 元小山川周辺のみどり豊かな環境を大切にしまちなみの形成などの独自ルールの検討

平成25年3月（旧）の内容	令和4年度（新）の内容																																								
<p>(4) 特定エリアを想定した戦略的な地域づくり〔目標と施策〕</p> <p>[目標]</p> <ul style="list-style-type: none"> ●周辺都市との往来が便利で、若い世代の定住や高齢者の安心居住が進むまち ●一年を通じて賑わいのある、歩いて楽しいまち ●休日に散歩やジョギング、サイクリングしたくなるまち <p>●73頁で記載</p> <p>[施策]</p> <p>1) 本庄駅北口</p> <p>◇駅直近の交通利便性に恵まれた新しい市街地像の創出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちなみを活かした小規模で協調的な建替え等の促進 ・地域の特徴を考慮した空き地・空き家の効果的な活用（空き地を活用した小規模な公園・緑地の確保など） ・都市基盤の整備にあわせた土地の有効・高度利用の促進（定住の魅力を高める住宅・生活利便施設等の誘導） ・若い世代のための多様な定住促進策の展開 ・福祉・医療サービスの利用を前提とした加齢対応型住宅の誘導 ・ライフステージの変化に対応した住み替え支援 <p>◇居住回復の進展にあわせた商業・サービス機能の誘導</p> <p>◇市民プラザ跡地複合施設を拠点とした市民活動や賑わいづくりの展開（まちづくり活動の連携等）</p> <p>2) 中山道／銀座通り／本庄駅前通り</p> <p>◇本庄祇園まつり、本庄まつりのメインストリートとして、宿場町の名残りを感ぜさせる修景・まちなみ形成</p> <p>◇蔵や町家、レンガ造りの建物、空き地を活用した賑わい・まちなか滞在の場所づくり</p> <p>◇中山道を軸とした回遊のみちづくり</p> <p>●本庄駅北口整備で位置づけ</p>	<p>⑥ 人にやさしいまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 駅やその周辺、回遊ルートにおける人にやさしい空間の整備 ・ 中山道におけるバリアフリー化と無電柱化の推進 ・ 誰もが使いやすい公共交通のバリアフリー化の推進 <p>(4) 地域づくりを先導する重点的な取組方針</p> <p>① 本庄駅北口周辺整備</p> <p>「本庄駅北口周辺整備基本計画」に基づき、「まちに暮らし、まちを活かし、まちが息づく」をコンセプトに駅前街区・道路の整備を進め、本庄駅北口周辺のまちなか再生を推進します。</p> <p>[整備内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 駅前街区の整備：駅前広場の再整備 まちなかの玄関口としての機能導入と空間形成 ・ 道路の整備：地区内を結ぶ道路ネットワークの強化 居心地の良いウォークラブルなまちを支える歩行者空間の整備 古き良きまちなみを活かしたまちの更新に合わせた狭あい道路の解消 <p>[整備イメージとスケジュール]</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div data-bbox="1662 1081 1855 1113" style="width: 45%;"> <p>■整備イメージ</p>  </div> <div data-bbox="2270 1081 2507 1113" style="width: 45%;"> <p>■整備スケジュール</p> <table border="1" data-bbox="2270 1176 2804 1638"> <thead> <tr> <th></th> <th>短期 (概ね5年)</th> <th>中期 (概ね10年)</th> <th>長期 (概ね20年)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>駅前広場整備</td> <td>関係機関協議・実施設計</td> <td>整備</td> <td></td> </tr> <tr> <td>開発用地事業</td> <td>事業手法の検討・調査 地元・地権者協議</td> <td>整備</td> <td></td> </tr> <tr> <td>朝日通りと中山道を結ぶ 新たな幹線軸の整備</td> <td>地元調整・警察協議 設計</td> <td>交差点改良 経路調整</td> <td>延伸改良</td> </tr> <tr> <td>駅前西通り 美装化・滞留空間の形成</td> <td>事業化検討</td> <td>関係者調整 設計</td> <td>整備</td> </tr> <tr> <td>三交通り 道路占用制度等の活用</td> <td>事業化検討</td> <td></td> <td>制度運用</td> </tr> <tr> <td>銀座通り 歩車共存に向けた改良</td> <td>事業化検討</td> <td>関係者・関係機関調整 設計</td> <td>整備</td> </tr> <tr> <td>中山道の無電柱化の促進</td> <td></td> <td>関係者・関係機関調整</td> <td></td> </tr> <tr> <td>大型商業施設の周辺に幹線軸間を結ぶ道路の新設・ 拡幅</td> <td>事業化検討</td> <td>関係者・関係機関調整・設計</td> <td>整備</td> </tr> <tr> <td>重点課題地区を中心とした狭あい道路の解消</td> <td>事業化検討</td> <td></td> <td>改善形成・整備・改良</td> </tr> </tbody> </table> </div> </div>		短期 (概ね5年)	中期 (概ね10年)	長期 (概ね20年)	駅前広場整備	関係機関協議・実施設計	整備		開発用地事業	事業手法の検討・調査 地元・地権者協議	整備		朝日通りと中山道を結ぶ 新たな幹線軸の整備	地元調整・警察協議 設計	交差点改良 経路調整	延伸改良	駅前西通り 美装化・滞留空間の形成	事業化検討	関係者調整 設計	整備	三交通り 道路占用制度等の活用	事業化検討		制度運用	銀座通り 歩車共存に向けた改良	事業化検討	関係者・関係機関調整 設計	整備	中山道の無電柱化の促進		関係者・関係機関調整		大型商業施設の周辺に幹線軸間を結ぶ道路の新設・ 拡幅	事業化検討	関係者・関係機関調整・設計	整備	重点課題地区を中心とした狭あい道路の解消	事業化検討		改善形成・整備・改良
	短期 (概ね5年)	中期 (概ね10年)	長期 (概ね20年)																																						
駅前広場整備	関係機関協議・実施設計	整備																																							
開発用地事業	事業手法の検討・調査 地元・地権者協議	整備																																							
朝日通りと中山道を結ぶ 新たな幹線軸の整備	地元調整・警察協議 設計	交差点改良 経路調整	延伸改良																																						
駅前西通り 美装化・滞留空間の形成	事業化検討	関係者調整 設計	整備																																						
三交通り 道路占用制度等の活用	事業化検討		制度運用																																						
銀座通り 歩車共存に向けた改良	事業化検討	関係者・関係機関調整 設計	整備																																						
中山道の無電柱化の促進		関係者・関係機関調整																																							
大型商業施設の周辺に幹線軸間を結ぶ道路の新設・ 拡幅	事業化検討	関係者・関係機関調整・設計	整備																																						
重点課題地区を中心とした狭あい道路の解消	事業化検討		改善形成・整備・改良																																						

平成25年3月（旧）の内容	令和4年度（新）の内容
<p>3) 元小山川と利根川と田園</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇水とみどりを身近に感じ、歩いて楽しい環境の充実（利根川や元小山川、若泉運動公園、若泉第一第二公園、城下公園などをつなぐ散策・自転車のルートなど） ◇小和瀬地区における農用地の保全・改良 <p>4) 本庄道路</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇本庄道路と農業生産力を活かした交流機能の充実 ◇本庄道路と国道17号を軸とした広域幹線道路のネットワークの確立（※渋滞緩和、緊急車両の通行、災害物資の輸送等を考慮／※本庄駅周辺を拠点とした集約型都市構造を構築するための、市街地拡散を助長する建築・開発行為の抑制（本庄道路及び国道17号沿道のうち、市街化区域との境界線に近い市街化調整区域）） 	<p>② 国道17号本庄道路の整備促進と産業機能等の創出</p> <p>国・県と連携して、国道17号本庄道路の事業中区間の整備を促進します。 また、国道17号本庄道路周辺において、広域交通の利便性を活かした生産・加工・流通等の産業機能や観光機能（道の駅等）の創出を目指して、計画の検討と関連機関との協議を進めます。</p>

平成25年3月（旧）の内容	令和4年度（新）の内容
<p>② 本庄南地域</p> <p>(1) 地域の概況</p> <ul style="list-style-type: none"> ●豊かな自然・田園環境と市街地、産業が調和した地域：本地域では、関越自動車道・本庄児玉IC（昭和55年供用開始）の交通利便性を活かして、児玉工業団地や本庄いまい台産業団地等で電気・機械、先端技術産業分野の工場立地が進んでおり、本庄市の産業を支えています。大久保山などの緑地や優良農地が広がる田園などの環境に恵まれ、本庄駅南口周辺では土地区画整理事業等によって都市基盤が整った市街地が形成されています。 ●児玉郡市地域の新都心地域としてまちづくりが進む本庄早稲田の杜：平成16年に開業した上越新幹線・本庄早稲田駅を中心とした約219haの区域では、「本庄早稲田の杜づくり」が進められています。大学院等の高等教育機能や研究機能、インキュベーション機能が集積している早稲田リサーチパーク地区とともに、先行整備地区の本庄早稲田駅周辺土地区画整理事業（約65ha、計画人口2,200人）が進められています。平成22年にはまちびらきが行われ、早稲田大学と本庄市の包括協定に基づく協働事業や、エネルギー利用、自然環境保全、体験・学習活動、食、健康・スポーツなど、様々な分野の活動・交流・情報発信が活発に行われています。 ●本庄駅南側に整備された市街地：本庄駅南口の周辺一帯は、土地区画整理事業（駅南／見福／女堀／朝日町）によって都市基盤整備が行われ、商業地や低層住宅地などが形成されています。JR高崎線の利便性や本庄早稲田駅への近接性など居住地としての立地条件のよい市街地となっており、高層の集合住宅の建設などによって、人口が大きく増加している箇所も見られます。四季の里地区や朝日町地区では、女堀川や本庄総合公園と一体の低層住宅地として地区計画が適用され、落ち着いたあるみどり豊かなまちなみが形成されています。 ●豊かな自然の中で、スポーツを楽しめる充実した水とみどりのネットワーク：土地区画整理事業によって計画的に整備されている街区公園のほか、本庄総合公園（市民球場やこども広場、体育館『シルクドーム』等）が整備されており、小山川・男堀川・大久保山等の自然を感じながら、様々なスポーツやサイクリング、イベントを楽しめる環境が整っています。 <p>(2) 地域づくりの主要課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ●首都圏北部で本庄の存在感を高める本庄早稲田の杜づくりの推進 ●本庄児玉ICとの近接性を活かして、3つの駅周辺拠点や工業団地等の機能連携・相互補完を進める幹線道路ネットワークの充実 ●本庄駅と本庄早稲田の杜をつなぐ拠点連携軸の強化（シンボル空間、公共交通軸、自転車利用環境、魅力ある沿道商業機能等） ●豊かな自然と水とみどり、健康づくりのネットワークを活かした魅力ある居住環境の創造 	<p>2 本庄南地域</p> <p>(1) 地域の概況</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 豊かな自然・田園環境と市街地、産業が調和した地域 <p>本地域は、関越自動車道本庄児玉インターチェンジの交通利便性を活かして、児玉工業団地や本庄いまい台産業団地等で電気・機械、先端技術産業分野の工場立地が進んでおり、本庄市の産業を支えています。大久保山などの緑地や優良農地が広がる田園などの環境に恵まれ、本庄駅・本庄早稲田駅周辺では土地区画整理事業等によって都市基盤が整った市街地が形成されています。</p> ② 児玉郡市の新都心地域としてまちづくりが進む本庄早稲田の杜 <p>平成16年に開業した上越・北陸新幹線本庄早稲田駅を中心とした区域では、先行して整備された本庄早稲田駅周辺地区とその周辺3地区（東富田久下塚地区、新田原本田地区、栗崎地区）とが一体となったまちづくりが進められています。また、早稲田大学と本庄市の包括協定に基づく協働事業や、エネルギー利用、自然環境保全、体験・学習活動、スポーツなど、地域住民や企業等と様々な分野の活動・交流・情報発信が活発に行われています。</p> ③ 本庄駅南側に整備された市街地 <p>本庄駅南口の周辺一帯は、土地区画整理事業（駅南／見福／女堀／朝日町）によって都市基盤整備が行われ、商業地や低層住宅地などが形成されています。高崎線の利便性や本庄早稲田駅への近接性など居住地としての立地条件のよい市街地となっており、高層の集合住宅の建設などによって、人口が大きく増加している箇所も見られます。また、四季の里地区や朝日町地区では、女堀川や本庄総合公園と一体の低層住宅地として地区計画が適用され、落ち着いたあるみどり豊かなまちなみが形成されています。</p> ④ 豊かな自然の中で、スポーツを楽しめる充実した水とみどりのネットワーク <p>土地区画整理事業によって計画的に整備された街区公園のほか、本庄総合公園（市民球場やこども広場、体育館等）が整備されており、小山川・男堀川・大久保山等の自然を感じながら、様々なスポーツやサイクリング、イベントを楽しめる環境が整っています。</p> <p>(2) 地域づくりの目標</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 地域の将来像 <p>「活力ある産業と自然・ゆとりあるライフスタイルが調和し、本庄をリードしていくまち」</p> ② 地域の基本目標 <ul style="list-style-type: none"> ●豊かな自然に包まれ、多様な力が集まる首都圏北部の新しい“顔” ●ひとや技術の交流が進み、企業活動が優位に展開できるまち

平成25年3月（旧）の内容	令和4年度（新）の内容
<p>(3) 地域づくりの主な取り組み</p> <p>1) 土地利用</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆次代を見据えた居住と学び・交流スタイルを創造する都市機能の導入（教育、健康、文化・芸術、交流等） ◆既存産業（工業団地等の企業）と本庄早稲田の杜（学術・研究機能）との連携交流機能の強化 ◆本庄駅南口と本庄早稲田駅をつなぐシンボル軸における商業機能の導入 ◆本庄早稲田の杜における地域の实情にあった土地利用や基盤整備等のあり方の検討（東富田久下塚地区、新田原本田地区、栗崎地区 ※本庄早稲田駅周辺土地区画整理事業区域における拠点機能誘導の進捗状況を踏まえて、補完的な機能導入の必要性が高まった段階で検討） <p>2) 道路・交通体系</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆本庄駅南口と本庄早稲田の杜をつなぐ公共交通軸と通勤・通学・買物などの利便性向上のための周辺の自転車ネットワークの整備 ◆だれもが気軽に訪れ、楽しく歩けるユニバーサルデザインによるまちづくりの展開 ◆本庄児玉IC・本庄早稲田駅を核とした幹線道路ネットワークの確立 <p>3) 居住環境</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆本庄早稲田の杜における低炭素型の住宅地形成の誘導 ◆低層住宅地の落ち着いたあるみどり豊かなまちなみの維持 ◆災害対応力の高い産業基盤の整備 <p>4) 水とみどりの環境</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆環境共生の先導的な都市づくり（自然環境・エネルギー・交通・住宅） ◆大久保山の自然環境の保全 ◆大久保山や本庄総合公園、小山川・男堀川・女堀川等をつなぐ水とみどりと健康づくりのネットワークの整備 <p>5) まちなみ・景観</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆広域交流の玄関口としての品格あるまちなみの形成（建築物や公共空間、付帯設備のデザイン、色彩、サイン等） ◆四季の移り変わりや地形を活かした効果的な演出（上毛三山・浅間山などの眺望／大久保山一帯の里山／マリーゴールドの丘から見渡す風景／男堀川の景観等） ◆本庄駅南口と本庄早稲田駅をつなぐ通りのシンボル軸にふさわしい景観誘導 	<p>(3) 地域づくりの方針</p> <p>① 土地利用</p> <ul style="list-style-type: none"> • 本庄児玉インターチェンジ周辺の発展創出ゾーンにおける新たな産業立地の誘導 • 次代を見据えた居住と学び・交流スタイルを創造する都市機能の導入（教育、健康、文化・芸術、交流等）とエリアマネジメント • 既存産業（工業団地等の企業）と本庄早稲田の杜（学術・研究機能）との連携交流機能の強化 • 学術・研究機能の維持・充実による早稲田大学と連携したまちづくりの推進 • 本庄駅南口と本庄早稲田駅をつなぐシンボル軸における商業機能の誘導 • 東富田久下塚・新田原本田・栗崎地区における地域の实情にあった土地利用や基盤整備等の検討・実現 • 本庄早稲田駅と本庄駅の双方の利便性と豊かな自然環境、学術・研究機能の立地等を活かした次代へとつながる居住環境づくり • みどりや公共空間などの維持管理やまちなみ形成のルールづくりによる質の高い住宅地としての価値の存続 <p>② 交通体系整備</p> <ul style="list-style-type: none"> • 本庄駅南口と本庄早稲田駅をつなぐ公共交通軸と通勤・通学・買物などの利便性向上のための周辺の自転車ネットワークの整備等（児玉郡市周遊ルート等） • 本庄児玉インターチェンジ・本庄早稲田駅を核とした幹線道路ネットワークの確立 <p>③ 安全なまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> • 本庄駅周辺の老朽木造住宅や避難ルート沿いにある建物の不燃化・耐震化の促進 • 災害対応力の高い産業基盤の整備 • 小山川の河川改修と本庄早稲田駅周辺の浸水が想定される区域の排水対策 <p>④ 水とみどりの環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> • 自然環境・エネルギー・交通・住宅分野の環境共生の先導的なまちづくり • 大久保山の自然環境の保全 • 大久保山や本庄総合公園、小山川・男堀川・女堀川等をつなぐ水とみどりと健康づくりのネットワークの整備 <p>⑤ 潤いのあるまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> • 本庄早稲田駅周辺地区における地区計画を基本とした、首都圏北部の新しい“顔”としての品格のあるまちなみ形成 • 四季の移り変わりや地形を活かした効果的な演出（上毛三山・浅間山などの眺望／大久保山一帯の里山／マリーゴールドの丘公園から見渡す風景／男堀川の景観等） • 本庄駅南口と本庄早稲田駅をつなぐシンボル軸にふさわしい景観の誘導 <p>⑥ 人にやさしいまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> • 駅やその周辺、回遊ルートにおける人にやさしい空間の整備 • 誰もが使いやすい公共交通のバリアフリー化の推進

平成25年3月（旧）の内容	令和4年度（新）の内容
<p>(4) 特定エリアを想定した戦略的な地域づくり〔目標と施策〕</p> <p>〔目標〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ●豊かな自然に包まれ、多様な力が集まる首都圏北部の新しい“顔”（玄関口） ●ひとや技術の交流が進み、企業活動が優位に展開できるまち <p>📖78頁で記載</p> <p>〔施策〕</p> <p>1) 本庄早稲田の杜</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇本庄早稲田駅周辺地区の先導的な都市づくり <ul style="list-style-type: none"> ・本庄早稲田駅周辺の洗練されたまちなみ形成の誘導（本庄駅から本庄早稲田駅をつなぎ、歩いて楽しいシンボル空間の創出、駅前広場と一体の高質な空間や都市機能を備えた建築・開発計画の誘導、上毛三山・浅間山の眺望やマリーゴールドの丘等を活かした集いと憩いの空間の創出など） ・だれもが快適に活動できるまちづくり（公共空間、集客施設、居住地へのユニバーサルデザインの導入） ・スマートハウス・スマートレジデンスの導入 ・新たな産業活力を創造する研究開発・産業機能の誘導 ・多様なテーマによる先導的で発信力のある取り組みの展開（環境共生、エネルギーの地産地消、学習・教育・文化活動など） ◇早稲田リサーチパーク地区の立地を活かした都市づくり <ul style="list-style-type: none"> ・知的財産と人材の活用と連携・協働のための体制づくり（実証実験、環境学習、人材育成、留学生と市民の交流、新事業・新産業の育成等） ◇本庄駅南口、関越自動車道・本庄児玉IC、深谷市との連携機能の強化 <p>2) 大久保山／小山川／女堀川／男堀川</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇多様な生態系とふれあえる自然環境の保全 ◇ウォーキングやジョギング、自転車など思い思いのスピードで自然を満喫できるネットワークの充実 <p>3) 本庄駅南口／本庄早稲田駅／本庄児玉IC周辺</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇本庄駅と本庄早稲田駅をつなぐ公共交通軸の形成 ◇本庄児玉ICからのアクセスを円滑にする都市基盤の整備（※企業誘致、周辺地域との産業連携強化のための整備の必要性・可能性を勘案し、優良農地の保全など農業政策との調整を行いながら土地利用や都市基盤整備のあり方等を検討 ◇工業団地等における大規模災害発生時の事業継続や早期復旧などを可能とする災害対応力の向上) 	<p>(4) 地域づくりを先導する重点的な取組方針</p> <p>① 本庄児玉インターチェンジ周辺の産業機能の創出</p> <p>本庄児玉インターチェンジ周辺において、広域高速自動車交通の利便性を活かした生産・加工・流通等の産業機能の創出を目指して、計画の検討と関連機関との協議を進めます。</p>

■本庄市都市計画マスタープラン新旧対照表

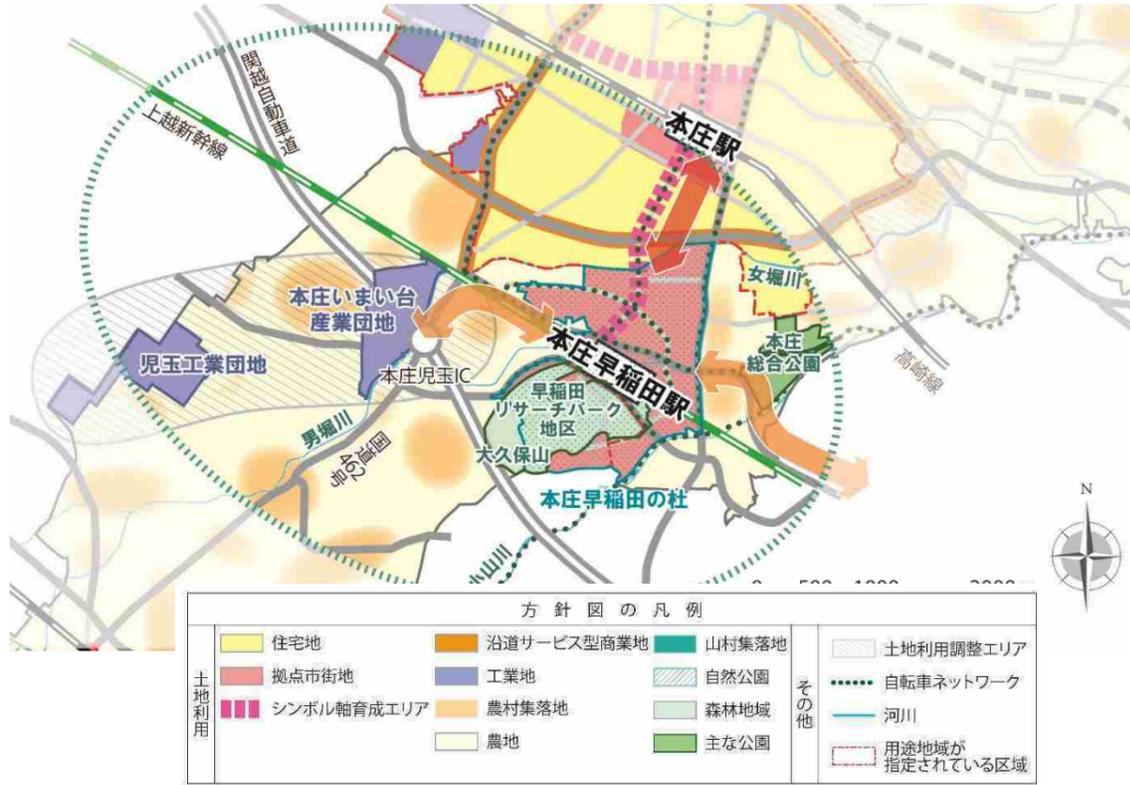
平成25年3月（旧）の内容	令和4年度（新）の内容
<p>[主な連携施策]</p> <p>〔健康福祉〕 介護サービスの充実による安心基盤づくり</p> <p>〔市民生活〕 市民・企業との協働／防災体制の強化（大規模災害等を想定した防災訓練の実施、防災施設の整備）</p> <p>〔教育文化〕 早稲田大学との連携強化／生涯学習の推進・芸術文化活動の推進／スポーツ・レクリエーション事業の実施・充実</p> <p>〔経済環境〕 優良企業の誘致・工業地区の確保／環境共生都市推進事業（エネルギーの地産地消）／環境マネジメントシステム</p> <p>〔行財政経営〕 早稲田大学との協働連携（まちづくり、人材育成、地域交流、研究支援、実証実験、環境学習等）</p> <p>●施策を重点的な取組方針として具体的に位置づけたことから体系的な連携施策は不要と考え削除した。</p>	

■本庄市都市計画マスタープラン新旧対照表

平成25年3月（旧）の内容

令和4年度（新）の内容

本庄南地域整備方針図

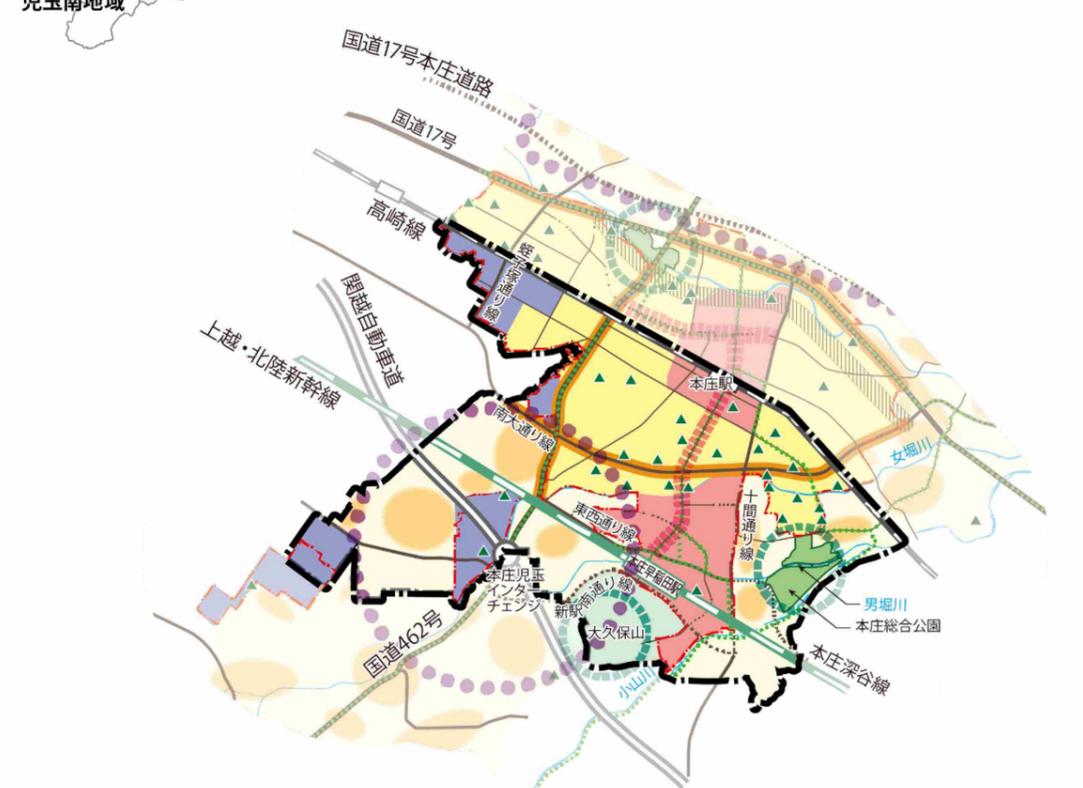


■本庄南地域整備方針図

本庄南地域の将来像
 活力ある産業と自然・ゆとりあるライフスタイルが調和し、
 本庄をリードしていくまち

本庄南地域の目標

- ・豊かな自然に包まれ、多様な力が集まる首都圏北部の新しい“顔”
- ・ひとや技術の交流が進み、企業活動が優位に展開できるまち



平成25年3月（旧）の内容	令和4年度（新）の内容
<p>③ 児玉北地域</p> <p>(1) 地域の概況</p> <p>●鎌倉から上州へ通じる武士団の最重要拠点、「絹の道」などの歴史と伝統が息づく地域：本地域は、平安時代後期から勢力をふるった「武蔵七党」の中でも最大規模を誇る武士団「児玉党」の発祥の地で、鎌倉と上州へ通じる児玉の地は、武士たちの最重要拠点でした。室町時代には山内上杉氏によって雉岡城が築城され、城下には家臣団を中心とする町家が形成されるなど、長い歴史を持っています。国学者・塙保己一の出生の地でもあり、国指定史跡の塙保己一旧宅や記念館のほか、児玉三十三霊場の多くがこの地域に立地しています。江戸時代から近代にかけては、「絹の道」として栄えた地域で、革新的な養蚕飼育法を開発した競進社の建物が現存しているなど、養蚕の盛んであった時代の名残りもあり、こだま夏まつりやこだま秋まつりをはじめ、地域で継承されてきた伝統が今に伝えられています。</p> <p>●ゆったりとした風景が広がる田園地域：本地域の北部や西部には、農業振興地域の農用地に指定されているまとまった優良農地が広がっており、ふるさと感じさせる風景となっています。近年では、遊休農地も増えてきていますが、関越自動車道・本庄児玉ICに近接した交通利便性を活かして、東京方面から農地を借りた若い世代の夫婦が週末に訪れて農作業するなど、農村交流が進められるポテンシャルも高いと考えられています。既存集落では、人口減少・高齢化が進んでおり、通院には本庄市内だけでなく、上里・藤岡方面の病院・医院等を利用する傾向もあります。用途地域が定められた児玉市街地の周辺や国・県道沿いなどでは、ロードサイド型の店舗の立地が進むなど、市街地の拡散傾向が見られます。</p> <p>●桜の名所「こだま千本桜」と一体となった住宅地：小山川沿いに約5kmにわたって1,100本の桜が咲き誇る「こだま千本桜」は、市民が誇る名所のひとつで、サイクリングロードなどが整備された快適な環境となっています。その北側には、児玉南土地区画整理事業（平成26年度整備完了予定、計画人口3,690人）が進められており、桜の名所や河川空間と一体となった良好な住宅地が形成されつつあります。</p> <p>(2) 地域づくりの主要課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ●コンパクトな市街地形成と地域発展に資する土地利用調整（優良農地の保全・無秩序な市街地拡散の抑制、産業・交流基盤の確立の適正なバランスの維持） ●農村・山村集落地の日常生活（通学・通院・買物等）を支える居住環境の維持や安定的な公共交通の再構築 ●自然や歴史を活かした回遊のネットワーク形成（市街地の回遊性の向上） 	<p>3 児玉北地域</p> <p>(1) 地域の概況</p> <p>① 鎌倉から上州へ通じる武士団の最重要拠点、「絹の道」などの歴史と伝統が息づく地域</p> <p>本地域は、平安時代後期から勢力をふるった「武蔵七党」の中でも最大規模を誇る武士団「児玉党」の発祥の地で、鎌倉と上州へ通じる児玉の地は、武士達の最重要拠点でした。室町時代には山内上杉氏によって雉岡城が築城され、城下には家臣団を中心とする町家が形成されるなど、長い歴史を持っています。国学者・塙保己一の出生の地でもあり、国指定史跡の塙保己一旧宅や記念館のほか、児玉三十三霊場の多くがこの地域に立地しています。江戸時代から近代にかけては、「絹の道」として栄えた地域で、革新的な養蚕飼育法を開発した競進社の建物が現存しているなど、養蚕の盛んであった時代の名残もあり、こだま夏まつりやこだま秋まつりをはじめ、地域で継承されてきた伝統が今に伝えられています。</p> <p>② ゆったりとした風景が広がる田園地域</p> <p>本地域の北部や西部には、農業振興地域の農用地に指定されているまとまった優良農地が広がっており、ふるさと感じさせる風景となっています。近年では、遊休農地も増えてきていますが、関越自動車道本庄児玉インターチェンジに近接した交通利便性を活かして、東京方面から農地を借りた若い世代の夫婦が週末に訪れて農作業するなど、農村交流が進められるポテンシャルも高いと考えられています。既存集落では、人口減少・高齢化が進んでおり、通院には本庄市内だけでなく、上里・藤岡方面の病院・医院等を利用する傾向もあります。用途地域が定められた児玉市街地の周辺や国・県道沿いなどでは、ロードサイド型の店舗の立地が進むなど、市街地の拡散傾向が見られます。</p> <p>③ 桜の名所「こだま千本桜」と一体となった住宅地</p> <p>小山川沿いに約5kmにわたっておよそ1,100本の桜が咲き誇る「こだま千本桜」は、市民が誇る名所のひとつで、サイクリングロードなどが整備された快適な環境となっています。その北側では、児玉南土地区画整理事業が完了しており、桜の名所や河川空間と一体となった良好な住宅地が形成されています。</p> <p>④ 自然・歴史・文化と触れ合える充実した観光資源</p> <p>この地域には、競社模範蚕室や児玉町旧配水塔をはじめとする名所や、八幡神社や百体観音堂等の歴史ある神社仏閣が点在し、児玉町の古くからの歴史を感じることが出来ます。また、間瀬川を堰き止めて造られた間瀬湖は新日本百景に指定されており、桜とヘラブナ釣りの名所として知られています。その他にも、不動滝や「あじさいの小路」の途中にある湧き水「ごっくん水」など、自然豊かなこのゾーンならではの資源が数多くあります。</p> <p>(2) 地域づくりの目標</p> <p>① 地域の将来像</p> <p>「風光明媚な風景の中で、農業を代表とする産業と人々の暮らしが紡がれていくまち」</p> <p>② 地域の基本目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ●食の豊かさと豊かな自然、季節の移り変わりが実感できるまち ●産業の創出やその交流から活力が生まれる田園地域 ●豊かな歴史・文化資源と調和した利便性が高くコンパクトなまち

■本庄市都市計画マスタープラン新旧対照表

平成25年3月（旧）の内容	令和4年度（新）の内容
<p>(3) 地域づくりの主な取り組み</p> <p>1) 土地利用</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆市街地周辺及び主要幹線道路沿道（用途地域が定められていない都市計画区域）における土地利用調整（優良農地の保全、無秩序な市街地拡散の抑制と地域発展に資する機能の誘導） ◆食・農業をテーマにした産業・交流基盤の整備 ◆田園地域の集落地環境の維持（一定条件を満たす開発を限定して許容、親子が近距離で田園環境を楽しみながら暮らせる住宅の誘導等） <p>2) 道路・交通体系</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆本庄駅と児玉駅をつなぐ路線バス（幹線移動軸）及びそれを補完する公共交通ネットワークの維持 ◆農村・山村集落地と拠点市街地をつなぐ児玉駅周辺の交通結節機能の充実 <p>3) 居住環境</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆住宅を基本とした市街地環境の維持・改善 ◆ひとにやさしい駅及び周辺、回遊ルート空間整備 <p>4) 水とみどりの環境</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆小山川・こだま千本桜を軸に、歴史的資源と児玉駅、雉岡城跡公園等をつなぐ水とみどりのネットワークの形成 <p>5) まちなみ・景観</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆児玉市街地の歴史的資源をつなぐ回遊ルート・サインの整備 ◆田園風景や河川景観の保全 ◆主要幹線道路沿道の秩序ある景観の形成 <p>(4) 特定エリアを想定した戦略的な地域づくり〔目標と施策〕</p> <p>〔目標〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ●食の豊かさと豊かな自然、季節の移り変わりが実感できるまち ●新しい交流から活力が生まれる田園地域 <p>☞83頁で記載</p>	<p>(3) 地域づくりの方針</p> <p>① 土地利用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 彩の国本庄千本桜周辺地区産業団地への企業誘致と良好な産業環境の保全・形成 ・ 日常の交通利便性を活かし、子育てや教育、医療・福祉などのサービス機能の充実などの施策と連携した居住の推進 ・ 子育て期や子どもの独立時期、高齢期など、変化するライフステージやライフスタイルにあった住宅を選択し、地域内で安心して住み続けられる環境づくり ・ 空き家や空き店舗、空き地の活用による生活利便機能の育成や賑わいの再生 ・ 市街地周辺及び主要幹線道路沿道（用途地域が定められていない都市計画区域）における土地利用の検討（優良農地の保全、無秩序な市街地拡散の抑制と地域発展に資する機能の誘導） ・ 食・農業をテーマにした産業・交流基盤の整備 ・ 田園地域の集落地環境の維持 <p>② 交通体系整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本庄駅と児玉駅をつなぐ路線バス及びそれを補完する公共交通ネットワークの維持・確保 ・ 農村・山村集落地と拠点市街地をつなぐ児玉駅周辺における交通結節機能の充実 ・ 児玉北地域を周遊する自転車ネットワークの整備 <p>③ 安全なまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 児玉駅周辺の老朽木造住宅や避難ルート沿いにある建物の不燃化・耐震化の促進 <p>④ 水とみどりの環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小山川・こだま千本桜を軸に、歴史・文化資源と児玉駅や雉岡城跡公園等をつなぐ水とみどりのネットワークの形成 ・ 雉岡城跡公園の管理・保存・活用方針の策定と維持・管理の継続 <p>⑤ 潤いのあるまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ こだま夏まつり・こだま秋まつりの主要な舞台として、また、周辺の歴史散策やハイキングのスタート地点としての味わいを感じさせるまちなみ形成の誘導 ・ 児玉駅周辺市街地の歴史・文化資源をつなぐ回遊ルートやサインの整備 ・ 田園風景や森林・河川景観の保全 <p>⑥ 人にやさしいまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 駅やその周辺、回遊ルートにおける人にやさしい空間の整備 ・ 誰もが使いやすい公共交通のバリアフリー化の推進

平成25年3月（旧）の内容	令和4年度（新）の内容
<p>[施策]</p> <p>1) 児玉駅周辺 ◇児玉駅における公共交通等の結節機能の充実 ◇児玉駅を起点とした回遊ルートやハイキング・コースなどの整備 ◇児玉総合支所複合施設を拠点としたコミュニティ活動や賑わいづくりの展開</p> <p>2) 田園地域 ◇ゆったり広がる田園環境の保全（優良農地の保全、田園風景と集落環境の維持） ◇本庄児玉ICからの近接性を活かした体験・滞在型の農村交流の環境づくり</p> <p>3) 小山川 ◇こだま千本桜をシンボルとして、豊かな自然と季節の移り変わりを楽しめる環境づくり</p> <p>4) 国道254,462号沿道 ◇食・農業生産をテーマに、田園環境と調和した産業基盤と交流機能の充実 ◇ゆったりした田園風景に調和したまちなみ誘導のあり方の検討</p> <p>[主な連携施策]</p> <p>〔教育文化〕指定文化財等の整備と活用・文化財施設等の充実と活用（雉岡城跡公園維持管理事業、塙保己一記念館管理運営事業）／生涯学習の推進・芸術文化活動の推進（児玉文化会館自主文化事業）／地域文化の理解と普及</p> <p>〔経済環境〕優良企業の誘致・工業地区の確保（千本桜周辺地区産業団地）／農業者の営農しやすい環境の整備・農業生産基盤の強化（遊休農地対策事業）／魅力ある商業ゾーンづくり・商店街の活性化（中心市街地空き店舗対策事業等）／観光資源の開発（観光資源の活用と回遊型観光の充実）</p> <p>●施策を重点的な取組方針として具体的に位置づけたことから体系的な連携施策は不要と考え削除した。</p>	<p>(4) 地域づくりを先導する重点的な取組方針</p> <p>① 児玉駅周辺の整備 児玉駅周辺の市街地において、無人化した児玉駅と競進社模範蚕室周辺の空き地の活用、道路の拡幅・歩道の整備等による安全性の向上などの既存ストックを活かしたまちなか再生を推進します。</p> <p>② 本庄児玉インターチェンジ周辺等の産業機能の創出 本庄児玉インターチェンジ周辺において、広域高速自動車交通の利便性を活かした生産・加工・流通等の産業機能の創出を目指して、計画の検討と関連機関との協議を進めます。また、彩の国本庄千本桜周辺地区産業団地への企業誘致と、良好な産業環境の保全・形成を図ります。</p>

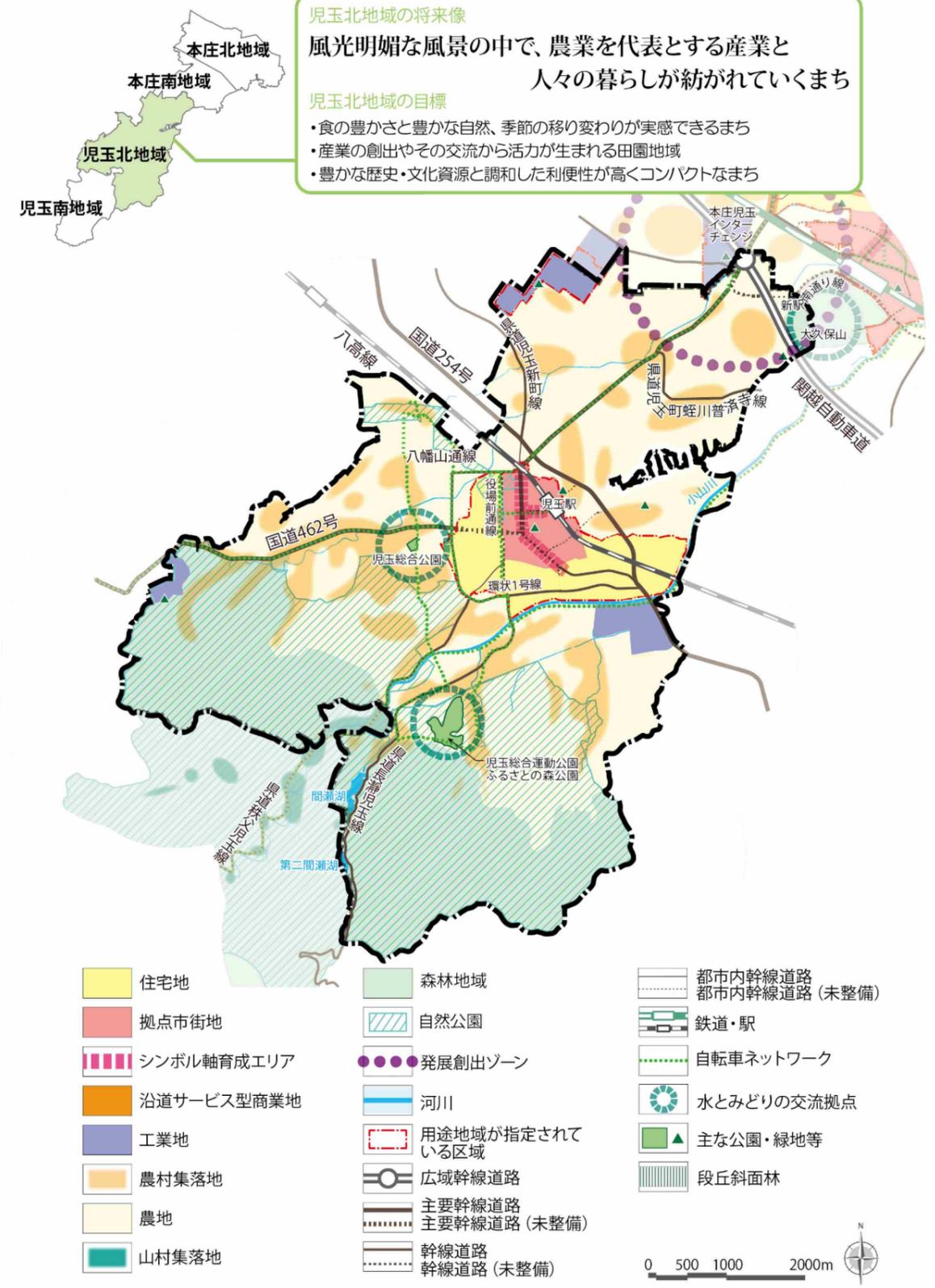
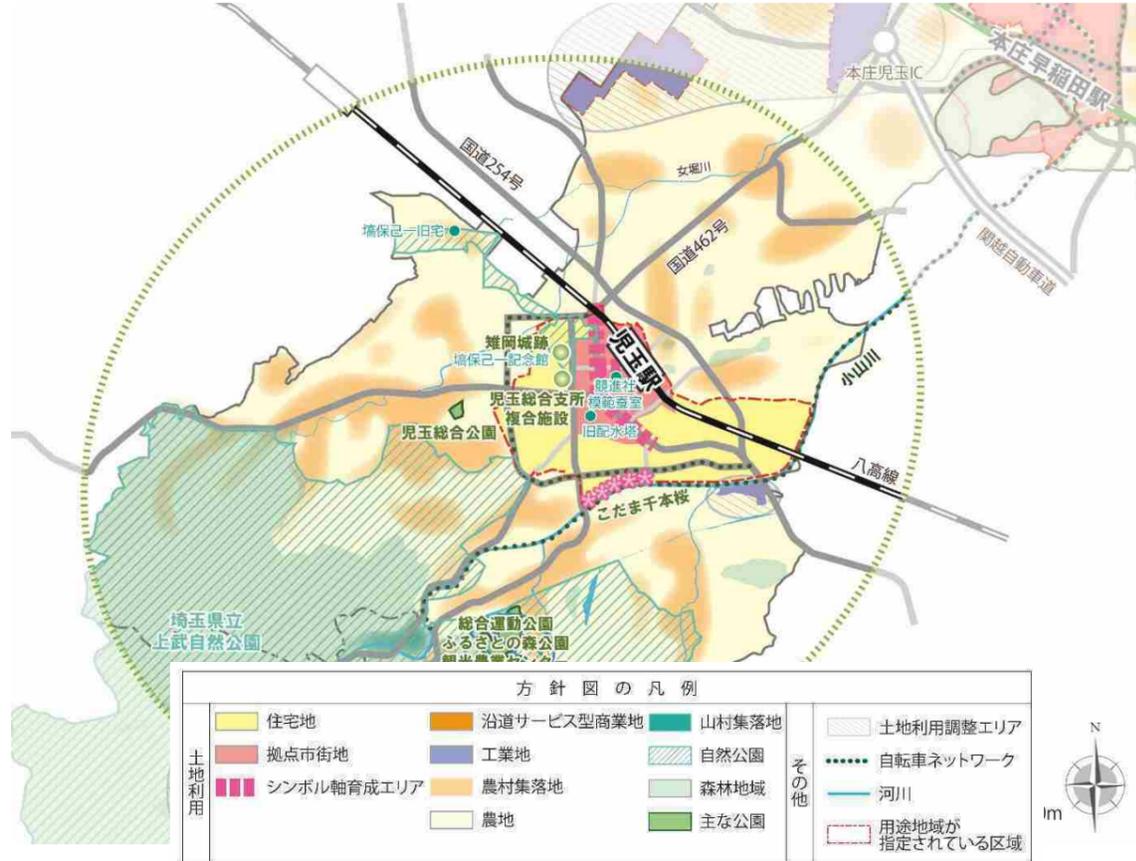
■本庄市都市計画マスタープラン新旧対照表

平成25年3月（旧）の内容

令和4年度（新）の内容

児玉北地域整備方針図

■児玉北地域整備方針図



平成25年3月（旧）の内容	令和4年度（新）の内容
<p>④ 児玉南地域</p> <p>(1) 地域の概況</p> <ul style="list-style-type: none"> ●四季折々の豊かな自然に親しめる地域：本地域は、ほとんどが森林地域で、山間を小山川が流れ、これに沿って走る県道秩父児玉線を利用して、多くの人々がドライブやサイクリングに訪れています。間瀬川を堰き止めて造られた間瀬湖は透明度が高く、現在も用水として利用されているほか、新日本百景に指定されており、桜とヘラブナ釣りの名所として知られています。また、地域には、不動滝や「あじさいの小路」の途中にある湧き水「ごっくん水」、クレソンの自生地など、自然豊かなこのゾーンならではの資源が数多くあります。 ●ふるさとも感じさせる森林地域の観光・交流拠点：小平の百体観音堂周辺には、かつて、養蚕が盛んだった頃に建てられた養蚕農家がまともに残る集落があり、高窓の里として知られています。また、ふるさとの森公園には緩やかな傾斜に芝生や樹木が植えられ、バーベキュー広場があり、休日には家族連れやグループなどで賑わっているほか、観光農業センター（観光案内所・近隣農家の生産物直売所）、総合運動公園が整備されています。小山川沿いでは、地元農家が中心となって、『ふれあいの里 いずみ亭』（手打ちそばの店・体験）が運営されています。 ●高齢化が進む山村集落地：本地域は、他地域に比べて特に人口減少・高齢化が進んでおり、子ども世代の世帯分離などで、独居・夫婦のみの高齢世帯の増加が懸念されています。通院には本庄市内だけでなく、上里・藤岡方面の病院・医院等を利用する傾向もあります。本泉小学校の休校、本泉保育所の休所、県道を走るバスの利用者も減少しており、子育てや高齢者の暮らしを支えるコミュニティの力の低下が問題となっています。また、小山川やその支流沿いには、急傾斜地や土石流の危険性の高い箇所が多く点在しており、災害発生時には、県道の寸断による孤立化が懸念されます。 <p>(2) 地域づくりの主要課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ●森林の多様な機能の保全と森林を題材にした環境学習、多様な体験・交流環境の充実（山村交流拠点と学習・体験・交流機会、森林周遊ルート等） ●独居・夫婦のみの高齢世帯が増加する山村集落地と山村交流拠点の連携強化（宿泊・滞在・交流）によるコミュニティの力の維持 ●山村集落地の暮らしを支える安定的な公共交通の再構築 ●自然災害の発生を想定した防災対策と避難・救援の体制づくり <p>(3) 地域づくりの主な取り組み</p> <p>1) 土地利用</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆森林環境の保全◆山村交流ゾーンにおける学習・体験・交流の拠点整備（本泉小学校・本泉保育所等の活用） ◆山村集落地での生活体験・滞在・交流のための空き家の活用 	<p>4 児玉南地域</p> <p>(1) 地域の概況</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 四季折々の豊かな自然に親しめる森林地域の観光・交流拠点 本地域は、ほとんどが森林地域で、山間を小山川が流れ、これに沿って走る県道秩父児玉線を利用して、多くの人々がドライブやサイクリングに訪れています。また、県道沿いでは地元農家が中心となって運営している「ふれあいの里 いずみ亭」（手打ちそばの店・体験）や、地域外との交流施設として「遊楽荘」が運営されているほか、ハイキングコースや古民家を活用した宿泊施設等もあり、四季折々の自然に親しむことのできる交流の拠点となっています。 ② 高齢化が進む山村集落地 本地域は、他地域に比べて特に人口減少・高齢化が進んでおり、子ども世代の世帯分離などで、独居・夫婦のみの高齢世帯が増加し、通院には本庄市内だけでなく、上里・藤岡方面の病院・医院等を利用する傾向もあります。また、本泉小学校の休校により、子育てや高齢者の暮らしを支えるコミュニティの低下が問題となっていることや、小山川とその支流沿いには、急傾斜地や土石流の危険性の高い箇所が多く点在しており、災害発生時には、県道の寸断による孤立化が懸念されます。 <p>(2) 地域づくりの目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 地域の将来像 「暮らしに息づく貴重な水とみどりを守り活かす体験・交流のまち」 ② 地域の基本目標 <ul style="list-style-type: none"> ●豊かな自然の中で安心して暮らせる山村集落地 ●森林環境を活かした多様な体験・交流が生まれる地域

平成25年3月（旧）の内容	令和4年度（新）の内容
<p>(3) 地域づくりの主な取り組み</p> <p>1) 土地利用</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆森林環境の保全 ◆山村交流ゾーンにおける学習・体験・交流の拠点整備 (本泉小学校・本泉保育所等の活用) ◆山村集落地での生活体験・滞在・交流のための空き家の活用 <p>2) 道路・交通体系</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆児玉駅周辺市街地と山村集落地をつなぐ公共交通の維持による集落の生活利便性の確保 <p>3) 居住環境</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆山村集落地の安全対策（急傾斜地の崩壊・土石流等への備え） ◆災害時の県道秩父児玉線の寸断（集落の孤立化）を想定した避難体制の確立及び避難場所の確保 <p>4) 水とみどりの環境</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆森林を楽しむ周遊コースの整備 <p>5) まちなみ・景観</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆森林景観・河川景観の保全 <p>(4) 特定エリアを想定した戦略的な地域づくり〔目標と施策〕</p> <p>[目標]</p> <ul style="list-style-type: none"> ●豊かな自然を舞台にした交流で、環境を守り、コミュニティを維持する山村交流ゾーン <p>●87頁で記載</p> <p>[施策]</p> <p>1) 県立上武自然公園／間瀬湖／溪流</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇まちに暮らす子どもたちが自然を体験できる環境づくり ◇森林の環境保全のための新たな担い手の育成 <p>2) ふるさとの森公園／観光農業センター／いずみ亭／本泉小／本泉保育所</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇森林や水辺の環境、山村の暮らしを活かした体験・学習・交流の拠点機能の充実 <p>3) 山村集落地</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇宿泊や滞在のための民家の活用／◇集落の安全性確保／◇交通利便性の確保 <p>[主な連携施策]</p> <p>〔市民生活〕防災体制の強化（大規模災害等を想定した防災訓練の実施）／災害時要援護者避難支援制度の充実</p> <p>〔経済環境〕森林資源の有効活用の促進（林業振興事業）／観光資源の開発（観光資源の活用と回遊型観光の充実）</p> <p>●施策を重点的な取組方針として具体的に位置づけたことから体系的な連携施策は不要と考え削除した。</p>	<p>(3) 地域づくりの方針</p> <p>① 土地利用</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 豊かな森林をはじめとする自然環境の保全 ● 山村交流ゾーンにおける学習・体験・交流拠点の活用 ● 山村集落地での生活体験・滞在・交流のための空き家の活用 <p>② 交通体系整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 児玉駅周辺市街地と山村集落地をつなぐ公共交通の維持・確保 ● 児玉南地域を周遊する自転車ネットワークの整備 <p>③ 安全なまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 山村集落地の安全対策（急傾斜地の崩壊・土石流等への備え） ● 災害時の県道秩父児玉線の寸断（集落の孤立化）を想定した避難体制の確立及び避難場所の確保 <p>④ 水とみどりの環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 森林を楽しむ周遊コースの維持・保全（ハイキングコースの美化清掃、定期的なパトロール等） <p>⑤ 潤いのあるまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 森林・河川景観の保全 <p>⑥ 人にやさしいまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 誰もが使いやすい公共交通のバリアフリー化の推進 <p>(4) 地域づくりを先導する重点的な取組方針</p> <p>① 自然と触れ合える交流機会の充実</p> <p>豊かな森林環境を活かした多様な体験・交流機会の充実を図り、体験型観光の拠点としての活動を通じ、地域コミュニティの維持・活性化を図ります。</p>

平成25年3月（旧）の内容	令和4年度（新）の内容
<p>■第5章 都市づくりの着実な展開のために</p> <p>〔1〕協働と連携のための取り組み体制の構築</p> <p>① 連携・協働の輪と取り組み領域の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ○本市と早稲田大学との包括的な相互連携のもとに、活力ある地域づくりや次代を見据えた先導的な地域づくりを行っていきます。 ○市民・地域主体の多様な活動が既に展開されていますが、新たな領域（テーマ）や人材によって活動が一層広がっていくよう、市民プラザ跡地複合施設や児玉総合支所複合施設を活動拠点として活用しながら、活動の中間支援体制の充実や継続的な活動支援を通じて、活動組織相互の情報発信・交流を活発化させていきます。 ○市民・地域主体の活動と市が担う分野別の施策・事業の連携が進むよう、市役所の分野横断的な連携・協働の推進体制を構築するとともに、地域資源や民間企業等の社会貢献活動（CSR活動）を地域づくりに効果的に活かせるしくみを検討します。 <p>② まちづくりの裾野の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市内の高校に通学する高校生や早稲田大学の学生など、まちを行き交う多くの若者の力や、伝統的なまつりを継承してきた強い地域の絆を活かして、多様な人材が地域の活動に積極的にチャレンジする風土を育て、まちづくりの裾野を広げていきます。例) 地域を知り、地域と関わる機会を増やすための学習・活動支援、新たな活動組織の立上げ支援（ボランティア団体、NPO法人等）など <p>③ 自立性・公益性の高い活動組織の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ○協働・連携の輪とその領域、まちづくりの裾野の拡大によって市民・地域主体の活動の熟度が高まった段階においては、行政とともに暮らしを支える地域社会システム的一端を担い、地域課題を解決する活動（暮らしを支える社会サービスの提供活動）を展開できるような自立性・公益性の高い活動組織の育成を目指します。例) 地域の暮らしのニーズに応える起業や収益事業化の支援 など 	<p>第7章 まちづくりの推進に向けて</p> <p>第1節 協働と連携による取組の推進</p> <p>1 情報の共有化と人づくり</p> <p>（1）情報の公開体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民にとってまちづくりが身近に感じられるよう、多様な方法による積極的な情報発信を推進します。 また、まちづくりに関する政策立案の過程を市民が知ることができるよう広報活動を充実します。 <p>（2）まちづくりに取り組む人材の把握と市民の意識づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 様々な分野の専門知識を有する人や地域のリーダーとなってまちづくりを進めている人材の把握に加え、イベントやワークショップ等を通じリーダーとなる人材の発掘と育成に努めます。 また、若い世代の声や力をまちづくりに活かすことなどを目的にまちづくりイベント等を開催することにより、まちづくりへの市民参加について意識の向上を図ります。 <p>2 連携体制の拡充</p> <p>（1）市民活動への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 誰もがまちづくりに参加しやすくするために、市民の自主的活動に対する人材、場所、情報等の提供や財政的支援を行うなど、支援体制を拡充します。 <p>（2）参加形態・機会の多様化</p> <ul style="list-style-type: none"> 身近な地域でのまちづくりのルールである地区計画や建築協定等、市民が主体となって作成する計画や制度を積極的に活用するとともに、計画段階において市民が参加できる機会の多様化を図ります。 また、公園等の身近な施設について、利用者等による施設管理の制度を充実、拡大します。 <p>（3）公民連携の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 限りある財政資源や多様化する市民ニーズに対応するため、公民連携による民間事業者等のノウハウを活かしたまちづくりへの参画や市民サービスの提供を推進することで、まちの魅力向上や市民サービスの質の充実を図ります。 <p>3 協働体制の強化</p> <p>（1）協働によるまちづくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民等（市民、地域コミュニティ団体、市民活動団体、事業者等）による主体的なまちづくり組織の設立を支援するとともに、早稲田大学との包括的な相互連携を強化するなど、これらの組織と協働してまちづくりを推進します。 <p>（2）行政における体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 多様な市民のニーズに対応するため、柔軟な行政組織をつくります。 また、まちづくりに深い知識と熱意を持ち、広い視野から様々な取組や制度を立案・実行することや、市民活動を理解し、積極的に支援していくことのできる職員を育成します。

■本庄市都市計画マスタープラン新旧対照表

平成25年3月（旧）の内容	令和4年度（新）の内容
<p>[2] 戦略的施策の実施方針（継続・短期）</p> <p>○本庄市の将来ビジョン（第2章）の実現のために、『特定エリアを想定した戦略的な地域づくり〔目標と施策〕／第4章 地域別構想』のうち、早期に成果を挙げて地域づくりを先導する施策を抽出しました。（別冊）</p> <p>○ここで掲げた施策については、本計画策定時に既に継続的に実施されている施策とともに、概ね5年程度の間に実施または着手することを目指します。</p> <p>●戦略的な取り組みに関しては地域別構想で重点的な取組方針として位置づけたことにより削除した。</p>	

平成25年3月(旧)の内容

令和4年度(新)の内容

第2節 都市計画マスタープランの推進

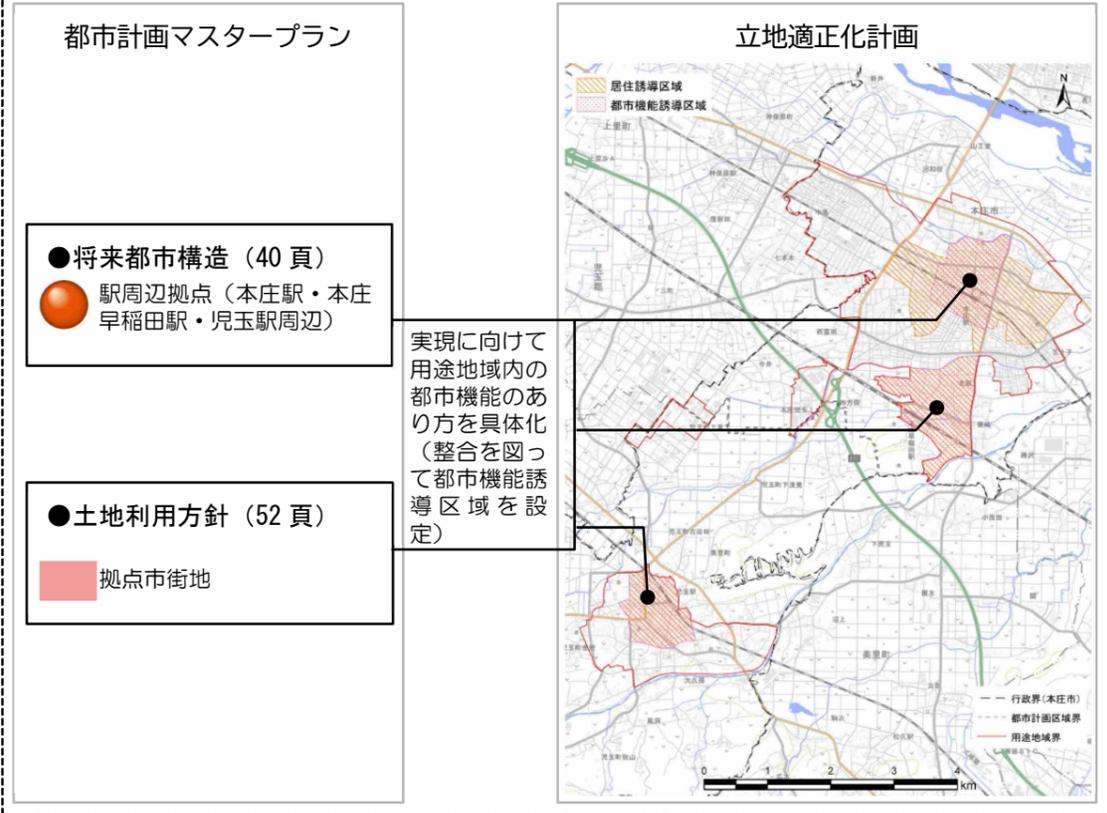
1 都市計画マスタープランを実現するための取組

(1) 個別の計画による具体化

都市計画マスタープランで示す内容はまちづくりにおける基本方針であり、具体的な事業や整備内容を示すものではありません。そのため、本都市計画マスタープランを実現するためには、個別の計画と連携するとともに、必要に応じて新たな計画を作成するなど、市民の理解と協力を得ながら、計画に掲げる各種取組を展開し、まちづくりを推進します。

参考：都市計画マスタープランと立地適正化計画の関連性

都市計画マスタープランの高度化版として位置づけている立地適正化計画は、都市計画マスタープランにおけるまちづくりの目標と整合を図った目標を掲げています。また、都市計画マスタープランの将来都市構造や土地利用の方針に沿って、都市機能誘導区域を設定しています。



平成25年3月（旧）の内容	令和4年度（新）の内容
<p>[3] 総合振興計画と連動した施策の成果管理と計画の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ○本計画で位置づけた戦略的施策〔短期〕については、本庄市総合振興計画・基本計画及び実施計画の成果管理（行政評価）と連動させて、実施・評価・改善を行っていきます。 ○本計画で位置づけた戦略的施策〔短期〕に基づく施策・事業の立案は、都市計画マスタープラン所管課及び関係課によって行い、実施計画に位置づけることによって、毎年度の予算配分による事務事業の実施と事務事業評価のサイクルで、一体的に成果管理・見直しを行います。 ○戦略的施策〔短期〕は、基本計画における施策評価（原則5年ごと）と連動させて見直しを行い、ビジョンや地域展開指針など計画全体としては、基本構想・基本計画と整合性を確保しつつ、社会情勢の変化も踏まえて、必要に応じて改訂を行います。 	<p>(2) 独自ルールの制定</p> <p>目標としているまちは、計画している道路や公園、下水道等の整備のみでは実現することはできません。良好な景観やみどり、居住環境等を保全・育成するための条例による市独自の取組や地区計画等、市民や地権者の参加を基本としたルールづくりを進めます。</p> <p>(3) 効率的な事業実施</p> <p>都市計画マスタープランは、概ね20年後の本市のあるべき姿を描いたものであり、その実現のためには効率的に事業を実施していく必要があります。そのため、長期的・段階的な視点や周辺市町との連携を考慮した効率的な整備プログラムを策定し、事業を進めます。</p> <p>(4) まちづくり制度や補助事業の活用</p> <p>目標としているまちを実現するため、市民の参加と協力を得ながら都市計画の様々な制度や手法、国や県の補助事業を総合的に活用し、具体のまちづくりを推進します。</p> <p>(5) 情報通信技術（ICT）の積極的な利活用</p> <p>本格的な少子高齢社会における日常生活や地域活性化・産業振興など、あらゆる場面での課題解決や新しい魅力・価値創造のため、情報通信技術（ICT）の利用環境の充実を図り積極的な利活用を進めます。</p> <p>2 都市計画マスタープランの進行管理と適切な見直し</p> <p>(1) PDCAサイクルの導入</p> <p>都市計画マスタープランは長期的な計画であるため、その着実な実現に向けた目標や方針の進行管理を的確に行うとともに、社会経済の情勢や、本市に関連する広域的な都市整備の動向、本都市計画マスタープランの実現段階等を踏まえ、適切な見直しを行っていく必要があります。</p> <p>そのため、計画（Plan）を実行（Do）に移し、その結果・成果を点検（Check）し、改善（Action）し、次の計画（Plan）へつなげる進行管理を行います。</p> <div data-bbox="1893 1234 2644 1732" style="text-align: center;"> <pre> graph TD Plan["① Plan (計画) ■都市計画マスタープランの策定、見直し ・都市づくりの目標 ・全体構想 ・地域別構想"] --> Do["② Do (実行) ■土地利用の規制・誘導 ・地域地区、地区計画等 ■都市計画事業等 ・道路、公園・緑地、上下水道 ■市街地開発事業等"] Do --> Check["③ Check (点検) ■成果・進捗状況の把握 (都市計画基礎調査等)"] Check --> Action["④ Action (改善) ■課題の把握 (見直しの視点の抽出) ■都市計画マスタープランの点検と見直し項目の抽出"] Action --> Plan </pre> </div>

平成25年3月（旧）の内容		令和4年度（新）の内容																																																							
		<p>（2）都市計画マスタープランの点検・評価と適切な見直し</p> <p>都市計画マスタープランの達成状況や効果を計るため、全体構想の6つの部門と総合的な視点ごとに成果指標を設定し、目標値（令和15年（2033年）3月）を定めました。</p> <p>■都市計画マスタープランの成果指標</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">分野</th> <th rowspan="2">成果指標</th> <th colspan="2">指標の値</th> </tr> <tr> <th>現状値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">土地利用</td> <td>都市機能誘導区域における誘導施設の立地割合</td> <td>74.0%</td> <td>91.7%</td> </tr> <tr> <td>居住誘導区域内に居住している人口に占める割合</td> <td>26.9%</td> <td>30.9%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">交通体系整備</td> <td>都市計画道路整備の進捗率</td> <td>65.0%</td> <td>69.0%</td> </tr> <tr> <td>路線バス・デマンドバス・シャトルバスの利用者数</td> <td>728,312人</td> <td>813,000人</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">水とみどりの環境整備</td> <td>市民一人当たりの都市公園面積</td> <td>9.88㎡/人</td> <td>10.00㎡/人</td> </tr> <tr> <td>公共下水道の水洗化人口</td> <td>42,006人</td> <td>49,148人</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">安全なまちづくり</td> <td>延焼防止に役立つ施設（幅員15m以上かつ延長500m以上の規模の道路や鉄道、河川、公園緑地等）の延長</td> <td>92.21km</td> <td>93.74km</td> </tr> <tr> <td>公共建築物の耐震化率</td> <td>86.6%</td> <td>98.0%</td> </tr> <tr> <td>潤いのあるまちづくり</td> <td>まちなみの景観や眺望の美しさに対する満足度※</td> <td>0.32</td> <td>0.68</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">人にやさしいまちづくり</td> <td>公共交通車両（デマンド・シャトルバス）のバリアフリー化率</td> <td>60%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>無電柱化整備済み路線延長（市管理路線）</td> <td>2.8km</td> <td>3.0km</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">総合</td> <td>本庄市の住みよさ</td> <td>75.2%</td> <td>84.7%</td> </tr> <tr> <td>居住継続意向</td> <td>71.9%</td> <td>72.3%</td> </tr> </tbody> </table>				分野	成果指標	指標の値		現状値	目標値	土地利用	都市機能誘導区域における誘導施設の立地割合	74.0%	91.7%	居住誘導区域内に居住している人口に占める割合	26.9%	30.9%	交通体系整備	都市計画道路整備の進捗率	65.0%	69.0%	路線バス・デマンドバス・シャトルバスの利用者数	728,312人	813,000人	水とみどりの環境整備	市民一人当たりの都市公園面積	9.88㎡/人	10.00㎡/人	公共下水道の水洗化人口	42,006人	49,148人	安全なまちづくり	延焼防止に役立つ施設（幅員15m以上かつ延長500m以上の規模の道路や鉄道、河川、公園緑地等）の延長	92.21km	93.74km	公共建築物の耐震化率	86.6%	98.0%	潤いのあるまちづくり	まちなみの景観や眺望の美しさに対する満足度※	0.32	0.68	人にやさしいまちづくり	公共交通車両（デマンド・シャトルバス）のバリアフリー化率	60%	100%	無電柱化整備済み路線延長（市管理路線）	2.8km	3.0km	総合	本庄市の住みよさ	75.2%	84.7%	居住継続意向	71.9%	72.3%
分野	成果指標	指標の値																																																							
		現状値	目標値																																																						
土地利用	都市機能誘導区域における誘導施設の立地割合	74.0%	91.7%																																																						
	居住誘導区域内に居住している人口に占める割合	26.9%	30.9%																																																						
交通体系整備	都市計画道路整備の進捗率	65.0%	69.0%																																																						
	路線バス・デマンドバス・シャトルバスの利用者数	728,312人	813,000人																																																						
水とみどりの環境整備	市民一人当たりの都市公園面積	9.88㎡/人	10.00㎡/人																																																						
	公共下水道の水洗化人口	42,006人	49,148人																																																						
安全なまちづくり	延焼防止に役立つ施設（幅員15m以上かつ延長500m以上の規模の道路や鉄道、河川、公園緑地等）の延長	92.21km	93.74km																																																						
	公共建築物の耐震化率	86.6%	98.0%																																																						
潤いのあるまちづくり	まちなみの景観や眺望の美しさに対する満足度※	0.32	0.68																																																						
人にやさしいまちづくり	公共交通車両（デマンド・シャトルバス）のバリアフリー化率	60%	100%																																																						
	無電柱化整備済み路線延長（市管理路線）	2.8km	3.0km																																																						
総合	本庄市の住みよさ	75.2%	84.7%																																																						
	居住継続意向	71.9%	72.3%																																																						
		<p>※満足度は、質問の選択肢ごとに2から-2点を与えて回答数に乘じ、無回答を除く合計回答数で除した加重平均値</p> <p>「満足」 ← 2点 「やや満足」 ← 1点 「どちらでもない」 ← 0点 「やや不満」 ← -1点 「不満」 ← -2点</p> <p>都市計画マスタープランの点検・評価については、概ね5年ごとに実施するものとし、各種施策の進捗状況や成果指標の目標値の達成状況（成果）を確認したうえで必要に応じて都市計画マスタープランの見直しを行います。</p> <p>また、この他、社会経済の情勢や本市に関連する広域的な都市整備の動向が大きく変化した場合のほか、上位計画が改定された場合にも内容を点検し、必要に応じて見直しを随時行います。</p>																																																							

■本庄市都市計画マスタープラン新旧対照表

平成25年3月(旧)の内容

令和4年度(新)の内容

■総合振興計画・都市計画マスタープラン・立地適正化計画の点検・改定スケジュール

